

福島県農林水産業振興計画
「ふくしま農林水産業新生プラン」
総点検結果

第 5 章「重点戦略」

第 6 章「地方の振興方向」

第 4 章「施策の展開方向」各施策の総点検結果詳細

令和2年1月
福島県農林水産部

目次

計画の概要、点検内容	P 1
指標の評価方法	P 2
重点戦略の総点検結果	
1 避難地域における農林水産業再生プロジェクト	P 4
2 安全・安心な農林水産物供給プロジェクト	P 6
3 ふくしま“人・農地”新生プロジェクト	P 8
4 「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト	P 10
5 地域産業6次化の推進プロジェクト	P 12
6 みんなが安心。農山漁村防災・プロジェクト	P 14
7 ふくしまの森林元気プロジェクト	P 16
8 水産業の活性化プロジェクト	P 18
9 地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト	P 20
各地方の総点点検結果	
1 県北地方	P 24
2 県中地方	P 26
3 県南地方	P 28
4 会津地方	P 30
5 南会津	P 32
6 相双地方	P 34
7 いわき地方	P 38
第4章「施策の展開方向」各施策の総点検結果詳細	P 41

計画の概要

- 福島県農林水産業振興計画は、県政運営の基本方針である福島県総合計画の17部門別計画の1つとして、また、農業・農村分野においては、福島県農業・農村振興条例第19条に定める基本計画として、本県農林水産業・農山漁村に関する各種計画の上位計画に位置づけられているものであり、本県の農林水産業・農山漁村の振興に向けた施策の基本方向を示したもの。
- 計画期間は、平成25年度を初年度とし、令和2年（平成32年）を目標年度とする8か年計画
- 「“いのち”を支え 未来につなぐ 新生ふくしまの「食」と「ふるさと」」を基本目標に、施策の展開方向と重点戦略、そして地方の振興方向で構成されている。
 - ・施策の展開方向：7つの節、それを構成する35の施策からなる、目標年度までの施策の展開方向
 - ・重点戦略：9つのプロジェクトからなる、計画期間内に重点的・戦略的に取り組む施策
 - ・地方の振興方向：7つの地方の振興方向

施策の展開方向	重点戦略	地方の振興方向
第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興 第2節 安全・安心な農林水産物の提供 第3節 農業の振興 第4節 林業・木材産業の振興 第5節 水産業の振興 第6節 魅力ある農山漁村の形成 第7節 自然・環境との共生	①避難地域における農林水産業再生プロジェクト ②安全・安心な農林水産物供給プロジェクト ③ふくしま“人・農地”新生プロジェクト ④「ふくしまの恵みイレブン」強化プロジェクト ⑤地域産業6次化の推進プロジェクト ⑥みんなが安心。農山漁村防災・減災プロジェクト ⑦ふくしまの森林元気プロジェクト ⑧水産業の活性化プロジェクト ⑨地域資源を活用した再生可能エネルギー導入促進プロジェクト	第1節 県北地方 第2節 県中地方 第3節 県南地方 第4節 会津地方 第5節 南会津地方 第6節 相双地方 第7節 いわき地方

点検内容

- 計画の終期前年度を迎え、現行計画の着実な推進及び新しい計画策定に向けた準備作業として、各施策については既に目的を達成したもの、本県の現状が今後の方針に必ずしも即していないものなどを踏まえつつ、各施策の進捗状況等を分析・評価し、課題等を整理する。
- 点検する対象は、現行計画の第4章「施策の展開方向」、第5章「重点戦略」、第6章「地方の振興方向」とする。
- 第4章「施策の展開方向」については、各施策の達成度を測るために設定した指標の達成状況を把握するとともに、評価・分析を行い、施策の今後の方向性を検討する。
- 第5章「重点戦略」については、重点的に取り組んだ施策の評価・分析を行い、プロジェクトとしての成果と課題を検討する。
- 第6章「地方の振興方向」については、各施策の達成度を測るために設定した指標の達成状況を把握するとともに、評価・分析を行い、重点的に取り組んだ施策の成果や課題と今後の方向性を検討する。

指標の評価方法

- 計画期間（平成25年度から令和2年度）8カ年のうち、6カ年（平成25年度から平成30年度）が終了したため、目標に対する現況（平成30年度等）の進捗状況を以下により評価。なお、現況は分かる範囲において最新の数値をもとに評価

$$\text{進捗率} = (\text{現況} - \text{基準}) \div (\text{目標} - \text{基準}) \times 100$$

- 8カ年のうち6カ年目に到達すべき目標として、80%以上（ $6 \div 8 \times 100 = 75\% \Rightarrow 80\%$ ）に達したものを達成度としてAの評価基準を設定。

A：進捗率80%以上

B：進捗率60%以上80未満

C：進捗率40%以上60未満

D：進捗率40%未満

※1 増加を目指すものは増加していればAとする。

※2 基準が「-」で「0」と見なせる指標は「0」とみなして計算する。

※3 基準から目標まで指標値が増加又は減少せず、毎年度同じ達成を目標とする指標のみ当該年度「現況」÷当該年度（目標年度）目標×100で試算する。

※4 一部、令和元年度の現況については、90%以上（ $7 \div 8 \times 100 = 87.5\% \Rightarrow 90\%$ ）に達したものをAの評価基準を設定。

現行計画の第5章「重点戦略」に基づくプロジェクトごと の検証とこれを踏まえた今後の方向性（案）

プロジェクトの目的と取組内容

- 警戒区域等の見直しに応じて、農林水産業者の経営再開に向けた総合的な支援を行うことにより、農林水産業の再生を図る。
 - 1 農用地、森林等の除染と生産基盤の復旧
 - 2 経営再開への支援
 - 3 新たな経営・生産方式の導入

主な取組

1 農用地、森林等の除染と生産基盤の復旧

農林地の除染

- ・除去・低減の技術開発：514件
- ・除染連絡会の開催：8回
- ・除染後農地の不具合への検討



農地や樹木等の除染

農業用ため池等の除染

- ・県営によるため池対策工事：2カ所



ため池除染

農地・農業用施設等の復旧

- ・排水機場の復旧：9機場
- ・海岸堤防の復旧：4海岸10地区
- ・漁港の復旧：9漁港



井田川海岸堤防



木戸川排水機場

農地集積とほ場の大区画化

- ・人・農地プランの作成・見直しの支援
- ・農地中間管理事業の活用推進
- ・農地の復旧：県営ほ場整備12地区



いわき市夏井地区

農業用ダム等の耐震性検証

- ・耐震性検証：396箇所
- ・ハザードマップ作成：424箇所



農業用ダム等の耐震性点検

漁場に堆積したがれき撤去

- ・漁業者グループによる撤去：36千 t
- ・専門業者による大型がれき除去業務：50千 t



大型がれき撤去



漁業者による撤去

2 経営再開への支援

営農再開に向けた支援

- ・避難地域の営農再開に向けた一連の取組を支援：409件



稲作の作付再開

家畜の飼養再開

生産関連施設等の整備等支援

- ・被災12市町村に対し、農業用施設・機械の整備支援：24件
- ・機械・施設等の導入補助：524件



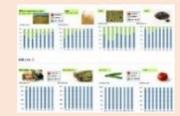
農業用施設の整備

モニタリング等の実施と結果周知

- ・緊急時モニタリング：228,291点 (H23.3～R1.10)
- ・米の全量全袋検査：925万点 (平成30年産米)



モニタリング検査



モニタリング結果の公表

沿岸漁業の操業再開支援

- ・漁船の復旧：249隻
- ・漁具の取得支援：1,795件
- ・漁協関係施設等の復旧：66億円



復旧した漁船



復旧した市場

避難先の一時的な経営再開支援

- ・避難先での一時的な経営再開等を支援：13件



避難先での営農再開

浜地域農業再生研究センター

- ・平成28年3月開所
- ・現地実証研究：27課題・42地点
- ・現地検討会等で情報提供



センター外観



現地実証成果発表会

3 新たな経営・生産方式の導入

多様な担い手の育成・確保

- ・人・農地プランの作成に向けた話を支援
- ・企業等の農業参入に向けたマッチングを支援するための体制構築を実施



人・農地プラン作成の
集落話し合い



企業への誘致活動

大規模園芸施設等の導入推進

- ・南相馬市やいわき市においてトマト等の養液栽培施設の導入支援
- ・大熊町におけるイチゴの太陽光利用型植物工場の導入支援



大規模トマト栽培



イチゴ植物工場

花き等の導入支援

- ・トルコギキョウ、りんどう等の新たな産地育成に向けた支援：りんどう25件
- ・アンズリウムや胡蝶蘭などの花き栽培による営農再開を支援



カンパニユラ電照栽培



アンズリウム

森林資源の有効活用促進

- ・木質バイオマス利用施設の整備を支援：9施設
- ・間伐材等の搬出、運搬に要する経費を支援：432千m3



木質ペレット製造施設



木質ペレットボイラー

漁船の共同利用による協業化等

- ・漁業協同組合が行う漁船の建造に対する支援：249件
- ・協業化・低コスト化に必要な漁具の導入を推進：1,795件



噴流式マンガによるホッキ共同操業の様子

先進的な農林水産業の実践

- ・先端技術の開発・実証：10件
- ・先端技術展示会の開催：4回
- ・先端技術を活用した農林水産業の活動の支援



大規模生産の実践



ロボットトラクタ開発

プロジェクトの成果と残された課題

1 農用地、森林等の除染と生産基盤の復旧

- 農用地の除染は帰還困難区域を除き平成29年度までに完了。津波被災農地を含む農地の復旧率は91.8% (H30) まで進捗。農業用施設等の生産基盤は、避難指示区域等を除き、概ね令和2年度までに完了する見込み。
- 一方、除染後農地において、地力の低下やばらつきに加え不陸や石礫、排水不良等の不具合があり、原因究明と対応策の検討継続が必要。森林は、人が日常的に立ち入る森林の除染が求められているほか、森林整備は放射性物質の影響を検証しながら森林整備を推進する必要がある。

2 経営再開への支援

- 避難指示解除が早かった地域では、生産関連施設の整備の導入など営農再開が進んでいる。漁業ではほぼ全ての漁業種別が出荷制限解除となり試験操業が年々拡大。操業再開した漁業経営体数は564経営体 (H30) まで回復し、震災前の75.9%に達した。
- 一方、避難地域において農業を開始した認定農業者数は280人で目標の約4割であり、これから避難指示が解除される地域等も含め、営農再開に関する一連の支援の継続が必要である。また、沿岸漁業の生産量については震災前の15%程度に留まるなど、試験操業の拡大に向けた漁業者の協議を促進する必要がある。

3 新たな経営・生産方式の導入

- トマト・イチゴ等の大規模園芸施設や木質バイオマス施設の導入、花きの新たな産地育成などの取組が進展。相双地方における養液栽培は、導入には初期設備投資の負担が大きいが復興交付金等を活用するなどして189,638m2まで面積が拡大するなど、新たな経営・生産方式の導入が進んだ。
- 一方、担い手不足が深刻な課題。新規就農者や参入企業等の受け入れ体制を整備し、新たな担い手の確保を検討する必要がある。また、木質バイオマス利用促進のためには、樹皮の利用拡大に向けた安全性の検証等を進める必要がある。

指標	基準	現況	目標	達成度
農地の復旧率（警戒区域等を除く）	0.9%	91.8%	100%	A
	(H23)	(H30)	(R2)	
森林整備面積	7,387ha	6,037ha	14,000ha	D
	(H23)	(H30)	(R2)	
避難地域において農業を開始した認定農業者数	-	280経営体	750経営体	D
	(H23)	(H30)	(R2)	
操業再開した漁業経営体数	12経営体	564経営体	654経営体	A
	(H23)	(H30)	(R2)	
養液栽培面積（相双地方）	145,753m2	217,878m2	220,000m2以上	A
	(H23)	(H30)	(R2)	

【関連指標】

プロジェクトの目的と取組内容

- 農用地や森林などの除染や放射性物質吸収抑制対策を進めると同時に、きめ細かな検査体制を整えた上で正確な情報を発信し、これまで推進してきた環境と共生する農業などの取組を継続しながら、安全かつ安心な農林水産物を消費者へ提供する。
- 1 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化
- 2 安全性を高める取組の推進
- 3 環境と共生する農業の推進
- 4 安全性のPR・消費者からの信頼確保
- 5 地産地消の推進

主な取組

1 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

<h4>農林水産物のモニタリング検査</h4> <ul style="list-style-type: none"> モニタリング検査件数：16,708件 基準値超過状況：6件(3品目) (H30.4~H31.3)  <p>検査前の調整作業</p> <p>モニタリング検査状況(県農業総合センター)</p>	<h4>米の全量全袋検査</h4> <ul style="list-style-type: none"> 米の全量全袋検査：175カ所 検査点数：925万点 (H30年産米) 平成27年産米より基準値超過なし  <p>米の全袋検査の状況</p>	<h4>検査結果の公表(情報発信)</h4> <ul style="list-style-type: none"> HPにおいて検査結果情報を6言語(日、英、中〔簡・繁〕、韓、伊)で発信  <p>QRコード</p> <p>https://www.new-fukushima.jp/</p> <p>モニタリング情報ホームページ</p>
--	---	---

2 安全性を高める取組の推進

<h4>GAPの取組推進(H30)</h4> <ul style="list-style-type: none"> GAPに取り組む産地数：293産地 (第三者認証GAP:122件、FGAP:29件)  <p>GAP認証農産物の消費者等へのPR(都内)</p>	<h4>家畜の適正な飼養管理(H25~30)</h4> <ul style="list-style-type: none"> 動物用医薬品製造業者等 立入検査件数：1,099件 BSE検査件数：6,824件  <p>BSE等検査の状況</p>	<h4>きのこ・山菜の安全性確保(H30)</h4> <ul style="list-style-type: none"> 出荷制限解除 栽培わらび：3市 野生山菜：2市町2品目 野生きのこ：3町4品目  <p>出荷再開した山菜・きのこ</p>
---	--	---

3 環境と共生する農業の推進

<h4>有機農業・特別栽培の推進</h4> <ul style="list-style-type: none"> 有機農産物作付面積：177ha 有機JAS認証事業者数：63名 特別栽培農産物面積：2,440ha  <p>導入が進む水田除草機</p>	<h4>エコファーマーの推進</h4> <ul style="list-style-type: none"> エコファーマー認定件数：11,514件 認定面積：18,315ha  <p>エコ農産物マークによるPRの一例</p>	<h4>環境保全型農業の推進</h4> <ul style="list-style-type: none"> 環境保全型農業直接支払事業取組 面積：2,305ha (内容：有機農業、堆肥施用、冬期湛水等)  <p>冬期湛水管理の様子(喜多方市)</p>
---	--	--

* H30実績

4 安全性のPR・消費者からの信頼確保

国内外への正確な情報の発信

- ・「ふくしまプライド。」による国内での情報発信：延べ89回1,705店舗（H28～30年度）
- ・「情報発信セミナー」等による海外での情報発信：延べ47回（15か国）（H25～R1.11月）
- ・輸入規制国：54 → 20か国・地域に減少



「ふくしまプライド。」フェア(都内) 知事による情報発信（香港）

消費者等への理解促進

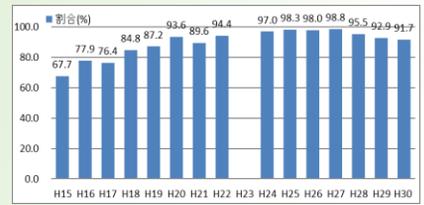
- ・食の祭典「おいしい ふくしまいただきます！」フェスティバル来場者数：延べ22万人(H25-29)
- ・クックパッド 福島県公式キッチンによる情報発信：約400レシピ掲載(H28～)



「食の祭典」を通じた消費者へのPR（郡山市）

食品表示の適正使用

- ・食品表示状況調査件数(H30)：197件（適正表示率：91.7%）



表示適正率の推移

5 地産地消の推進

食育の推進

- ・食育実践サポーター派遣人数：延べ170名(H26～H30)



食育実践サポーターの講演の様様

学校での地元食材の活用推進

- ・学校給食での地場産物活用割合：40.8%(H30)



学校給食のメニュー一例（ふくしま牛のステーキ）

地産地消の拡大推進

- ・農産物直売所の販売額：267億円(H29)



直売所での販売状況（下郷町）

プロジェクトの成果と残された課題

1 放射性物質検査の強化と検査結果の見える化

- これまで22万点を超える検体を検査するとともに、検査結果の情報はHPにわかりやすく掲載するなど、正確な情報の発信に努めることができた。
- 価格等が震災前の水準に回復していない品目があるとともに、未だに購入をためらう消費者も一定以上見られることから、より一層きめ細かな情報発信が必要である。

2 安全性を高める取組の推進

- 県産農産物の信頼性確保に向け、認証GAPの取得を重点的に推進した結果、認証取得件数が大幅に増加するとともに認証農産物の供給量も拡大し、GAPに取り組む産地数は293産地まで増加した。
- GAPについては、消費者等への理解促進が必要である。

3 環境と共生する農業の推進

- 震災の影響を大きく受けた環境と共生する農業の取組は大きく落ち込んだが、環境保全型農業直接支払事業の活用等により、特別栽培農産物の栽培面積の維持が図られているとともに、安全性を確保した有機性資源の流通は回復してきている。
- 一方、有機農業については、風評の影響を大きく受けていることから、風評に屈しないブランド力の構築等が必要である。

4 安全性のPR・消費者からの信頼確保

- 知事を先頭とする国内外での正確な情報の発信により、安全性をはじめ、品質の高さが評価されるとともに、消費者の安全性に対する不安は年々減少している（依然として、福島県産の購入をためらうという人の割合が12.7%）。
- 一方、重点6品目の出荷量が6割程度と回復していないことから、引き続き信頼確保に向けた取り組みが必要である。また、消費者等へはイベント等の一過性の取組だけでなく、メディア・SNS等を活用した情報発信等を継続して行う必要がある。

5 地産地消の推進

- 学校給食の県産米の利用割合は100%に達したものの、地場産物の活用割合については、地域によって偏りがある。
- これまで講じてきた風評対策に加え、魅力ある6次化商品の開発や観光ビジネスとの連携など、更なる施策展開が必要である。

指標	基準	現況	目標	達成度
緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数	57品目	3品目	0品目	A
	(H23)	(H30)	(R2)	
GAPに取り組む産地数	114産地	293産地	242産地	A
	(H23)	(H30)	(R2)	
JAS法に基づく生鮮食品の適正表示率	94%	91.7%	100%	D
	(H23)	(H30)	(R2)	
エコファーマー認定件数	21,091件	11,514件	25,000件	D
	(H23)	(H30)	(R2)	
有機農産物の作付面積	265ha	177ha	325ha	D
	(H23)	(H30)	(R2)	
学校給食において県産米を利用している市町村の割合	84.5%	100%	100%	A
	(H23)	(H30)	(R2)	

プロジェクトの目的と取組内容

- 東日本大震災からの本県農業の復旧・復興に向け、地域農業の多様な担い手を育成するとともに、担い手への農地集積を加速し、力強い農業構造の実現に取り組む。
 - 1 地域をリードする経営体の育成
 - 2 新規就農者の育成・確保
 - 3 女性農業経営者の育成
 - 4 農用地中間集積の促進

主な取組

1 地域をリードする経営体の育成

新たな生産方式の導入等支援

・省力化、安定生産等に貢献する新技術及びICTや高性能機械等を活用した実証ほを設置(H26～、66カ所)



キャベツの全自動収穫機(県南)

集落営農組織や農業法人の活性化と支援

・農業経営相談所の法人化や経営の安定等に向けた相談やコンサルテングの活動を支援(H30～、重点指導農業者70件)
・集落営農法人等の人材育成・経営改善を支援

地域と連携した企業等の農業参入の支援

・企業等の農業参入に向けた情報提供と、誘致企業等と参入予定地域の各関係機関等とのマッチングに向けた相談会を開催
・初期経費と定着に必要な施設や機械等の経費の一部を助成

2 新規就農者の育成・確保

農業系高校との連携強化

・就農意欲向上や進路情報共有を図るための連携会議の開催：年1回
・農業高校生の農業魅力体験活動の実施：参加11校



高校生の先進農家等での就農体験

雇用就農に向けたマッチング支援

・農業法人等の雇用就農を促進する実務研修とマッチング支援：H28～ 実習生延べ78人うち正式雇用38人
・農業法人等の人材確保・育成才向上を支援



実習生を対象としたOff-JT研修

就農準備・就農直後の支援



就農希望者の実務研修

・農業次世代人材投資事業により就農準備(2年以内)と就農後(5年以内)に資金を交付：H24～延べ1,531件

地域の就農支援組織の活動支援



田村地域の就農支援プロジェクトメンバー

・地域の実情に応じた就農支援組織の設立と活動を支援：9団体

3 女性農業経営者の育成

女性農業者の経営参画促進

・女性農業者団体の活動等を支援：農業女子ネットワーク、女性指導農業者、生活研究グループなど
・「ふくしま農業ワーク」の設立、活動支援



ふくしま大交流フェスタへの出展

家族経営協定の締結推進

・家族経営協定推進セミナー(～28年度)や地方別研修会により協定締結を促進：家族経営協定締結数1,123件



女性農業者による先進地研修

4 農用地利用集積の促進

担い手への農地集積の推進による集落営農の実践

- ・人・農地プランの作成・見直し支援：作成地域数 382地域
- ・集落営農実践集落数：446集落



人・農地プラン作成の集落話し合い

基盤整備における農地集積

- ・農地中間管理事業(H26～H30)の重点地区における農地整備事業の受益面積：3,068ha
- ・うち農地中間管理事業による転貸面積：970ha



農地整備事業による大区画

農地中間管理事業等と連携した農地集積

- ・農地中間管理事業による農地集積面積：51市町村 9,160ha
(転貸面積H26～H30累積)

【農地中間管理機構による農地の集積・集約化のイメージ】



プロジェクトの成果と残された課題

1 地域をリードする経営体の育成

- 農業法人設立や経営に関するコンサルティングの実施、「ふくしま・農業企業参入相談会」の開催、市町村や企業等の意向調査等により、農地所有適格法人（農業生産法人）数は平成25年度から175社増加した。
- 農業経営相談所による法人化の推進・経営改善に向けた活動支援や企業等の円滑な農業参入の支援が必要である。

指標	基準	現況	目標	達成度
認定農業者数	6,621経営体 (H23)	7,738経営体 (H30)	8,000経営体 (R2)	A
新規就農者数	142人 (H24)	212人 (H29)	220人 (R2)	A
家族経営協定締結数	1,091戸 (H23)	1,123戸 (H30)	1,500戸 (R2)	D
女性の認定農業者数	499経営体 (H23)	555経営体 (H30)	830経営体 (R2)	D
農用地利用集積面積	57,792ha (H23)	62,878ha (H30)	96,000ha (R2)	D

【関連指標】

2 新規就農者の育成・確保

- 就農相談窓口の設置や現地見学会など就農意欲を高める取組や、就農準備・経営開始直後に資金の支援を進めた結果、平成27年度から毎年200人以上の新規就農者を確保している。
- 一方、地域における新規就農者受入・支援組織の設置は一部に留まっているため、新規就農者等の確保や就農者の経営確立に向けた支援など、地域の実情に応じたサポート体制の整備促進と活動支援を行う必要がある。

3 女性農業経営者の育成

- 家族経営協定の締結促進や女性農業者団体等の活動を支援し、女性農業者の積極的な経営参画等を推進した。
- 一方、親世代の高齢化による離農等により家族経営協定内容の見直し・再締結が必要であるため、今後は事業承継や女性農業者の経営参画などを盛り込んだ、協定締結を促進する必要がある。

4 農用地利用集積の促進

- 担い手への農地集積面積は、平成30年度で62,878ha（年度目標値対比73.6%）となっており、農業者の高齢化や担い手不足等により計画策定時に定めた目標値を達成できていないため、新たな担い手の確保等のさらなる推進が必要である。
- 集積率の市町村間差は、地域により地形や担い手の状況が異なることも要因と考えられるが、農地中間管理事業等と連携した農地集積の推進にあたっては、農業委員や農地利用最適化推進委員との協力をさらに強化していく必要がある。

プロジェクトの目的と取組内容

- 主要農林水産物11品目の生産力強化と重点的なプロモーション活動や輸出再開・拡大に取り組み、ふくしまブランドの回復・強化を図る。
- 1 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大
- 2 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開
- 3 「ふくしまの恵みイレブン」の輸出再開・拡大

主な取組

1 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

「天のつぶ」等の作付拡大

- ・天のつぶの作付面積 7,197ha
- ・里山のつぶの作付面積 766ha



天のつぶ生産者コンクール



里山のつぶ

高能力種雄牛の造成

- ・高能力種雄牛の造成頭数 7頭
(平成25～30年度)



基幹種雄牛「勝忠安福」

園芸品目の生産体制強化

- ・ももの栽培面積 1,790ha
- ・きゅうりの作付面積 696ha
- ・集出荷施設の整備 5件
(平成27～30年度)



集出荷施設の整備



自動かんすい装置の導入

なめこの県オリジナル品種の活用

- ・なめこの生産量 5 t
(県オリジナル品種)
- ・生産資材の確保支援 (きのこ全体)
おが粉 34,027m³



なめこN5号



なめこN6号

果樹の県オリジナル品種及び早期成園化技術の導入

- ・もも(はつひめ)の導入面積 55.2ha (平成30年度)
- ・なしジョイント栽培の導入面積6.3ha (平成30年度)



「はつひめ」の導入



なしジョイント栽培の導入

ヒラメの種苗生産体制の再構築

- ・水産資源研究所の整備 (平成30年度)
- ・ヒラメの人工種苗放流数113万匹



水産資源研究所



ヒラメ種苗

2 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開

トップセールスなどプロモーション活動の重点的展開

- ・「ふくしまプライド。」フェアの実施回数 延べ89回、1,705店舗 (平成28～30年度)
- ・福島鮮魚便実施店舗数 10店舗 (平成30年度)
- ・オンラインを活用した県産農林水産物等の販売額 21億円 (平成30年度)



知事によるトップセールス



「ふくしまプライド。」フェア



福島鮮魚便

メディアを活用した戦略的なプロモーション

- ・農産物のPRのためのCMの制作本数 43本 (平成24年度～30年度)



TOKIOによるCM

3 「ふくしまの恵みイレブン」の輸出再開・拡大

輸入規制の解除に向けた取組

- ・「情報発信セミナー」等による海外での情報発信：延べ47回（15か国）（平成25～令和1.11月）
- ・現地メディア、バイヤー等の招聘 約50回（平成25～令和1.11月）



現地セミナーの開催



メディア等の招聘

海外での販売促進活動等の取組支援

- ・県内農林漁業者からなる団体の海外展示会等への出展などの活動支援 72件（平成26～30年度）



展示会への出展



プロジェクトの成果と残された課題

1 「ふくしまの恵みイレブン」の戦略的な生産拡大

- 「天のつぶ」の作付面積は、当初、目標を下回っていたものの平成30年度産米では目標を超え、約7,200haとなった。主食用米の需要拡大に対応するため、主食用向けの作付けを拡大する必要がある。
- 野菜については、きゅうりの施設栽培を主体とした産地づくりを進めた地域では、県内随一の単収を誇るとともに、産地規模が震災前より拡大した。栽培管理等の効率化・省力化を進め、新規就農者が参入しやすい産地体制の整備が必要である。
- 果樹については、経営安定を目指し新品種への改植や樹種複合化を進める産地（経営体）が増加した。一戸当たりの経営面積の拡大を図るために、雇用対策の拡充やスピードスプレーヤ等の省力機械、棚や雨よけ施設の導入を支援する必要がある。
- 畜産については、震災等の影響や高齢化等により飼養頭数全体は減少傾向にある一方、1戸当たりの飼養頭数は増加した。飼養頭数、戸数とも減少していることから、肉用牛生産基盤を早急に回復させる必要がある。
- 特用林産物の生産量は、安全なきのご原木等の生産資材を確保するための取組支援などにより、震災前の約7割まで回復した。安全で安価なきのご生産資材の調達が必要である。
- 水産については、ヒラメ等の種苗生産体制の再構築に向けて水産資源研究所を整備し、令和元年度には震災後はじめて自県施設で生産した113万尾のヒラメ種苗を放流した。一方で、沿岸漁業の操業自粛が継続しており、漁獲量の増大に向けたプロモーション活動等の継続が必要である。

指標	基準	現況	目標	達成度
県オリジナル品種「天のつぶ」の作付面積	39ha (H23)	7,197ha (H30)	6,000ha (R2)	A
きゅうりの作付面積	762ha (H23)	689ha (H30)	900ha (R2)	D
トマトの作付面積	354ha (H23)	361ha (H30)	500ha (R2)	D
アスパラガスの作付面積	456ha (H23)	370ha (H30)	500ha (R2)	D
ももの作付面積	1,778ha (H23)	1,790ha (H30)	1,830ha (R2)	D
日本なしの栽培面積	1,016ha (H23)	890ha (H30)	1,040ha (R2)	D
りんどうの作付面積	31ha (H23)	27ha (H30)	50ha (R2)	D
肉用牛飼養頭数	58,100頭 (H23)	47,500頭 (H30)	67,600頭 (R2)	D
地鶏出荷頭数	66千羽 (H23)	118千羽 (H30)	200千羽 (R2)	D
なめこ（県オリジナル品種）の生産量	15 t (H23)	5 t (H30)	39 t (R2)	D
ヒラメ人工種苗放流数	0万尾 (H23)	113万尾 (H30)	100万尾 (R2)	A
福島県産農産物の海外輸出量	17 t (H23)	218 t (H30)	500 t (R2)	C
大消費地へのふくしまの「顔」となる青果物の供給量	38,721 t (H23)	31,467 t (H30)	45,000 t (R2)	D

【関連指標】

2 「ふくしまの恵みイレブン」の重点的なプロモーション活動の展開

- 県産農産物等の旬の時期等に合わせて、トップセールスや店頭でのフェアの実施、販売コーナーの設置を通じて、消費者等に対するPRに努めた。震災及び原子力災害により、県産農林水産物の首都圏量販店等における販売量の減少や価格の低迷等風評が未だ継続していることから、販路のさらなる回復と拡大が必要である。

3 「ふくしまの恵みイレブン」の輸出再開・拡大

- 県産農林水産物の輸出については、東南アジア（タイ、マレーシア等）向けのCAコンテナ輸送技術を導入した桃などの果実類や米の輸出量が大幅に増加したことなどから、過去最高を記録している。現在、22の国と地域で輸入規制が行われており、特に、震災前に輸出量のほとんどを占めていた香港と台湾では、多くの食品で輸入停止措置が継続している。

プロジェクトの目的と取組内容

○ 震災及び原子力災害による甚大な被害を受けた本県の農林水産業が、地域を支える基幹産業として復興し、所得の向上と雇用の確保による地域経済の活性化を図るため、「新 ふくしま地域産業6次化戦略」に基づき、地域産業6次化を支える担い手の育成・確保、県産農林水産資源を活用した新商品や新サービスの開発などを支援する。

- 1 新たな価値をもたらす地域産業の創出 ～しごとづくり～
- 2 地域産業を支える人材の育成と確保 ～ひとづくり～
- 3 しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化 ～きずなづくり～

主な取組

1 新たな価値をもたらす地域産業の創出 ～しごとづくり～

6次産業化サポートセンター設置

- ・6次化支援員（コーディネーター）の配置：3地方
- ・専門家（イノベーター）の派遣による支援：約300回/年



サポートセンター交流会の様子

特色ある新商品の開発支援

- ・新商品・新サービスの開発や販路開拓等支援
- ソフト事業採択実績：202件 (H25～30)



高級枝付き干しぶどう

- ・新商品・新サービス開発に必要な機器・施設整備等支援
- ハード事業採択実績：112件 (H25～30)



農家レストランの整備

マーケットインの視点による売れる商品づくりとブランド化（ふくしま満天堂：H29～R元）

- ・登録事業者数：74事業者(R元)
- ・登録商品数：192商品(R元)



都内展示会出展の様子

- ・テストマーケティングの展開
- 参加店舗(県内)：20店舗(R元)



参加店舗でのフェア（道の駅）

- ・表彰によるPR
- プレミアム商品 30商品/3か年



満天堂グランプリ表彰式

海外を対象とした正確な情報発信と販路開拓（再掲：重点戦略2）

- ・海外での展示会等への参加
- セミナー等の開催、招へい等：約100回 (H25～R元)



香港・台湾メディア等招へい

- ・海外での販路拡大に意欲がある団体への支援：延べ82件 (H26～R元)



FOOD AND HOTEL ASIA 2018

- ・海外向け動画等の配信
- 「FUKUSHIMA FOOD EXPERIENCE」
- 315万回以上視聴



川俣シャモ編

2 地域産業を支える人材の育成と確保 ～ひとづくり～

地域産業6次化を支える人材の育成

- ・地域産業6次化創業塾を開講
約370名卒塾(H25～H30)
(H22～30：500名余卒塾)



6次化創業塾 卒塾式

- ・関連事業における研修会等の開催
(地域産業6次化サポートセンター、
ふくしま満天堂、地方ネットワーク等)



6次化サポートセンター交流会 事例紹介

担い手の相互研鑽

- ・「福島ファーマーズ・キャンプ」
を通じた相互交流と研鑽
(延べ400名参加:H29～R元)

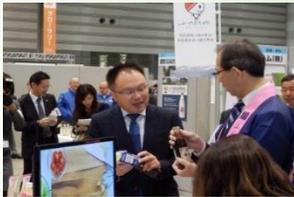


生産現場視察

3 しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化 ～きずなづくり～

6次化ネットワーク活動

- ・全県交流会・商談会等の開催
- ・地方6次化ネットワークの運営
(会員数：1,627名(H31.3))



ふくしまフードフェア (全県交流・商談会)

県内外への情報発信

- ・展示会出展や動画配信等を通じて
食材の安全性や魅力、6次化商品
等をPR
(アニメ視聴回数：1,240万回)



アニメ「食べちゃったっていいのにな！」

生産者等と消費者の交流支援

- ・積極的に食べて応援したい方の
ファンクラブ「チームふくしまプライド。」
を運営 (会員数：6,819名
(H31.3))



チームふくしまプライド。交流会

プロジェクトの成果と残された課題

1 新たな価値をもたらす地域産業の創出 ～しごとづくり～

- これまで専門家の派遣や補助事業等支援策により、多くの新商品・サービスを生み出すことができ、6次化商品数は目標値を大きく上回っている。
- 一方、十分な販路を確保できていない商品や事業者も見受けられる。また、県外への加工委託が多く、地域内での所得向上に繋がりにくい。

指標	基準	現況	目標	達成度
農産物の加工や直売等に係る従事者数	10,700人 (H23)	15,600人 (H29)	21,400人 (R2)	C
農産物の加工や直売等の年間販売金額	241億円 (H23)	465億円 (H29)	482億円 (R2)	A
6次化商品数	200商品 (H23)	1,097商品 (H30)	470商品 (R2)	A

【関連指標】

2 地域産業を支える人材の育成と確保 ～ひとづくり～

- 6次化創業塾の卒塾生が500名を超えるなど、各種施策により地域産業6次化を支える人材育成は進んでいる。
- 一方、加工技術面ではHACCの義務化や成分表示等への対応が不可欠となっている。また、生産・加工から販売までを一元的に相談できる仕組み（アドバイザーや窓口機能）が求められている。

3 しごととひとを結びつける地域ネットワーク力の強化 ～きずなづくり～

- 地方ネットワーク活動等を通じた農林漁業者等関係者間のつながりや、震災後の復興を目指す取組等を通じて生産者と消費者の交流は進みつつある。
- 一方、地域経済の循環に向けては、食文化や伝統を含めた地域資源のより一層の活用、消費者が愛着を持って商品を応援できる機運や仕掛け、生産者と流通・小売間との調整役の確保などが必要である。

プロジェクトの目的と取組内容

○ 農山漁村地域において、地域住民の防災・減災体制を強化し、安全安心な地域づくりを目指す。

- 1 農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保
- 2 農業水利施設、農林道等におけるストックマネジメントの推進
- 3 保安林及び治山施設等の計画的な整備の推進
- 4 防災・減災体制の強化

主な取組

1 農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保

ダム・ため池の耐震性の検証

・耐震性検証：396箇所



防災重点ため池耐震性検証ボーリング



波除工崩落(改修前)



ため池堤体(改修後)

ため池の改修

・整備完了ため池数：34箇所



ため池全景(改修後)

2 農業水利施設、農林道等におけるストックマネジメントの推進

農業水利施設の保守点検・管理強化と長寿命化

- ・毎年春に、管理者等が全農業水利施設を点検
- ・基幹水利施設について、機能保全計画等を作成
H30まで116箇所（R2まで446箇所作成予定）
- ・ストックマネジメント事業により長寿命化の対策実施



揚水機場の保守点検



施工前の用水路



施工後の用水路
(表面を樹脂塗装)

治山施設での推進

- ・治山施設の適正な維持管理及び個別施設計画を策定に向け調査中
- ・令和元年度調査箇所：475箇所



トンネル・橋梁等での推進

- ・農道橋の点検：52件
- ・農道トンネルの点検：1件



農道橋



路面の点検状況

地すべり防止施設での推進

- ・定期点検の結果を踏まえ、孔内洗浄や天蓋交換など機能を回復



目詰まりした集水ボーリングの洗浄



天蓋交換

3 保安林及び治山施設等の計画的な整備の推進

治山施設の整備

- ・山地災害危険地区において、谷止工、山腹工等治山事業を実施
- ・着手済地区数：2,952箇所



谷止工



山腹工

保安林の整備

- ・水源のかん養、土砂災害の防備等、公益的機能の発揮が必要な森林について、保安林指定を促進
- ・保安林指定面積：1,928ha



水源かん養保安林



土砂流出防備保安林

海岸防災林の整備

- ・飛砂、風害、津波被害軽減効果を期待した多機能海岸防災林の整備
- ・整備面積：342ha



原町地区の整備状況



植栽木の生育状況

4 防災・減災体制の強化

施設管理技術者の育成と向上

- ・基幹水利施設を、県、土地連、市町村、土地改良区等で合同点検。
- ・各種研修会の開催



揚水機場の合同点検



施設管理研修会

山地災害危険地区の周知

- ・位置情報について「ふくしま森まっぷ」による公開、山地防災ヘルパーによる地域住民への周知



ふくしま森まっぷ



山地防災ヘルパー現地研修

ため池等のハザードマップの作成

- ・ハザードマップ作成：424箇所



地域での話し合い



ハザードマップの例

プロジェクトの成果と残された課題

1 農業用ダム・ため池等の耐震性の検証・確保

- 防災重点ため池の耐震性検証は、1,472箇所内の、当初指定されたものを中心に396箇所完了。
- 今後、耐震性検証結果を踏まえ整備をしていく必要があるが、対象数も多いことから、優先順位を整理し、計画的に進めていく必要がある。

指標	基準	現況	目標	達成度
補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積	-	35,776ha	36,960ha	A
	(H23)	(H30)	(R2)	
海岸防災林整備延長	0m	10,380m	16,800m	B
	(H23)	(H30)	(R2)	
浸水想定区域図が策定された農業用ダム・ため池の割合	0%	88.2%	100%	A
	(H23)	(H30)	(R2)	

【関連指標】

2 農業水利施設、農林道等におけるストックマネジメントの推進

- ため池、頭首工等の農業水利施設の施設台帳作成をはじめ、機能保全計画などの策定を進め、適正に管理するために必要な基礎資料の整備を進めている。主要施設446箇所内の、H30まで116箇所完了しており、令和2年度までに完了する予定。
- 一方で、高度経済成長時期に造成された施設が多く、耐用年数を迎える施設が増加することから、それに対応できる体制が必要であり、また、それぞれの地域において、定期的な保守点検等による長寿命化が、より一層重要になってくる。

3 保安林及び治山施設等の計画的な整備の推進

- 治山事業は、県民の生命・財産を保全するため、6年間で68地区の新規箇所に着手し、山地災害危険地区15地区の追加指定を行った。また、近年、集中豪雨の発生等により小規模な山地災害が各地で発生していることから、山地災害危険地区を追加指定する必要がある。
- 海岸防災林については、他の都道府県から職員の派遣を受け、集中的な事業進捗を図り、10.4kmの整備が完了した。早期完成に向けては、隣接して他所管事業の工事も行われていることもあり、工事施工用地の関係機関と調整を図る必要がある。
- 土砂流出防止等の公益的機能の発揮が必要な森林について、保安林指定を実施した。また、保安林制度パンフレット等により、森林所有者等への保安林制度の周知及び理解促進に取り組んだ。
- 治山事業計画地等災害の防備機能の発揮が急務な森林について、引き続き、保安林指定を実施する。また、市町村等が所有する公有林について、関係機関と調整の上、計画的に保安林指定を推進するとともに、私有林については、今後も権利者への理解促進を継続し、保安林指定を進める必要がある。

4 防災・減災体制の強化

- 県、土地連、市町村及び土地改良区職員とともに、春に基幹水利施設の合同点検を行い、確認すべき項目及び基準を示し、自ら判断できるよう指導するなど、管理者の育成及び技術力向上に努めている。また、防災重点ため池を中心に424箇所で作成済みのハザードマップを作成済みである。
- 一方、防災重点ため池は、令和元年に1,472箇所と大幅に増え、令和3年度までにハザードマップを整備する計画であるが、令和元年度の災害復旧対応などもあり、体制整備が必要である。また、地元施設管理者が高齢化しており、それぞれの施設特有の管理方法が適切に引き継がれるようにしていく必要がある。

プロジェクトの目的と取組内容

- 森林の再生を推進するとともに、森林資源の有効活用を促進し、森林の適切な管理と持続的な林業経営の実現を図る。
 - 1 放射性物質に対応した森林の再生
 - 2 新たな施業体系による森林整備の展開
 - 3 県産材の安定供給と需要拡大
 - 4 県産材フル活用に向けた施設の導入
 - 5 林業就業者の確保・育成

主な取組

1 放射性物質に対応した森林の再生

モニタリング調査等の実施

- ・森林環境モニタリング調査：1,300カ所
- ・拡散防止対策の実証等：6市町村
- ・調査結果説明会の開催



調査結果説明会



拡散防止対策の実証

里山の再生を進めるための取組

- ・里山再生モデル事業の実施：
モデル地区14市町村



森林整備
(更新伐)



表土流出防止策
(ウッドチップ敷設)

公的主体による森林整備

- ・ふくしま森林再生事業の実施：
44市町村、6,766haを整備
- ・現地検討会等による技術支援



森林整備 (間伐)



2 新たな施業体系による森林整備の展開

高性能林業機械等の導入促進

- ・高性能林業機械等の導入支援：
80台



高性能林業機
(プロセッサ)



高性能林業機
(フォワーダ)

路網整備の取組

- ・幹線林道及び林業専用道の整備：
19路線、15km
- ・森林作業道の整備：1,106km



林業専用道



森林作業道

低コスト化に向けた取組

- ・コンテナ苗の生産支援：15件
- ・林業成長産業化やスマート林業に取り
組む地域を支援：2地域



コンテナ苗の生産



コンテナ苗

3 県産材の安定供給と需要拡大

公共建築物等の 木造・木質化の推進

- ・県産材を活用した木造公共施設等
の整備支援：15市町村、32施設



公共建築物の木造化



木材利用新技術の実証・展示

- ・CLT等新技術の実証・展示：
2市町村、2施設
- ・メタンガス製造技術の実用化の取組



集合住宅の実証・展示



実証プラントによる調査研究

県産材の利用促進

- ・東京オリンピック・パラリンピック関連
施設への県産材の提供：113m³
- ・首都圏への販路拡大支援：5件



ビレッジプラザへの提供



展示会への出展

4 県産材フル活用に向けた施設の導入

木材加工施設・機械の整備支援

- ・木材加工流通施設等の整備を
支援：66施設



木材乾燥施設



集材材製造施設

木質バイオマス利用施設の整備

- ・木質バイオマス利用施設の整備を
支援：9施設



木質バイオマス発電施設



木質ペレットボイラー

木質バイオマス利用機器の導入支援

- ・ペレット、薪ストーブ設置を支援：
684台



ペレットストーブ

5 林業就業者数の確保・育成

林業事業体の経営基盤強化

- ・林業事業体に対し、社会保障の充実強化、労働安全の確保等を支援：
997事業体（延べ数）
- ・定着促進のための費用助成：514人



森林作業道作設研修会

新規林業就業者の確保

- ・新規就業者への資格取得や林業事業体実施するOJT研修を支援：
70人、156人
- ・高校生、高校教諭を対象とした現地見学会の実施：411人



高校生等現地見学会

プロジェクトの成果と残された課題

1 放射性物質に対応した森林の再生

- 森林環境モニタリング調査により、森林内の放射性物質の分布や樹木等の放射性物質濃度の推移が明らかとなった。
また、公的主体による森林整備を進めた結果、平成30年度には事業対象市町村の96%で森林整備に着手しており、震災前の水準には達していないものの、平成26年度以降森林整備面積は増加に転じている。
- 一方、森林内の放射性物質の動態や影響が十分解明されていないことから、引き続きモニタリング調査が必要である。

また、放射性物質の影響を検証しながら森林整備を推進するとともに、きのご原木林を含む広葉樹林については、汚染状況や放射性物質濃度の推移を継続して把握するほか、萌芽更新等による森林整備や広葉樹資源の利活用を進める必要がある。

2 新たな施業体系による森林整備の展開

- 素材生産の効率化や労働安全の確保に効果的なことから、高性能林業機械の台数が増加した。また、路網の整備は森林作業道の開設が進んだ。
- 高性能林業機械や路網を有効に活用し、森林施業の効率化・低コスト化を進めるためには、施業の集約化や新たな森林管理システムによる森林経営を推進するとともに、コンテナ苗・一貫作業・ICT等の先端技術を活用した取組を支援する必要がある。

3 県産材の安定供給と需要拡大

- 高性能林業機械の導入や間伐材等未利用材の搬出・運搬経費の助成、木材加工流通施設等の整備支援により、県産材の安定供給が進み、木材（素材）生産量は回復傾向で推移している。また、木質バイオマス関連施設での燃料需要増や国産材製材工場の取扱量増により、今後も需要拡大が見込まれる。
- 一方、住宅需要は減少することが見込まれ、今後は首都圏向けの非住宅分野や海外への販路拡大など、県産材の新たな需要拡大を図るとともに、引き続き、生産基盤の整備を進める必要がある。また、避難指示解除に伴う営林活動の再開に向けて、県産材の安全確保のための検査体制の整備が必要となるとともに、事業者負担とならない樹皮処理の仕組みを構築する必要がある。

4 県産材フル活用に向けた施設の導入

- 新規発電施設の稼働や木質バイオマス利用施設の整備支援により木質燃料使用量は増加傾向で推移した。今後も木質バイオマス利用施設の整備計画があるため、木質燃料使用量は増大することが見込まれる。
- 一方、住宅需要の減少に伴い、大径材をはじめとする建築用材の需要が低迷していることから、中・大規模建築物など非住宅分野への需要拡大に向けた取組が必要である。また、建築用材、合板・集成材用木材、燃料用木材など、用途に応じた木材の活用対策として、新たな利用技術の開発や木材加工施設の整備を引き続き支援するとともに、木質バイオマス利用促進のためには、樹皮の利用拡大に向けた安全性の検証等を進める必要がある。

5 林業就業者の確保・育成

- 就労条件の改善や林業事業体の経営基盤強化を支援し、新規林業就業者の確保、育成に努めた。
- 一方、新規林業就業者の3年以内に離職する割合は約5割となっており、就業前の実践的な研修やインターンシップにより定着を図る必要がある。また、「新たな森林管理システム」に対応できる市町村職員や森林の経営管理能力を有する林業従事者の育成が必要である。

指標	基準	現況	目標	達成度
森林整備面積	7,387ha (H23)	6,037ha (H30)	14,000ha (R2)	D
木材(素材)生産量	691千m ³ (H23)	880千m ³ (H29)	1,348千m ³ (R2)	D
木質燃料使用量	458千t (H23)	645千t (H30)	880千t (R2)	C

【関連指標】

プロジェクトの目的と取組内容

○ 早期の操業再開に向けた総合的な支援を行うことにより、水産業の再生を図る。さらに、水産資源の維持・培養により、持続的な資源利用を目指す。

- 1 漁船・漁業関連施設等の生産基盤の復旧
- 2 漁業再開の支援
- 3 漁業担い手の育成・確保
- 4 水産資源の維持・培養

主な取組

1 漁船・漁業関連施設等の生産基盤の復旧

漁港・共同利用施設の復旧・整備

- ・福島県内全10漁港の内、9漁港の復旧が完了、総額21,294,527千円
請戸漁港は令和2年度に完成予定
- ・漁協等の施設復旧を支援、総額:6,604,402千円



整備中の請戸漁港



荷捌施設(久之浜)

漁船・漁具の復旧

- ・共同利用漁船等復旧支援事業による、
- 漁船の復旧:249隻
(H30漁船数:724隻)
- 漁具の取得:1,795件



復旧した漁船(右:小型船、左:底びき船)

漁場に堆積したがれき撤去

- ・漁業者グループによる撤去:36千t
- ・専門業者による大型がれき除去業務:50千t



漁場に残存したがれきの撤去

2 漁業再開の支援

操業拡大の支援

- ・緊急時モニタリング検査により61,143検体の水産物を検査(R元.10)
- ⇒出荷制限魚種が1魚種に減少(R元.12)
- ・復興協議会、組合長会における操業拡大に向けた議論



組合長会



緊急時モニタリング

検査体制の支援

- ・漁連による漁獲物の自主検査体制構築、運営を支援
- ・検査機器(CSI検出器等)計15台を無償貸与



漁連による放射性物質自主検査



水産海洋研究センター

- ・令和元年7月全面供用開始
- ・放射能研究部を新設
- ・他機関と連携して放射性物質の影響評価、低減技術の開発等に取り組む



全景



放射能検査室

3 漁業担い手の育成・確保

風評払拭・消費回復の取組

- ・大手量販店に常設販売棚を設置
東京5店舗、埼玉4店舗、宮城1店舗
- ・漁協青壮年部、女性部が行うPRイベント等への出展を支援



常設販売棚



漁協青壮年部によるPR

付加価値向上の取組

- ・水産エコラベルの認証取得を支援
- 【MEL生産段階認証】14件(R元.10)
- 【MEL流通加工段階認証】7件(R元.10)



MEL認証式



MEL認証水産物流通

漁労技術研修

- ・若手漁業者への漁労技術習得研修を実施:延べ728回(H25~R元.10・国事業含む)



漁労技術研修(左:陸上、右:海上)



4 水産資源の維持・培養

水産資源研究所

- 平成31年2月全面供用開始
- 栽培漁業の再開を図るための施設
- 新たな資源管理方策を確立するため、研究機能を強化



水産資源研究所(上右:ヒラメ飼育水槽、上左:アワビ飼育水槽、下図:全景)

ヒラメ人工種苗放流

- 平成24年～30年にかけて、約10万尾のヒラメ種苗を放流
- 令和元年には、新たに整備した水産資源研究所において、生産した約113万尾のヒラメ種苗を放流



ヒラメ種苗生産の様子 ヒラメ種苗放流

アワビ人工種苗放流

- 平成24年～30年にかけて、約5万個のアワビ種苗を放流
- 新たに整備した水産資源研究所において、自県産種苗の生産を開始し、令和2年度に放流する見込み



アワビ人工種苗 アワビ種苗放流

資源管理の取組

- 資源状況に関する調査結果を漁業者へ情報提供することで、試験操業におけるヒラメの保護サイズが全長30cmから50cm未満に拡大



漁業者への説明会 ヒラメ水揚

カワウ駆除

- 漁協が行うカワウの駆除や追い払い等を支援
H29駆除数:752羽



カワウ駆除の様子

食用ゴイ疾病対策

- コイヘルペスウィルス病の発生に対し、移動禁止、焼却処分等のまんえん対策措置を講じた



食用ゴイ養殖の様子

プロジェクトの成果と残された課題

1 漁船・漁業関連施設等の生産基盤の復旧

- 12漁協・水産加工協等に対し、総額6,604,402千円を補助し、漁協関係施設・流通加工機器の復旧を支援した。共同利用漁船等復旧支援事業により、249隻の漁船の復旧及び1,795件の漁具の取得を支援した。また、漁場に残存した震災がれき等を5万トン除去するとともに、操業中に漁業者が回収するがれきの処分を支援した。
- 一方で、卸売市場法改正に伴う開設認定取得に向けた支援や、漁協等による効率的な市場利用の促進が必要である。

指標	基準	現況	目標	達成度
水揚げ再開した産地市場率	0% (H23)	50% (R1)	100% (R2)	C
	操業再開した漁業経営体数	12経営体 (H23)	564経営体 (H30)	

【関連指標】

2 漁業再開の支援

- 緊急時モニタリング検査により61,143検体の水産物を検査（令和元年10月末現在）し、安全性が確認された魚種について出荷制限が解除された。さらに、漁連による自主検査体制構築、運営を支援し、自主検査機器15台を貸与した。また、県下漁協組合長会及び復興協議会において、試験操業の拡大に向けた議論のための情報提供を行った。また、原発事故に伴う新たな研究課題に対応するための機能強化を行った水産海洋研究センターが令和元年7月1日に供用開始した。
- 一方で、県産水産物に対する消費者の不安が払拭されておらず、風評払拭に向けた取組への支援が必要である。

3 漁業担い手の育成・確保

- 新規漁業者が円滑に漁業に着業できるよう、漁労技術の習得研修を延べ728回（国事業含む）実施した。また、風評払拭や販路回復のため、首都圏の大手量販店10店舗に常設販売棚を設置した。さらに、付加価値向上に向け、水産エコーベル（MEL）の認証取得を支援した。
- 一方で、操業自粛の長期化により、若手漁業者の離職や新規就業者の減少が生じていることから、若手漁業者が安心して就業できる後継者対策が必要である。

4 水産資源の維持・培養

- 自県施設での種苗生産再開に向け、水産資源研究所の整備を行い、平成30年度に種苗生産に着手した。また、調査船を用いた底魚資源調査等により、資源状況を把握し漁業者へ情報提供することで、漁業者による協議を推進し、ヒラメの全長規制サイズの拡大につながった。
- 一方で、操業の再開に向けては持続的かつ効率的な資源利用のため資源管理方策の見直しや取組数の拡大が必要である。また、つくり育てる漁業を持続的かつ安定的に進めるため、新たな栽培漁業対象種について事業化に向けた実証を加速する必要がある。

プロジェクトの目的と取組内容

- 農山漁村に豊富に存在する地域資源である土地、水、バイオマスを活用した再生可能エネルギーの生産を推進し、電力利用や雇用創出等による農林水産業・農山漁村の活性化を図る。
 - 1 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進
 - 2 農林水産業・農村漁村における再生可能エネルギー活用の推進

主な取組

1 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進

木質バイオマス発電・熱源利用

- ・「福島県木質バイオマス安定供給指針」を策定：平成25年3月
- ・木質バイオマス利用施設の整備を支援：9箇所
- ・木質バイオマスストーブの民間施設への導入支援：684台
- ・エネルギー利用目的の間伐材等の搬出・運搬経費支援：432万m3



木質ペレットボイラー



木質ペレット製造施設



間伐材等の搬出・運搬



木質バイオマスストーブ

小水力発電の導入

- ・「小水力等発電推進協議会」設立：平成26年3月
- ・導入に向けた研修会開催：年1回



小水力発電研修会



現地施設研修

資源作物栽培

- ・「避難指示区域における資源作物の生産及びエネルギー化に関する方針」策定：H25年12月
- ・メタン発酵実証研究：H25年度～H28年度



避難指示区域での資源作物の試験栽培



木材からのメタン発酵実証プラント

太陽光等による発電の推進

- ・営農型発電モデル事業：7件
- ・研修会の開催：1回（H27年）
- ・相談コーナーの設置：2回（H27年）
- ・営農型発電に関するパンフレット配布



相談コーナーの設置
(県農業総合センター)



現地研修会

その他

- ・県から国への要望に基づく農地法省令改正により、避難指示区域における再生可能エネルギー導入に係る農地転用手続きの簡素化実現：H26年

2 農林水産業・農村漁村における再生可能エネルギー活用の推進

園芸施設等における太陽光発電の導入

- ・再生可能エネルギーの利用促進のための普及推進セミナー開催：7回
- ・園芸施設再生可能エネルギー支援アドバイザー派遣：6回
- ・再生可能エネルギー施設導入 4件



普及推進セミナーの様子



導入した太陽光パネル



導入した小型発芽室



導入したヒートポンプ



プロジェクトの成果と残された課題

1 農山漁村における再生可能エネルギー生産の推進

- 木質燃料使用量は、新規発電施設の稼働や製材工場における木質バイオマスボイラの整備により震災後も増加傾向で推移した(H22：465千t→H26：610千t)。平成27年以降は、横ばいで推移しているが、今後も木質バイオマス利用施設の整備計画があるため、木質燃料使用量は増大することが見込まれる。
- 一方、木質バイオマス利用施設の整備にあたっては、放射性物質への対策について地域住民に丁寧に説明する必要がある。また、小水力発電にあつては、電力会社への接続にあたり、電力会社側の設備容量が十分に確保できていない状況及び設置費用に対する採算性が課題となり導入の支障となっている。エネルギー利用の資源作物については、原料生産からプラント整備・運営の各段階における採算性や放射性物質の影響による残渣処理など大きな課題があり、運用に結びついていない。営農型発電（ソーラーシェアリング）については、今後新たに取り組む場合は、固定価格買取制度の売電単価は年々減少しているため、初期設備投資費や維持管理費を考慮して、売電収入による十分な所得が得られるか留意する必要がある。
また、設置のために農地の一時転用申請する際に、設置場所の選定や営農に支障のない旨の説明材料となる知見（実例）が少なく、一時転用許可に膨大な時間を要していることから知見の蓄積を図る必要がある。

2 農林水産業・農山漁村における再生可能エネルギー活用の推進

- 再生可能エネルギー利用の普及・拡大を図るため、園芸施設に太陽光発電やヒートポンプをモデル的に4箇所整備支援した。
- 一方、施設園芸における太陽光発電の導入については、経済性評価、耐風対策や土壌条件等を考慮した安全な設置方法等の課題があり、様々な角度からの検討が必要である。

指標	基準	現況	目標	達成度
木質燃料使用量	458千 t (H23)	645千 t (H30)	880千 t (R2)	C

【関連指標】

空

現行計画の第6章「地方の振興方向」に基づく地方ごと の検証とこれを踏まえた今後の方向性（案）

くだもの王国の発展と環境と共生する農林業を育む里づくり

1. 総括

- 除染実施計画に基づく農林地の除染は平成29年度に完了した。ももやあんぼ柿の出荷数量は、樹体洗浄などの除染対策に取り組んだ結果、震災前の9割まで回復した。新規就農者は、平均40人/年確保され、農業法人等への雇用就農者が多くなってきている。
- 一方、除染が困難な急傾斜地や林地などは、営農再開や生活環境の回復のため、放射性物質対策など継続的な取組が必要である。ももやあんぼ柿などは、販売単価のアップや安全性を担保するため、今後もモニタリングや第三者認証GAPの取得促進など支援の継続が求められる。また、担い手への農林地集積や防災管理を図るため、農林地の整備など生産基盤の強化が必要である。

2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
農林地除染の実施面積		18,377ha (H29)	18,377ha (R2)	A	市町村で計画した除染実施計画に基づく農林地の除染はH29年度にすべて完了した。除染面積に占める割合は、水田41%、樹園地27%、森林18%の順となっている。
もも出荷数量	15,680 ^ト (H25)	11,924 ^ト (H30)	17,200 ^ト (R2)	D	せん孔細菌病の発生や少雨などの影響に加え、改植も進められており生産量が思うように伸びていない。また、放任園地の担い手への集積、改植や灌水設備など生産基盤の強化が必要となっている。
新規就農者数	34人 (H24)	55人 (H30)	40人 (R2)	A	新規就農者は、一定レベルで確保できているが、地域間差が見られる。また、リターンによる就農より新規参入が増加傾向にある。これは法人への就農が増えていることが要因である。

3. 課題

- 除染が困難な急傾斜牧草地における技術的対応や生活圏以外の森林及びため池等の除染、放射性物質対策、防災対策が求められている。また、除染に伴い生じる土壌等の仮置き場となっていたほ場の原状回復が急務となっている。
- モモせん孔細菌病対策や改植、灌水設備の整備など生産基盤の強化及び担い手への園地集積を促す必要がある。また、果実を中心とした農産物の付加価値アップによる農業所得の向上を図る必要がある。
- 農林業の新規就業者の確保・定着を確実にするため、市町村等と連携し、きめ細やかな支援を行う必要がある。また、地域の担い手としてのステップアップや雇用就農から自立就農への発展を支援する必要がある。
- 果樹地帯では水田経営の担い手が少なく、水田を含めた農地の集積・集約が進みにくい。営農再開した地域を含め、人・農地プランの作成と実質化を進める必要がある。

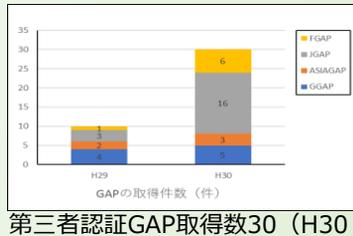
4. 今後の方向性

- 急傾斜牧草地など除染が困難なほ場の保安全管理や、放射性物質対策及び防災対策をすすめ、森林やため池、用水施設等の整備を図る。また、除染廃棄物の仮置き場だったほ場の営農再開に向け支援を行うとともに、生産物の安全性を担保する第三者認証GAPの取得を推進する。
- モモせん孔細菌病対策として防風ネット設置等を進めるとともに、老朽樹園地の改植や灌水設備の整備、担い手への園地集積など生産基盤の強化を図る。また、地域産業6次化への取組などを支援し、農業所得の向上に繋げる。
- 市町村の特徴を生かしながら、農林業の新規就業者の技術習得や農地確保など地域全体で支援する体制づくりを進める。また、地域担い手へのステップアップ、雇用就農から自立就農など、段階的に向上できるよう支援する。
- 果樹地帯や営農再開した地域など人・農地プランの作成・実質化やほ場整備等を支援し、地域農業の担い手確保と農地集積を着実に進める。

5. 重点的な取組の成果と課題

(1) 放射性物質による影響の除去

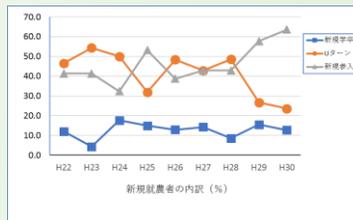
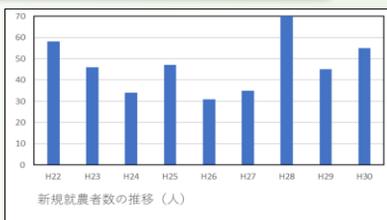
○除染対策の結果、あんぼ柿加工再開モデル地域が23→108地区（H28）に増加した。生産量は1,314tと震災前の約9割まで回復した。



○風評払拭や第三者認証GAPの取得促進による生産物の安全性の担保。販売価格アップが課題

(2) 農林業の担い手の確保・育成

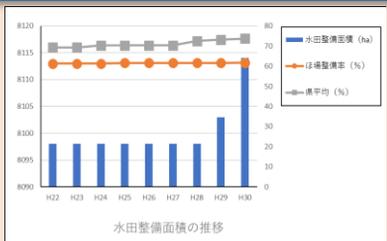
○過去5年間の新規就農者数は236人で年平均47.2人確保。目標40人を超えているが、市町村間差、年次変動は大きい。



○雇用就農が多く、地域の担い手へのステップアップ、自立就農へ向けた取組が課題

(3) 農業の振興 イ 農業生産基盤の整備

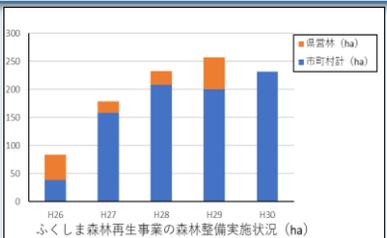
○担い手への農地集積・集約化と生産コスト削減のため、61.8%の整備率となり目標を達成。国見町貝田地区では担い手への集積率が86%と高くなった。



○水田・ため池等の計画的な整備と老朽化が進む水利施設の補修・更新が課題

(4) 森林・林業の再生と木材産業の振興

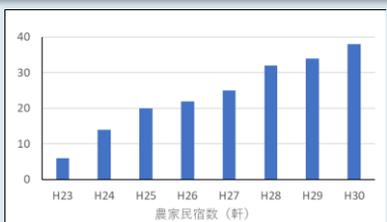
○森林整備と放射性物質対策を一体的に行い、H26年からH30まで、累計983haの森林整備を実施した。



○森林の放射性物質対策と林産物の安全性の確保。木材需要の拡大が課題

(5) 都市との交流促進と農山村の活性化

○農家民宿数は、6軒から38軒（H30）に増加した。宿泊数は1553人となった。（H30）



○体験型イベントの充実やインバウンド対応など農山村の魅力向上と効果的な情報発信が課題

食の絆で地域と共に発展する県中地方の農林業

1. 総括

- 被災した農地や農業用施設等の早期復旧を図るとともに、農業用ダム・ため池の浸水想定区域図を73箇所(H30)で策定した。また、担い手の育成・確保対策として経営改善計画の認定・更新に係る支援を実施し、認定農業者数は1,807経営体(同)、ほ場整備率は63.6%(同)となり、いずれも震災前を上回った。さらに、県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数は371人(同)と震災前の約2倍に増加。
- 一方、生産者の高齢化による経営規模の縮小等により、主要園芸品目販売額は43億円(同)と震災前の水準を下回っているため、多様な担い手の育成・確保や生産の拡大・産地体制の強化を支援する必要がある。また、地域産業6次化に取り組む農林業者等の発掘・育成、6次化商品PRの機会の提供や情報発信を強化するほか、過疎化・高齢化による農業集落排水処理人口や森林整備面積の減少に対して、地域資源を活用した所得確保・雇用の創出、生活環境の保全による農山村の活性化を図る必要がある。

2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
認定農業者数	1,129経営体 (H23)	1,807経営体 (H30)	1,700経営体 (R2)	A	経営所得安定対策の交付要件が緩和されたことにより、稲作農家の認定農業者が急増している一方、認定農業者の高齢化により、更新時の再認定辞退者も増加している。
主要園芸品目販売額 (野菜指定産地品目)	46億円 (H23)	43億円 (H30)	55億円 (R2)	D	生産者の高齢化による経営規模の縮小や軽作業品目への作付転換等から作付面積の拡大が進んでいないこと、販売単価は回復傾向にあるものの、市場の流通状況に応じて販売単価が低迷する場合があることが、販売額が増加しない要因となっている。
県中地方・地域産業6次化 ネットワーク会員数	186人 (H23)	371人 (H30)	400人 (R2)	A	ネットワーク交流会等によるマッチングの強化や6次化に関する細やかな情報発信を行った結果、農林漁業者の他、加工業者、商業者、農業団体等の関係機関、行政機関等、様々な業種の会員が増加している。

3. 課題

- 認定農業者の確保には、継続的な経営改善計画の認定・更新を行う必要があるが、高齢化による更新時の再認定辞退者の増加や認定農業者が確保出来ていない地域に対し、関係機関や団体と連携した担い手の育成・確保が急務である。
- 産地の生産力強化のため、施設・機械の更新・整備、省力化・低コスト化技術の導入、栽培技術の高位平準化などを支援する必要がある。
- 6次化ネットワーク会員の増加に向けて、マッチング機会の創出やイベント等による商品販売・PR機会の提供と適切な情報発信を強化する必要がある。

4. 今後の方向性

- 地域農業を担う認定農業者の確保に向け、新規認定、更新を関係機関・団体と連携して進め、既認定農業者の経営改善計画達成に向けて、フォローアップを強化するとともに、新規就農者を確保する。
- 省力化等の技術導入による産地面積の拡大やICT等の新技術活用による生産の拡大と産地体制の強化を図るとともに、品質向上や消費者の信頼確保に繋がる第三者認証GAPの取得・継続を支援する。
- 6次化に取り組む生産者等をネットワーク会員登録へ誘導し、商品の販路拡大やPR等を通じた地産地消の推進と消費者の理解促進に取り組む。

5. 重点的な取組の成果と課題

(1) 東日本大震災からの復興と安全・安心な農林水産物の提供

○被災した農業用施設等の早期復旧を図った。農業用ダム・ため池の浸水想定区域図は**73箇所**で策定済み。(H31.3現在)



○H30緊急時環境放射線モニタリングにおける放射性物質検出下限値以下の割合は**98%**

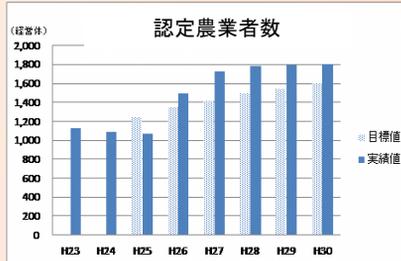
○農業用ダム・ため池の防災・減災対策の推進及び農林水産物の安全性確認の徹底が課題

(2) 担い手の育成・確保

○新規就農者数は**40名前後/年**で推移。認定農業者数は**1,807経営体**まで増加した。(H31.3現在)



【新規就農フェア】



○新規就農者や認定農業者の育成・確保及び青年農業者や女性農業者等の多様な担い手の育成が課題

(3) 生産の拡大・産地体制の強化

○担い手への農地利用集積を進め、大規模稲作経営体等の育成を支援した。なお、ほ場整備率も**63.6%まで**上昇した。(H31.3現在)

○園芸作物等の導入を進め水田フル活用の取組を支援するとともに、キュウリやトマトでは施設化やICT・省力技術等の導入により品質の安定化や省力化が進んだ。また、畜産では大規模経営体の育成、支援を行った。

○GAP認証数(県中地方)
JGAP **8件**
FGAP **5件**
(H31.3現在)

【GAPパンフレット】



○規模拡大や効率化による生産力向上やGAP、有機農業、環境保全型農業への取組支援による競争力向上が課題

(4) 農林業者と消費者や他産業との絆づくり

○県中地方・地域産業6次化ネットワーク会員数は**371人**に増加した。(H31.3現在)



○森林づくり意識醸成活動参加者数は震災時の約**5倍**に増加した。
※H23 14,092人
H30 69,382人

【植樹活動の様子】



○地域産業6次化による地産地消の推進や食育・木育など、さらなる食と農林業に対する理解促進が課題

(5) 豊かな農山村の形成

○農業集落排水処理施設の整備を推進し、全57地区で処理を開始したが、過疎化・高齢化により**対象地域内の人口減少が進んだ**。
※H22 41,807人
H30 38,435人



○森林整備面積は震災前の**50%以下**に減少した。
※H22 3,346ha
H30 1,455ha

○地域の活性化や農山村及び森林の有する多面的機能の発揮を図るため、地域資源を活用した所得確保・雇用の創出、さらには生活環境の保全が課題

清らかな源流を生かし、次代につなぐ県南の農林業

1. 総括

- 東日本大震災からの災害復旧工事は平成29年度までに完了し、震災後一時低迷した農林産物の価格は回復基調にある。
- 一方、農林業従事者の減少や高齢化に伴う作付面積の減少、耕作放棄地の増加が見られることから、多様な担い手の確保や農地の集約化等を一層推進する必要がある。また、清らかな源流の里を将来にわたり引き継いでいくために、農林業環境の維持・保全に引き続き取組む必要がある。さらに、農村地域の活性化を図るため消費者との連携強化、交流人口の拡大、地域産業の6次化等の取組を促進していくことが必要である。

2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
主要園芸作物栽培面積	333ha (H23)	278ha (H30)	349ha (R2)	D	担い手の高齢化による栽培面積縮小により微減傾向が続いており、特に施設栽培のトマト、いちごがH22年比で7割程度まで減少している。
新規就農者数	18人 (H24)	20人 (H30)	15人/年 (R2)	A	年間の目標である15人を毎年度上回っており、特に平成27年度については42名と多かった。
森林整備面積	687ha (H23)	794ha (H30)	1,300ha (R2)	D	震災以降、年々減少してきたが、ふくしま森林再生事業の取組が本格化するのに伴い、平成26年以降は回復基調で推移している。

3. 課題

- 担い手の高齢化により現在の生産体制が維持できなくなる恐れがあることから、安定した担い手の確保対策が必要となっている。
- 安全・安心な農林産物を引き続き供給していくため、生産体制を確立するとともに、環境保全への取組を推進していく必要がある。
- 木材価格の低迷等による林業への意欲低下や労働力不足などにより森林整備の停滞が懸念されるため、引き続き公益性の高い森林の整備を支援していく必要がある。

4. 今後の方向性

- 地域の主要作物の産地維持・発展のため新規就農者の技術向上に取組むとともに、集落営農に係る担い手の法人化・農地集約へ向けた支援や農業への企業参入等新たな担い手の確保を図る。
- 有機性資源である堆肥の地域内利用による耕畜連携の取組を拡大するなど、安全・安心を基本とした環境と共生する農業を推進する。
- 森林整備については、伐採後の再生林を前提とした計画的な主伐や年間を通じた利用間伐の実施など、木材の安定供給と一体となった整備を推進する。

5. 重点的な取組の成果と課題

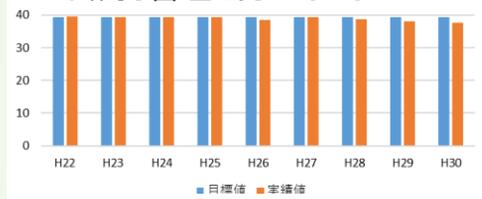
(1) 東日本大震災からの復興と清流の里にふさわしい農林業環境の維持・保全

○有機性資源の循環利用を推進するため、**耕畜連携の取組を支援**している。



堆肥製造施設の整備

○農業集落排水処理施設の整備は**計画通り完了**。施設の適正な維持管理に努めている。

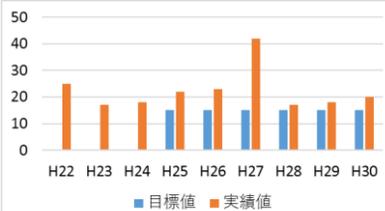


農業集落排水処理人口(千人)の推移

○持続性の高い農林業を推進し、耕畜連携の取組やバイオマス等のエネルギー利用の拡大、既存施設の機能維持、定期的なメンテナンスが課題

(2) 消費者ニーズに応える産地づくりと地域の農林業を担う担い手の育成・確保

○新規就農者については**目標の年15人以上を確保**できており、農地所有適格法人の設立数は**目標値の65法人を上回る73法人**となっている。(H31.3現在)



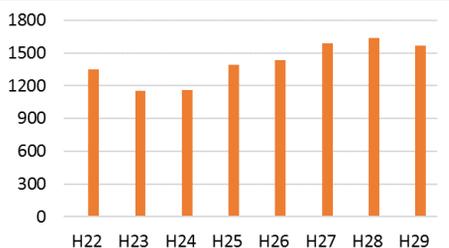
新規就農者(人)の推移

○GAP認証取得
GLOBAL
G.A.P 1件
JGAP 18件
FGAP 3件
(H31.3現在)

○引き続き新規就農者の確保に努めるとともに、法人化や企業参入による安定した生産体制を確立することが課題

(3) 農林業と消費者をつなぐ絆づくりの推進

○直売所店舗数は減少傾向にあるが、店舗当たり販売額は増加し、H25年以降、**総販売額は震災前を上回っている**。



農産物直売所販売額(百万円)の推移

○森林環境学習や自然に親しむイベント等(森林づくり意識醸成活動)への**参加者数は増加傾向**にある。
H23 13,261人
H30 14,782人

○地場産農林産物の消費拡大、次世代を担う児童・生徒に対する農林業の一層の理解促進を図ることが課題

(4) 多様な主体との連携による農林業の活性化

○都市交流人口は震災後、一時大きく減少したが**回復傾向**にある。
H23 1,245人
H30 3,495人



首都圏大学生の農業体験

○しらかわ・地域産業6次化ネットワークの交流会、販売会等を開催し、地域産業6次化を推進した。農商工連携体を把握した件数は**大きく増加**している。
H22 3件
H30 34件

○都市農村交流の拡大に向けた魅力的で多様なメニュー開発、6次化商品のブランド力向上及び販路拡大が課題

地域経済をリードする攻めの農林水産業の展開

1. 総括

- 農地（整備率99.5%）や、林道（目標比109%）の生産基盤の整備は着実に進んでいる。また、新規就農者は毎年50名前後、確保されており、主要な園芸品目の販売額は30億円（H30）を超えている。
- 一方で、認定農業者や林業従事者は、高齢化や後継者不足により減少傾向にあり、担い手の確保が課題となっている。このため、引き続き人・農地プランの実質化による担い手の確保と農地集積を一体的に進め、農業構造の強化を図るとともに、より収益性の高い園芸品目等への転換により、さらに担い手の経営安定を図る必要がある。

2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
あいづまるごとネット（会津地域産業6次化ネットワーク）会員数	493人 (H23)	706人 (H30)	670人 (R2)	A	チラシの配布等、関係機関と連携した加入の呼びかけにより、目標を上回っている。
認定農業者数	1,610経営体 (H23)	1,916経営体 (H30)	1,700経営体 (R2)	A	経営所得安定対策の要件化に伴う増加で目標を達成したが、その後は人・農地プランの見直しに伴う増加と、高齢化による再認定の辞退が拮抗し、横ばいとなっている。
補修・更新により安定的な 用水供給機能が維持される 面積（累計）	770ha (H23)	11,918ha (H30)	11,785ha (R2)	A	整備・修繕計画どおりに事業を実施しており、目標を上回っている。
森林整備面積	1,251ha (H23)	944ha (H30)	1,770ha (R2)	D	材価の低迷と所有者の高齢化に加え、境界が不明確な森林が多いことから進まない状況にあるが、補助事業等を活用して年間1,000ha前後の整備面積を確保している。

3. 課題

- 高齢化により地域農業を支える担い手が減少している一方、メガファームを目指した規模拡大や法人化の動きが顕著となっている。さらに、新規就農者の確保と経営安定が課題となっている。
- 米政策の見直しにより、需要に応じた米の生産や、より収益性の高い園芸品目等への転換が求められているが、安定した収量や品質の確保が課題となっている。
- 高齢化や人口減少により、農地・農業用施設の維持保全活動の継続が課題となっている。
- 森林では、所有者の高齢化と木材価格の低迷等により、森林への関心が薄れるとともに森林の境界が不明確になっており、森林整備が停滞している。

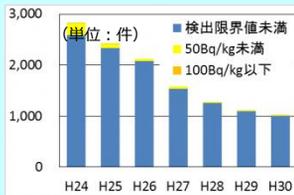
4. 今後の方向性

- 集落単位の人・農地プランの策定と実質化に向けて、担い手への農地集積による大規模化や法人化を進めるとともに、農地の大区画化や先端技術を活用したスマート農業の導入による省力化を進める。さらに、新規就農者に対し重点的な支援を展開し、地域農業を支える担い手の確保と経営安定を図る。
- マーケット・インの考え方にに基づき、高収益作物等の導入や園芸品目の施設化、さらにはGAPの導入による経営の改善・安定を図り、高品質で収益性の高い農業を推進する。
- 地域全体で農村地域の保安全管理を行う体制づくりを推進する。
- 補助事業や森林環境税、森林経営管理法の施行に伴う新たな森林管理制度を効果的に活用し、森林整備を進めるとともに、会津産木材の利用促進を図る。

5. 重点的な取組の成果と課題

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

● 安全・安心への取組



○H30緊急時環境放射線モニタリングにおける検出下限値未満の割合は**99%**

モニタリング検査点数の推移

● 積極的な情報発信

○「ふくしまプライド。」販売力強化支援事業を活用し、のべ**415民間団体がPRやパッケージの改良**に取り組んだ (H25~H30)

改良した米のパッケージ (ふくしまベストデザインコンペティション2018シルバー賞)



依然として残る風評の払拭が課題

(2) 地域資源を生かした新たな仕組みづくり

● 地域特性を生かした作物の拡大と加工品開発

○加工・販売業者と連携した**落花生の栽培**が増加し、栽培面積は**6.5ha**まで増加した。



落花生の機械収穫



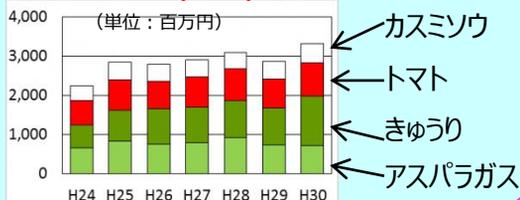
落花生の加工・販売

機械等による省力化及び生産量の増加と加工品の販路拡大が課題

(3) 地域の特色を生かした攻めの農林水産業の展開

● 園芸作物の生産振興

○施設化の推進や新技術の普及を進め、主要4品目の**販売額(H30)は30億円を超えた。**



● 極上の会津米づくり

○土づくりや栽培技術の徹底を図った。米食味ランキング「**特A**」

コシヒカリ(6年連続)、ひとめぼれ(2年連続)

● 認証GAPの取得推進

○事業の活用等により認証GAPの取得を推進した。**累計45件 (H31.3月末)**

安定生産のための施設化の推進と、気象条件に応じた栽培技術の指導が課題

(4) 守り育てる農林業と安全・安心な暮らしの確保

● 農村基盤の整備

○農地は計画的に整備が進められた。**累計 24,698ha (整備率99.5%)**



● 森林及び林道の整備

○森林整備面積は震災前の**67%に減少**した。

※H22 1,408ha

H30 944ha

○林内路網は計画どおり整備されている。

※H22 1,064km

H30 1,208km



農地では、整備完了後の高収益作物の導入支援が課題

森林では、森林整備や木材利用に向けた県民の理解と制度の効果的な活用が課題

みんなが輝く園芸産地と交流の郷づくり

1. 総括

- 原子力災害の風評により、震災後に大きく落ち込んだ教育旅行受入者数は、震災前程度まで回復。緊急時環境放射線モニタリング検査や米の全量全袋検査等の実施により、消費者の本県産品に対する忌避感も薄れてきた。県オリジナル品種導入面積は目標をクリアし、新規就農者数も例年10人前後で推移している。
- 一方、農産物の価格については、未だ震災前に戻らないものがあり、一部の山菜・野生きのこでは出荷制限が継続している。また、総農家数・農業就業人口共に減少していることから、産地体制を確保するためには、引き続き新たな担い手の確保が必要である。

2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
教育旅行受入者数 (延べ宿泊数)	1,474人 (H24)	4,052人 (H30)	4,400人 (R2)	A	震災後に大きく落ち込んだが、関係機関と連携した教育旅行誘致キャラバン等の効果により、震災前程度に回復している。
新規就農者数	6人 (H24)	12人 (H30)	9人 (R2)	A	トマト栽培の就農者を中心に、毎年10人前後で推移しており、平成30年度には12人の新規就農者が誕生した。
県オリジナル品種 導入面積	167.5ha (H24)	229.2ha (H30)	185ha (R2)	A	会津のかおりの作付面積が最も多く、H30では217haあるが、近年生産者の高齢化等により伸びは鈍化している。

3. 課題

- 東日本大震災から8年が経過しているが、一部の品目については震災前の価格に回復しておらず、また、一部の山菜、野生きのこに関しては出荷制限が継続していることから、正確な情報の発信とともに、出荷できる品目の魅力や安全性をPRする必要がある。
- 総農家数、農業就業人口の減少に加え、高齢化による廃作者もあることから、それらをカバーする新たな担い手の確保や産地体制の強化が必要である。
- 管内のほ場整備率は94%と高めだが、10a以下の小区画も多く存在していることから、担い手への集積の推進のためには、ほ場の大区画化、水田の汎用化が必要である。
- 木材価格の低迷や林業従事者の高齢化・減少により、林業生産が活動が停滞していることから、森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図る必要がある。
- 当管内は豪雪地帯であり、冬期間は基幹産業である農林業の収入が減少することから、その間の仕事作りと収入を確保する必要がある。

4. 今後の方向性

- 引き続き緊急時環境放射線モニタリング検査を実施するとともに、出荷制限解除の要望がある品目については、町と連携しながら解除に向けた調査を実施する。また、風評払拭のため、正確な情報発信とPRを実施する。
- 「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」及び「園芸産地復興計画」に基づき、園芸作物の振興を図る。
- ほ場の大区画化、水田の汎用化を進め、担い手への集積を図る。
- 意欲ある林業事業体の育成や資源の循環利用、木材安定供給体制の整備や木材利活用を推進する。
- 冬期間の収入確保のため、年間を通じた教育旅行の受入（農家民泊）の推進や、地域産業6次化の取組拡大により、農家所得の向上を図る。

5. 重点的な取組の成果と課題

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

○緊急時環境放射線モニタリング検査及び全量全袋検査実績

区分	H25	H26	H27	H28	H29	H30
農畜産物	657	505	499	383	261	256
林産物	302	363	324	304	309	340
全量全袋検査	314,262	306,591	301,652	296,355	264,896	235,879

○出荷制限解除に向けた検査実施

→H29及びR元に見見町の野生きのこ計6品目が解除。

○「おいしいふくまいただきます！キャンペーン」の実施や、学校給食等産地消費推進事業等の活用による産地消費の推進

○一部消費者の福島県産品に対する忌避感や、出荷制限未解除の農林産物の存在が課題

(2) 多様な担い手の育成・確保による園芸作物の振興

区分	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31
新規就農者数(人)	10	13	6	11	10	22	13	14	12	15

○新規就農者数はトマトを中心に10人前後で推移

○第三者認証GAPの取得推進(水稲においては、法人等の大規模経営体がJGAP認証を取得。南郷トマト生産組合では、生産者全員によるJGAP団体認証取得に向けた取組を推進。)



○産地生産力の維持には、単位面積当りの収量の向上や省力化技術の導入が課題

(3) 森林・林業・木材産業の振興

○補助事業を活用した森林整備 H26～ 3,353ha

○高性能林業機械の導入 12台(H29)

○しいたけやほんしめじ等のきのこ栽培に係る技術指導 生しいたけ生産量 48t(H25)→51.8t(H29)

○南会津産木材市の運営支援による地域材の利用促進 H23～ 出材量 17,875m³



○森林の育成と循環利用が課題
○機械化が進んでいない林業事業者への支援が課題
○きのこ栽培に係る生産性の向上及び後継者育成支援が課題
○広葉樹材や木材のカスケード利用のための体制整備等が課題

(4) 6次産業化・農林業と観光産業との連携推進

○地域資源を活用した6次化商品を開発

○あいづ“まるごと”ネット交流会を通じた支援

・交流会を各年3回開催

・会員数は、250名(H25)→706名(H30)まで増加

○関係機関と連携した教育旅行誘致活動等の成果により、教育旅行受入者数は震災前程度に回復

4,158人(H22)→528人(H23)→4,052人(H30)

○農家民宿の新規登録支援

182軒(H25)→189軒(H30)



○新規開発6次化商品の地域への定着と販路拡大が課題

○高齢化等による農家民宿の稼働率低下が課題

○教育旅行に係る借上げバス代補助終了後の教育旅行受入者の確保が課題

(5) 豊かな農山村の維持・保全

○生産基盤整備面積 118ha

(倉棚62ha、田部31ha、中朝日25ha)



○鳥獣被害を防止するため、集落単位で防護柵を設置(防護柵設置集落数(累計) 18(H27～))



○管内のほ場整備率は94%を超えるものの、10a未満の小区画が多数存在することから、更なる大区画化が必要

○鳥獣被害は、生息域の拡大に伴い、より広域化していることが課題

○近年の局地的豪雨等による災害に対応するため、災害に強い森林づくりが課題

震災からの早期復旧と津波及び放射性物質の影響を払拭し、地域再生を図るための地域資源を生かした新たな農林水産業体系の展開

1. 総括

- 避難指示解除が早かった地域では、津波被災農地の復旧に併せたほ場整備の実施や生産関連施設の整備等により営農再開が進んでいる。タマネギやトルコギキョウ等の花きなどの生産拡大や産地形成、ICTを活用した省力的な栽培技術など新たな取組も行われている。林業では、ふくしま森林再生事業により市町村主導で森林整備を牽引し、H26年度からH30年度にかけて計1,297haを整備した。漁業では、被災した漁船や市場等協同利用施設、漁場の復旧を推進し、H23年度からH30年度にかけて漁船165隻、漁具859件等を導入され、H28年度に復旧した相馬原釜魚市場で試験操業が行われている。
- 一方、避難指示が出された地域の津波被害を受けた農地では、住民の帰還が進んでいないことに加え、技術者及び労働者不足により復旧に着手できていない。また、避難指示解除の時期により営農再開の格差が生じ、再開面積や担い手の確保において地域差が大きい。林業では、避難指示により立ち入りが制限され、森林整備の実施が困難な箇所がある。漁業では、操業自粛の長期化により、販路回復や担い手確保が課題となっている。以上から、これから避難指示が解除される地域等も含め、農業、林業、漁業それぞれに関する一連の支援の継続が必要である。

2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
農林業施設等復旧率	6.3% (H24)	96.0% (H30)	100.0% (R2)	A	他所管工事との協議・調整等により目標のH27完了から遅れが生じたが、計画期間内のR元年度に全地区完了できる見込みである。
ほ場整備率	44.3% (H24)	60.6% (H30)	72.5% (R2)	B	原発事故の影響による地域コミュニティの崩壊等により、合意形成に向けた地域の話合いや権利調整に時間を要し事業着手が遅れている。避難指示が解除されていない区域は、未だ災害査定が実施できない状況であるため、復旧が進んでいない。
認定農業者数	904人 (H24)	817人 (H30)	964人 (R2)	D	相馬地方は、農業者の高齢化や後継者不足に加え、原発事故に伴う避難区域の設定により地域の将来を担う農業者が不足しているほか、認定農業者の再認定も進んでいない。双葉地方は、避難農業者や営農再開していない農業者の再認定意向がない場合が多く、認定農業者数が減少。
森林整備面積	247ha (H24)	612ha (H30)	2,210ha (R2)	D	ふくしま森林再生事業等により、平成26年度以降森林整備面積は増加している。しかし、避難指示により立ち入りが制限され森林整備の実施が困難な森林があり、また、林業事業体数も減少していることから、森林整備が計画通りに進んでいない。
沿岸漁業生産量	0.122kt (H24)	3.28kt (H30)	21kt (R2)	D	H24年から開始された試験操業は、毎年増加傾向で推移し、H30年には3,280トンまで回復した。対象漁法、魚種を順次追加しながら水揚げ拡大を進めてきた。H30年現在、水揚量は底びき網、船びき網漁業で大きな割合を占める。さし網等の漁業は漸増傾向にある。主要魚種の出荷制限解除がH30.4まで遅れたためH30の計画の約18%となっている。

3. 課題

- 今期計画には入っていないが、帰還困難区域内の復旧工事に着手できてない。
- ほ場整備実施地区は、他事業との設計や工程の調整が必要なこと、また、技術者及び労働者不足により工事進捗が遅れている。また、避難指示区域では、復旧工事に着手できない。
- 既存の認定農業者の再認定を進めるほか、新規就農者や新規参入者の確保を進め、これらの定着化と認定農業者へ誘導する必要がある。避難指示解除区域においては、営農再開に向け、農業者個人の機械装備の支援のほか、地域の営農再開ビジョンの策定とその実現に向けた活動を支援する必要がある。

- 現在も避難指示により立ち入りが制限され、森林整備の実施が困難な森林がある。林業事業体数は震災前よりも減少し、その後増加はしておらず、事業を受託する者の確保が難しい。市町村・事業体では、震災後、ふくしま森林再生事業に取り組むことに精一杯で、震災前に実施していた森林環境基金事業や直接支援事業に取り組めていない。
- 操業自粛の長期化は、後継者確保や県産水産物の流通体制へ悪影響を及ぼしている。生産量拡大に向けて、資源を有効に活用する新たな資源管理方策の提言が必要である。また、操業海域に残存するガレキ除去や競争力強化に向けた取組を継続する必要がある。

4. 今後の方向性

- 帰還困難区域内の施設については、国による区域見直しの時期について動向を注視し対応する。
- 他事業や関係機関と調整を図り農地復旧を進めていることから、ほ場整備率の回復が見込まれる。少ない担い手で営農を再開せざるを得ないため、水管理システムの導入等、草刈りや施設の維持管理の軽労化対策が必要。避難指示区域では作付再開や担い手の確保に向けた地域との調整のほか、農地中間管理事業と連携を図り、高収益作物への転換や6次産業化への取組み等の営農計画を見据えた事業計画の樹立に取り組む。
- 「相馬地方担い手育成・集落営農推進連絡会議」により、担い手確保に向けた施策を共有しながら、営農再開の状況に応じた担い手及び認定農業者の確保を行う。基盤整備の実施地区及び計画地区を中心に、人・農地プランの実質化により、地域の将来を担う担い手の明確化を図るとともに、規模拡大に向けた営農体系の構築及びスマート農業技術等の導入支援を図る。市町村等関係機関と連携を深めながら、県内外からの新規就農者や企業の農業参入など、多様な担い手を確保し、定着化に向けた支援及び認定農業者への誘導を行う。
- 森林の空間線量率が低下し、避難指示が解除され次第、各事業に着手できるよう準備する。未帰還の事業体の帰還を促すとともに、管外の事業体を活用する。ふくしま森林再生事業とのバランスを図りながら、森林環境基金事業や直接支援事業の実績を確保していく。
- 早期の沿岸漁業再開のため、放射能モニタリングや漁協による自主検査など安全性確保に取り組むとともに、試験操業の拡大に向けた漁業者の協議を促進する。また、漁船や市場等の復旧を継続して支援する。水産資源研究所及び水産海洋研究センターによる資源調査に基づき、新たな資源管理方策を中心とし省力・低コスト化と収益性を両立する「ふくしま型漁業」を漁業者等へ提言するとともに、県産水産物の競争力強化の取組を支援する。

5. 重点的な取組の成果と課題

(1) 放射性物質の影響の払拭

- 米の**全量全袋検査**
H30(相双地方)278,430袋
- 野菜等の**モニタリング検査**
H30(相双地方)633件
- ※平成27年度以降は
基準値越え無し



米の全量全袋検査



野菜等の
モニタリング検査

○安全性は確認できているが、風化と共に、一部で固定化された風評があることが課題

(2) 津波被災を考慮した農林地、農林漁業等施設の復旧

- 被災した**農地海岸**で災害査定を受けた16海岸のうち**15海岸**について**復旧完了**
- 津波被災農地の復旧に併せた**ほ場整備の実施**



浅見川海岸(広野町)



原町東地区(南相馬市)

○避難指示が出された地域の津波被害を受けた農地では、住民の帰還が進んでいないことに加え、技術者及び労働者不足により復旧に着手できていないことが課題

(3) 放射線の影響に考慮し、冬季温暖な気候を生かした農業の振興

- 新たな取組**
タマネギ等の野菜
トルコギキョウ等の花き
など
- ※生産拡大、産地形成



タマネギの収穫



トルコギキョウの生産分布比較

○避難指示解除の時期により営農再開の格差が生じ、再開面積や担い手の確保について地域差が大きいことが課題

(4) 森林の再生と新たな林業・木材産業の構築

- ふくしま**森林再生事業**により、市町村主導で**森林整備**を牽引
- ※H26年度～H30年度 計1,297ha



放射性物質拡散防止柵(丸太柵)の設置



伐り出された木材

○避難指示により立ち入りが制限され、森林整備の実施が困難な箇所があることが課題

(5) 良好な漁場を生かした水産業の振興

- 被災した漁船や市場等共同利用施設、漁場の復旧を推進
- ※H23年度～H30年度
漁船165隻、漁具859件ほか



新造船の進水



松川浦青ノリ養殖業の再開

○操業自粛の長期化により、販路回復や担い手確保に課題

空

「サンシャインいわき」が育む「森林・大地・海」の恵みを未来へと

1. 総括

- 津波被災3地区のほ場整備及び排水ポンプ増設の完了、市内魚市場6箇所中5箇所の再開など、各分野において震災からの復興が進んでいる。また、いちごの高設養液栽培の新規導入や規模拡大を推進したほか、農業生産法人数が最終目標を大きく上回る63法人（H30）に達するなど、農業経営の安定化や新規就農者の受け皿確保に繋がることが期待される。
- 一方で、農林水産業全体を通して担い手不足が深刻化しており、特に小規模農家で後継者が不足、林業では事業体の労働力不足等によって森林整備面積が横ばいとなるなど、各分野において担い手確保に向けた対策が求められる。また、山菜・きのこ、水産物の出荷制限解除が進み10品目を残すのみとなっている（R1.9現在）。水産物においては、沿岸漁業の生産量が最終年度目標の約12%に留まり、生産拡大に向けた取組の強化が必要である。

2. 主な指標の動き

指標	基準	現況	目標	達成度	指標の分析
農業生産法人数	38法人 (H23)	63法人 (H30)	46法人 (R2)	A	基盤整備計画に伴う営農組織の法人化や施設園芸等に取り組み新規法人設立等により、特に平成28年度以降大きく増加し、既に目標を大きく上回る実績となっている。
ほ場整備率	50.3% (H23)	55.1% (H30)	57.6% (R2)	B	津波被災地域を含む5地区の整備が完了したが、新規着手を見込んでいた計画策定に時間を要しているため、平成29年以降は横ばいとなっている。
森林整備面積	1,033ha (H23)	796ha (H30)	2,120ha (R2)	D	基準年度から概ね横ばいで推移している。林業事業体の労働力不足や事業単価の上昇、権利関係の把握に時間を要すること等により、今後も大幅な増加は見込めず、目標の達成は難しい。
沿岸漁業生産量	1kt (H23)	0.729kt (H30)	6kt (R2)	D	平成25年から開始された試験操業は、毎年増加傾向で推移し、平成30年には729tにまで回復した。主要魚種の出荷制限解除が平成30年4月まで遅れたため、目標の約12%となっており、目標の達成は難しい。

3. 課題

- 法人化に向けた営農計画作成等に対する支援はもちろん、他産業からの農業参入については、農地確保や雇用者確保など、地域と連携した営農活動を支援する必要がある。さらに、法人への雇用就農を希望する新規就農者が多いことから、その受け皿としての経営支援も求められる。
- 土地改良区の受益地外では、ほ場整備の実施に制約が生じている地域がある。また、今後のほ場整備計画では高収益作物の導入が要件となっており、事業希望地域への意識付けを行う必要がある。
- 林業事業体の新規就業者の確保が困難であり、慢性的な労働力不足になっている。また、労務単価が上昇する一方で木材価格が上昇せず、伐採、搬出しても利益が森林所有者に還元されないことから、皆伐再造林といった持続可能な森林整備が進まない状況にある。
- 操業自粛が長期化することにより、後継者の確保や県産水産物の販路回復が難しい状況となっている。また、生産量拡大に向けて、資源を有効に活用する新たな資源管理方策の提言が必要である。

4. 今後の方向性

- 法人化や農業参入を志向する農業者、事業者に対し、関係機関と連携し、経営方針や体制、営農計画等の検討及び作成、生産基盤の整備を支援する。また、法人化した後も、経営確立及びさらなる発展のため、技術・経営指導を継続して行う。
- 土地改良区の受益地外ではほ場整備の実施を希望している地域について、既存土地改良区への編入や新規土地改良区の設立等、事業実施環境を整えるための支援を行う。また、高収益作物の導入について普及部局・整備部局が連携して支援する。
- 木材の需要拡大につながる取組を進めるとともに、林内路網の整備など効率的な搬出作業が行えるような基盤整備や効率的な施業を推進し、コストの縮減を図り、皆伐再造林を支援する。
- 沿岸漁業の生産拡大のため、放射能モニタリングを継続して出荷制限の解除を進めるとともに、本県水産物の競争力強化への支援、試験操業の拡大に向けた漁業者の協議の促進を継続して行う。また、水産資源研究所による資源調査に基づき、新たな資源管理方策の提言を行うとともに、漁業者の自主的な資源管理の取組を支援する。

5. 重点的な取組の成果と課題

(1) 東日本大震災及び原子力災害からの復興

- 津波被災3地区（夏井、下仁井田、錦・関田）における主要工種の区画整理、排水ポンプ増設完了（H30.8現在）
- 農林水産物の出荷制限解除（R1.8末現在）
ゆず、くり、わらび（栽培）（生産者12名のみ解除）、水産物は42/44品目解除



被災地区の区画整理
（夏井地区）

- 米の販売価格の回復が課題（H29産は全国平均より△7%）
- 出荷制限、出荷自粛の解除が課題（山菜・きのこ8品目、水産物2品目（R1.9現在））

(2) 「サンシャインいわき」の農業・農村の振興

- 日本なしのベトナム輸出支援
出荷量：H29 4.4t、H30 8.1t
- いちごの高設養液栽培導入の推進
H28年度：20aの新規導入
H30年度：30aの規模拡大



H31.1 ベトナムトップセールス



いちごの高設栽培

- 小規模農家が多く専業農家が少なくため、後継者の育成が課題
- 施設栽培の莫大な初期投資に対する支援が課題

(3) 人工林が多いいわきの林業・木材産業の振興

- ふくしま森林再生事業等の活用で森林整備を実施
最終年度（R2）目標：2,120ha
H30年度実績：796ha
- 林内路網整備について、最終年度目標を超える整備を実施
最終年度（R2）目標：918km
H30年度実績：967km



林内路網整備（林道整備）
（永井川前線）

- 主伐後の植栽や地域材の需要拡大が課題
- 林業労働力の確保や施業の低コスト化が課題

(4) 「潮目の海」の水産業の振興

- 沿岸漁業の試験操業実施（H25～）
- 市内魚市場の再開
5/6市場が再開（R1.9.3現在）
- 首都圏・東北の大手量販店と連携した「福島鮮魚便」で常磐ものをPR
H30年度～現在10店舗で実施中（R1.9.3現在）



「福島鮮魚便」

- 本格操業に向けた計画的な増産が課題
- 資源の有効活用、生産量増大に向けた新たな資源管理方策の展開が課題
- 消費者に対する品質・安全性のさらなるPRが課題

(5) いわきの安全・安心な農林水産物の提供と魅力ある農産漁村の形成

- 第三者認証GAP取得に向けた支援
取得件数：0件（H29.2時点）→13件（H31.3現在）
- 6次化商品開発の支援
商品数：42品（H25.3時点）→155品（H31.3現在）
- 関係機関と連携し「高校生レシピコンテスト」を開催（H29年度、H30年度に実施）



「高校生レシピコンテスト」

- 出荷制限品目の周知徹底の継続が課題
- 6次化商品の販路確保、初期投資に対する支援が課題
- レシピコンテスト等を通じたPRによるさらなる消費拡大・販路開拓が課題

(6) 「森・大地・海」の循環による自然環境との共生

- 間伐材によるペレット生産、燃料用チップの利用が進む
- ふくしま食育実践サポーター、学校給食地産地消支援事業、田んぼの学校などの事業を実施
食育実践サポーター派遣：18回（H26～H30年度累計）
田んぼの学校：3校において年に3～8回実施（H25～H30年度）



「田んぼの学校」

- 木質バイオマス燃料の更なる利用促進が課題
- 若い世代に対する食育や環境に関する意識醸成が課題

空

第4章「施策の展開方向」各施策の総点検結果詳細

第1節 東日本大震災及び原子力災害からの復興

- 1 避難地域における農林水産業の再生…………… P4 2
- 2 生産基盤の復旧…………… P4 4
- 3 被災した農林漁業者等への支援…………… P4 6
- 4 放射性物質による影響の除去…………… P4 8

第2節 安全・安心な農林水産物の提供

- 1 食の安全確保、2 信頼性の確保、3 「食」や「ふるさと」に対する理解促進…………… P5 0

第3節 農業の振興

- 1 いきいきとした農業担い手づくり…………… P5 2
- 2 農業経営の安定…………… P5 4
- 3 農業生産基盤の確保・整備…………… P5 6
- 4 県産農産物の生産振興 (1) 水稻、(2) 大豆、麦、そば…………… P5 8
- 4 県産農産物の生産振興 (3) 園芸作物…………… P6 0
- 4 県産農産物の生産振興 (4) 畜産…………… P6 2
- 5 流通・消費対策 (1) 地産地消の推進…………… P6 4
- 5 流通・消費対策 (2) 国内における販売強化…………… P6 6
- 5 流通・消費対策 (3) 県産農林水産物の輸出促進…………… P6 8
- 6 新技術の開発と生産現場への移転…………… P7 0

第4節 林業・木材産業の復興

- 1 森林資源の充実・確保…………… P7 2
- 2 林業生産基盤の整備…………… P7 3
- 3 県産林産物の振興…………… P7 4
- 4 林業担い手の確保・育成…………… P7 6
- 5 試験研究と技術の普及・定着…………… P7 8

第5節 水産業の振興

- 1 漁業生産基盤の整備…………… P8 0
- 2 漁業担い手の育成・確保…………… P8 2
- 3 水産物の流通、加工対策…………… P8 4
- 4 水産資源の持続的利用…………… P8 6
- 5 試験研究・技術開発の推進…………… P8 8

第6節 魅力ある農山漁村の形成

- 1 農林水産業を支える絆づくり、2 都市と農山漁村との交流促進…………… P9 0
- 3 地域産業6次化による農山漁村の活性化…………… P9 2
- 4 快適で安全な農山漁村づくり…………… P9 4
- 5 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進…………… P9 6

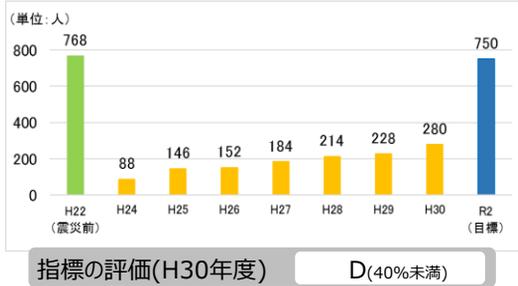
第7節 自然・環境との共生

- 1 環境と共生する農林水産業…………… P9 8
- 2 地球温暖化への対策…………… P10 0
- 3 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮…………… P10 2
- 4 県民参加の森林づくり…………… P10 4

1 避難地域における農林水産業の再生

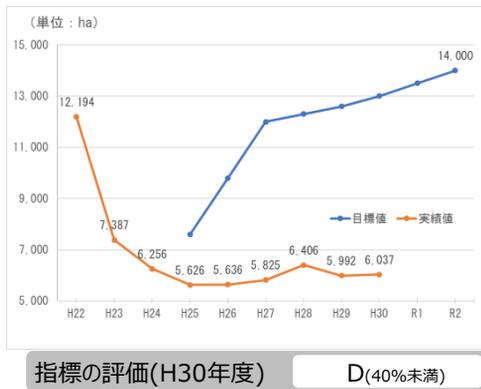
主な指標の動き

① 避難地域において農業を開始した認定農業者数（目標：750経営体/R2年度）



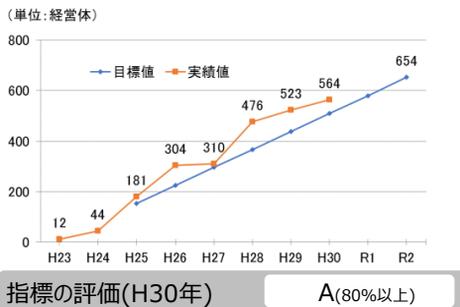
- 避難指示解除が早かった田村市（都路）、川内村、広野町では農業を開始した認定農業者が多く、営農再開が進んでいる。
- 避難指示解除から間もない地域では、営農再開の初期段階であり、農業を開始した認定農業者数も少ない状況である。
- 平成27年度に実施した避難地域の認定農業者への調査では、対象者708人のうち、営農再開の意向のある認定農業者は433人（61%）であった。

② 森林整備面積



- 「ふくしま森林再生事業」及び一般造林事業等により森林整備を進めているが、森林整備面積は震災前の水準に回復していない。
- 原発事故以降、放射性物質の影響により森林所有者の経営意欲の減退などから、森林所有者主体の森林整備面積は平成30年実績（1,743ha）は平成22年（3,834ha）比で45%に止まる一方、ふくしま森林再生事業は増加傾向にある。
- 森林資源の造成を図る植栽は、震災後5割減で年間約200haの落ち込みとなっている。

③ 操業再開した漁業経営体数



- 震災後、平成24年には44経営体まで落ち込んだが、試験操業の拡大に伴い順調に増加し、平成30年には564経営体まで回復し、震災前の75.9%に達している。
- 沿岸漁業の主力地区である相双地区で、試験操業の対象魚種や漁法の拡大に伴い、操業を再開した経営体数が大きく増加している。
- ほぼ全ての漁業種類が再開したことから、今後の経営体数は微増で推移すると考えられる。



水稲の作付再開（小高区）



森林整備（田村市）



平成29年2月25日

請戸漁港帰港式

講じた施策

- ① 福島県営農再開支援事業（H24～H30年度実績）
除染後農地の保全管理、作付実証、放射性物質の吸収抑制対策など避難地域の営農再開に向けた一連の取組を支援 409件（被災12市町村）
- ② ふくしま森林再生事業（H25～H30年度実績）
市町村等の公的主体による森林整備等を支援 6,766ha
- ③ 共同利用漁船等復旧支援対策事業（H23～H30年度実績）
漁船復旧 249隻、漁具取得支援 1,795件

課題

- ① 農業者のみならず地域住民の帰還が進まないため、集落活動である用排水路の管理や畦畔の除草などの農業用施設等の維持管理機能が回復していないことが営農再開の妨げになっている。また、避難生活の長期化に伴い、営農意欲の減退や帰還する農業者の高齢化などが進行しており、担い手不足が深刻な状況となっている。
- ② 森林整備による放射性物質の動態や影響が十分に解明されていない。また、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を行うための中長期的な予算を確保する必要がある。
- ③ 旧警戒区域内の漁業者を中心として、沿岸漁業の本格操業再開の見通し等により、漁業経営再建、漁船建造の判断をしかねている漁業者が存在するため、支援を継続する必要がある。

今後の方向性

- ① 地域営農再開ビジョンの策定、担い手への農地集積等の取組を継続して支援するとともに、新規就農者や参入企業等の受け入れ体制を整備し、新たな担い手の確保を推進する。
- ② 森林整備の実施に伴う放射性物質の移動抑制を図りつつ、森林への放射性物質の影響を検証しながら森林整備を推進する。また、きのご原木林の再生に向け、放射性物質の影響を受けた広葉樹林について、汚染状況や放射性物質濃度の推移を継続して把握するとともに、萌芽更新等により森林整備を進める。
- ③ 早期の沿岸漁業再開のため、モニタリングを継続して出荷制限の解除を国へ求めていくとともに、試験操業の拡大に向けた漁業者の協議を促進する。また、漁船や市場等の復旧を継続して支援する。



家畜の飼養再開（飯舘村）



森林整備（須賀川市）

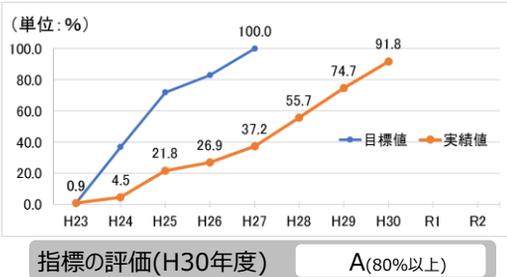


富岡漁港帰港式

2 生産基盤の復旧

主な指標の動き

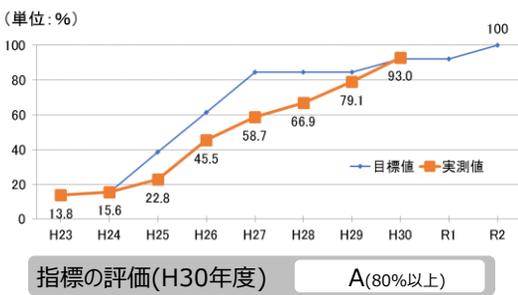
① 農地の復旧率（警戒区域等を除く）



■ 平成30年度末時点の復旧率は、目標の100%に対して91.8%と進捗遅延が見られるが、主な要因は、入札不調、作業員不足などによる工事遅延、他事業、土地利用計画との調整による工事着手遅れによるもの。

■ 計画からは遅れているものの、相双管内を除く地震被災農地では復旧工事が終了、相双管内でも1地区が完了するなど、着実な事業進捗が図られている。

② 治山施設の復旧率（警戒区域等を除く）



■ 避難指示解除準備区域の査定が遅れ、調査設計に期間を要したことから進捗が遅れていたが、計画どおり、震災により被災した治山施設12箇所全て復旧される見込み。

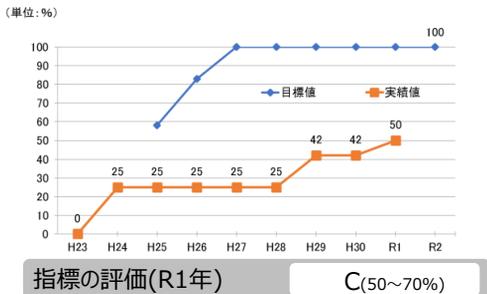
【対象施設】

県南(2)：竜ヶ沢、桑木立

相双(7)：昼小屋、十二本松、大洲、北海老、小沢、シウ神山、南川原

いわき(3)：下長沢、金ヶ沢南、南横手

③ 水揚げを再開した産地市場の割合



■ 平成29年4月にいわき市漁協沼之内支所魚市場、勿来支所魚市場が取引を再開し、既存3市場（中之作、原釜、小名浜）と合わせて、5市場が再開した。

■ さらに、令和元年9月に久之浜地方卸売市場が再開した。また、令和元年度中に、請戸漁港の市場関連施設を含めて漁業関係施設の整備が完了する予定。



津波被災農地の復旧（新地町）



東日本大震災による治山施設（護岸工）の復旧（南相馬市）小沢地区

講じた施策

- ① 津波被災農地については、平成30年度末までに、県営工事で1,462haの整備を完了（進捗率82.4%）。
営農再開に向け、整備済み農地を早期に引き渡せるよう、各地区の工程について見直しを行った。
- ② 治山施設の復旧については、複数年債務契約の実施などにより必要な工期を確保した。
- ③ 経営構造改善事業により、12漁協・水産加工協等に対し、漁協関係施設・流通加工機器の復旧を支援した（平成23年度～30年度に総額6,604,402千円を補助）。

課題

- ① 避難等で農地・農業用施設を維持管理する人員が激減し、農業担い手の作業負担が著しく増加したことで、経営面積を拡大（＝集積）する意欲が鈍ってきている。
- ② 治山施設の復旧については、隣接する他所管事業と工事実施の調整が必要である。
- ③ 漁協関係施設・流通加工機器の整備については、今後も継続的な支援が必要である。

今後の方向性

- ① 津波被災農地については、早期に営農が再開できるよう、復旧・整備工事の促進を図っていく。また、農作業労力が軽減される整備工事（例：草刈り機械が作業しやすい畦畔幅・傾斜）を進めていく。
- ② 災害復旧工事により治山施設の復旧が図られている。今後、保安林の公益的機能を発揮するため森林の適正な管理を推進する。なお、帰還困難区域の解除により復旧が必要となった場合は、関係機関と調整を行い災害復旧事業を進める。
- ③ 早期の沿岸漁業再開のため、市場施設・設備等の復旧を支援するほか、産地市場の再編統合を含めた効率的な利用方法について、漁協等の開設者による協議を支援する。

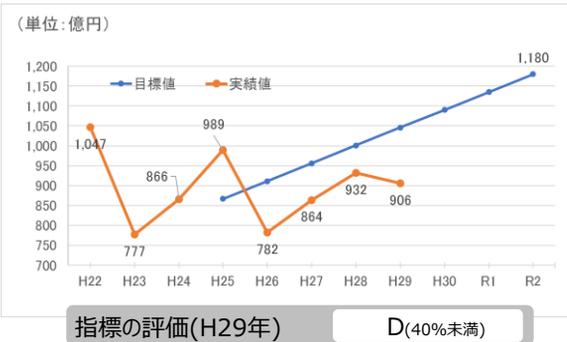


津波被災施設の復旧（久之浜燃油補給施設）

3 被災した農林漁業者等への支援

主な指標の動き

① 生産農業所得

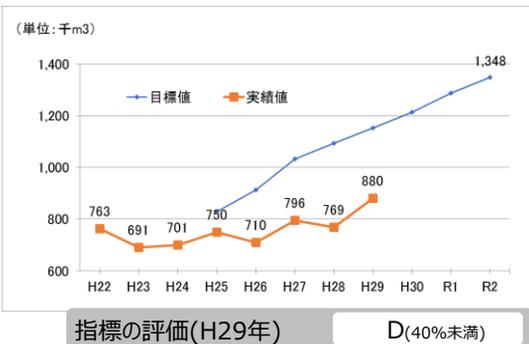


■ 生産農業所得は、農業産出額の実績の影響を大きく受ける。特に、農業産出額の約3～4割を占める米の生産量や米価の実績の変化の影響が大きい。

■ 震災後、原子力災害等の影響により生産農業所得は落ち込んだが、営農再開等による作付面積の増加や、風評により落ち込んだ価格の上昇などにより、増加傾向であったが、平成26年の全国的な米価の下落等により再び減少した。

■ 近年は、需要動向に応じた米の計画的な生産や園芸作物の生産などにより安定的に増加傾向ではあるが、目標値の達成には至っていない。

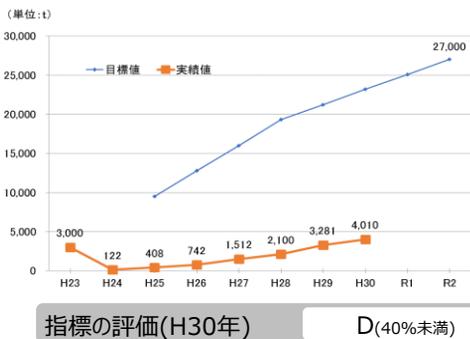
② 木材(素材)生産量



■ 県内の木材(素材)生産量は、震災の影響により1割程度落ち込んだ(平成22年: 763千m³→平成23年: 691千m³)ものの、平成24年以降は復興住宅需要などの下支えもあり、回復傾向で推移。

■ 平成27年に震災前の生産量を超えてからも増加傾向にあり、木質バイオマス関連施設での燃料需要の拡大や国産材製材工場の取扱量増により、今後も増加する見通し。

③ 沿岸漁業生産量



■ 平成24年から開始された試験操業は、毎年増加傾向で推移し、平成30年には4,010トンまで回復したものの、震災前の15.5%に留まっている。

■ 地区別では、相双地区の伸びが非常に大きくなっており、沖合底びき網漁業、船びき網漁業の生産量が大きく貢献している。



水稻の作付再開
(原町区)



高性能林業機械の導入
(プロセッサ)



復旧した漁船
(相馬原釜)

講じた施策

- ① 水田畑作、畜産部門の再生と園芸部門の作付面積、出荷量の増大の取組

本県農林水産物の風評からの価格回復の各種取組

- ② 木材（素材）生産基盤の整備に向けて高性能林業機械等の導入や、県産材の安定供給体制の整備に向けて、木材加工流通施設等の整備を支援（H23～H29年度実績）

高性能林業機械等の導入台数 80台、木材加工流通施設等の整備 56施設

- ③ 共同利用漁船等復旧支援対策事業（H23～H30年度実績）

漁船復旧 249隻、漁具取得支援 1,795件

課題

- ① 所得向上や経営安定化のため、農地集積や高性能機械等の導入による経営規模拡大等が求められている。

- ② 高性能林業機械の導入・整備による生産性の向上と合わせて、木材（素材）生産を行う担い手の確保、育成が課題となる。また、新たな需要施設に対応した、新規事業や事業規模の拡大によって生じる樹皮（バーク）の処理経費について、事業者負担とならない仕組みを構築する必要がある。

- ③ 操業自粛の長期化は、漁業経営体数の減少のみならず、県内流通体制の弱体化につながるおそれがあり、生産量の拡大を阻害する要因となるため、早期の操業再開に向け、漁業者の協議を促進する必要がある。

今後の方向性

- ① 農業担い手への農地集積を着実に進めるとともに、労働力の確保及び高性能機械等の導入による省力化等による規模拡大を進めていく。

- ② 住宅需要は減少することが見込まれ、今後は首都圏向けの非住宅分野や海外への販路拡大など、県産材の新たな需要拡大を図るとともに、必要な生産基盤の整備を促進する。

- ③ 資源管理と水揚げの拡大を両立させる「ふくしま型漁業」を実現するため、資源管理及び県産水産物の付加価値向上のための取組を支援する。



省力化の取組
（ロボットトラクター導入）

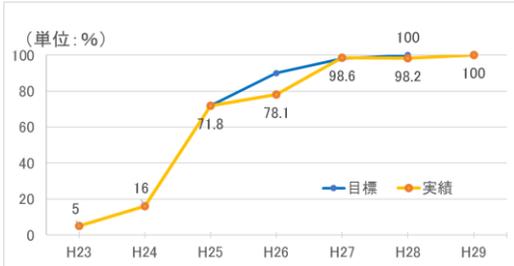


木材生産基盤の整備（いわき市）
（プレカット加工機械の整備）

4 放射性物質による影響の除去

主な指標の動き

① 除染実施計画に基づく農用地の除染進捗率（除染特別地域を除く）



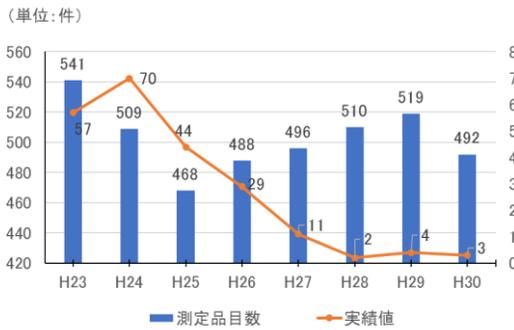
指標の評価(H29年度)

A(80%以上)

■ 農用地の除染については、一部の市町村で遅れが生じたが、ほぼ計画通り進み、平成29年度に完了した。

■ 一方、森林の除染については、生活圏等の一部（林縁より20m）で実施され、住宅や公共施設等の除染が優先されたため、計画に遅れが生じたが、平成29年度に完了した。

② 緊急時モニタリングにおいて放射性物質の基準値を超過した農林水産物の品目数（目標：0品目/年）



指標の評価(H30年度)

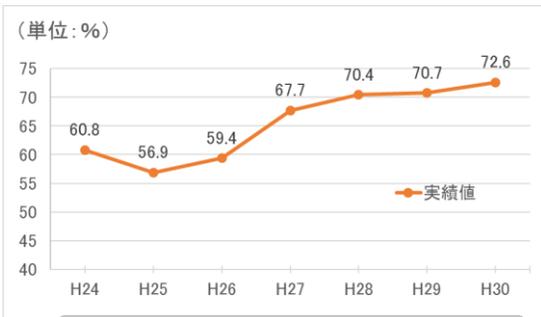
A(80%以上)

■ 栽培・管理される農畜産物については、自然減衰のほか、農地の除染及び吸収抑制対策や飼養管理の徹底により、基準値を超過する品目は見られなくなっている。

■ 野生の林産物及び河川・湖沼の魚類は、依然として基準値を超過する品目がある。

■ 緊急時モニタリングにおける放射性物質の検出割合は年々減少傾向にある。

③ 地元産の食材を積極的に使用していると回答した県民の割合（目標：上昇を目指す）



指標の評価(H30年度)

A(80%以上)

■ 地元産の食材を積極的に使用する県民の割合については、平成30年度72.6%まで回復した。震災後の平成24年度から約12%回復し、震災前（76.7%）の水準に迫る状況となっている。

■ 放射性物質の検査結果が分かるもののみ購入する県民の割合についても、平成25年度の34.9%をピークに減少し、平成30年度は12.7%と過去最低となっている。



農地の除染（反転耕）



農産物のモニタリング



農産物直売所での県産品のPR
(下郷町)

講じた施策

- ① 放射性物質除去・低減の技術開発について、農林水産省、農研機構、大学等と連携して取り組み、研究成果を取りまとめ、ホームページへの掲載、市町村や関係団体に対する成果説明会等で情報提供を行った。
- ② 緊急時モニタリングの検査結果や出荷制限等の情報は、迅速かつ分かりやすい公表に努めている。なお、基準値を超過し、出荷制限等が指示された品目については、流通することのないよう出荷管理の徹底を図っている。
- ③ 農林水産物等緊急時モニタリング事業によりモニタリングを実施するとともに、HP（県産農林水産物・加工食品モニタリング情報）にて、一般消費者等に対し、随時、モニタリング情報を発信した。

課題

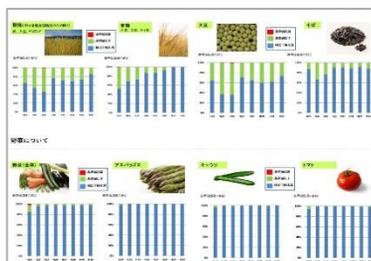
- ① 除染後農地で営農を再開するに当たり、不陸や石礫、排水不良等の不具合が生じている。また、**森林は生活圏等の一部を除き除染が行われず日常的に人が立ち入る森林の除染が求められている。**
- ② 営農再開地域における計画的な緊急時モニタリングを実施する必要がある。また、緊急時モニタリングの検査規模の縮小の検討が必要である。
- ③ 地元産の食材を積極的に使用する県民の割合が、震災前の水準まで回復していないことや、比較的若い世代（20歳代～40歳代）において、他の世代と比べ、地元産の食材を積極的に使用する県民の割合が低いとの分析結果があることから、より一層のきめ細やかな情報発信等の継続が求められる。

今後の方向性

- ① 除染後農地の不具合の原因究明と対応策の検討を継続して行うとともに、確実なフォローアップを国に求めていく。また、**森林については、「福島森林・林業の再生に向けた総合的な取組」に基づき、人が日常的に立ち入る森林の除染などの市町村の要望に沿った対策の推進を国に求めていく。**
- ② 平常時モニタリングに移行し、基準値超過品目がなくなるまでモニタリング体制を維持し、本県農林水産物の安全性の根拠となる情報発信を継続する。また、現在、出荷制限等が指示されている品目については、解除計画に基づき、順次、安全性を確認して制限を解除する。
- ③ 本県を支える比較的若い世代（20歳代～40歳代）に対する、情報発信の強化を推進することで、農林水産物に対する信頼性をより高める。



除染後農地での営農再開
(飯舘村)



モニタリング結果の公表
(ホームページ)

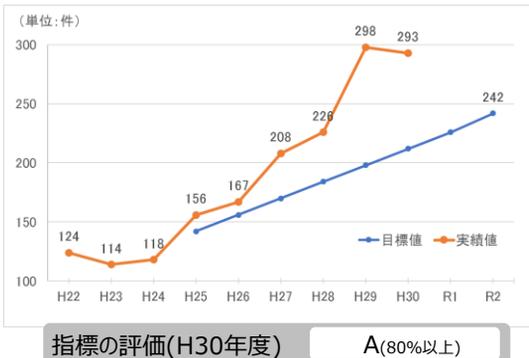


直売・加工の仲間ネット県南
合同販売イベント (西郷村)

1 食の安全確保、2 信頼性の確保、3 「食」や「ふるさと」に対する理解促進

主な指標の動き

① GAPに取り組む産地数

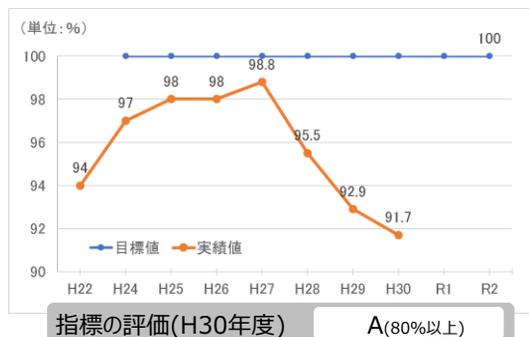


■ 震災後、平成23年度には114産地と落ち込んだが、その後年々増加し、平成25年度以降は毎年目標値を達成し、特に平成30年度には大幅に増加し、目標値を大きく上回る293産地となった。

■ 平成29年5月に知事とJ A福島中央会長が、「ふくしま。GAPチャレンジ宣言」を行い、GAP日本一を目指す取組をスタート。第三者認証GAPやふくしま県GAP（FGAP）の取組が進み、GAP取組産地数が増大した。

■ 認証GAPの中では、JGAPやFGAPの取組件数が多い。

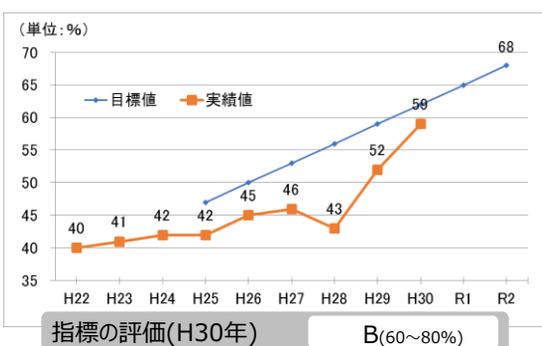
② 生鮮食品の適正表示率



■ 平成27年度からJAS法が新しい食品表示法に切り替わり、また、平成29年9月からは原料原産地表示が施行されたことに伴い、制度の周知に努めているが新しい制度への速やかな対応が進まず、適正表示率が減少している。

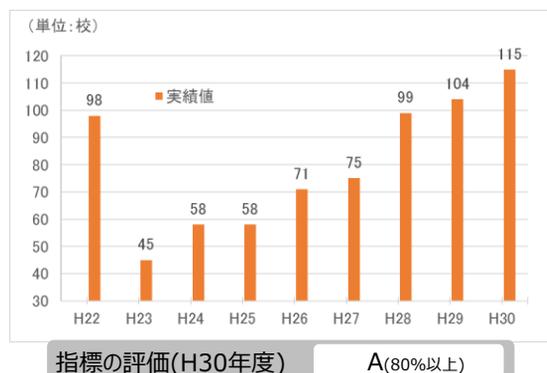
■ 特に、小規模の小売店等まで制度の周知が進まず、随時、小売店舗への調査を重点的に進めている。

③ 乾燥材出荷割合



■ 乾燥材の出荷割合は、震災以降、微増で推移してきたが、平成26年以降は増加傾向にあり、平成30年には約6割に達している。木造化・木質化による需要拡大や、2×4部材の国産材シェアの拡大により、今後も乾燥材出荷割合の増加が見込まれる。

④ 小学校における「田んぼの学校」取組校数（目標：上昇を目指す）



■ 震災直後の平成23年には減少したが、年々回復傾向にあり、平成28年以降は震災前を上回る値で推移している。

■ 震災直後は「田んぼの学校」に取組んでいない理由として、震災・放射能が多くあげられたが、年々減少傾向にある。

■ 「田んぼの学校」に取組んでいない小学校のうち、約6割が条件が整えば「田んぼの学校」に取組みたいとの意向を示している。

講じた施策

- ① 第三者認証GAP取得等促進事業により認証取得経費の支援を実施した（H30 支援件数149件）。
《認証取得件数》（H31.3.31 現在） GLOBALG.A.P. 26件 ASIAGAP 5件
JGAP 91件 FGAP 29件 計151件
- ② 食品表示法に係る表示状況調査でパンフレット等を配布した（H22～ 4,395店舗）。また、各農林事務所主催で食品表示法研修会を実施し、事業者等への周知に努めた（H27～ 延べ960人）。
- ③ 乾燥材生産体制の整備に向け木材人工乾燥施設の導入を支援した（11施設）。また、ふくしま県産材利用推進方針、市町村方針を策定し、乾燥材の活用を推進した。
- ④ 「田んぼの学校」の取組校数と、「田んぼの学校」に取り組む上での課題・要望等を把握するため、県内の全公立小学校を対象にアンケート調査を実施した（平成20年～）。

課題

- ① 認証面積の大幅な拡大のため、団体認証やグループでの取組の推進が必要。また、生産者の意欲向上のため、消費者や小売り等の実需者のGAP理解促進が必要である。
- ② 大規模店舗ではほぼ適正に表示されているが、小規模の小売店等までの周知徹底がまだ十分ではなく、表示に対する認識を向上させていく必要がある。
- ③ 需要に応じた乾燥材の供給を図るため、引き続き木材乾燥施設の導入を促進する必要がある。
- ④ 学習指導要領の改訂に伴う外国語学習等の実施や教職員の多忙化などにより、「田んぼの学校」へ取り組むための授業時間の確保が困難となっている。

今後の方向性

- ① 風評払拭の実現に向けて、引き続きGAPの実践及び認証取得を推進するとともに、消費者や小売り等の実需者のGAP理解促進に努め、GAP認証農林産物の取引拡大を図る。
- ② 食品表示法研修会等を実施し、引き続き周知に努めるとともに、今後も小売店舗を中心に調査・指導を継続的に実施する。また、指導後の改善状況確認の活動を通して適正表示率の改善を図る。
- ③ 乾燥材の供給増による品質の確保とともに、避難地域の解除等に伴う林業・木材産業の再開に向けて、県産材の安全・安心の確保に向けた検査体制や情報発信について継続して取り組む。
- ④ 今後も引き続き県が支援を継続して取組の推進を行うとともに、小学校単位だけではなく、土地改良区などの団体に対しても体験学習会の取組を推進し、小学生が農作業を体験できる機会を確保する。



GAPチャレンジセミナー



食品表示研修会



人工乾燥したスギ柱材

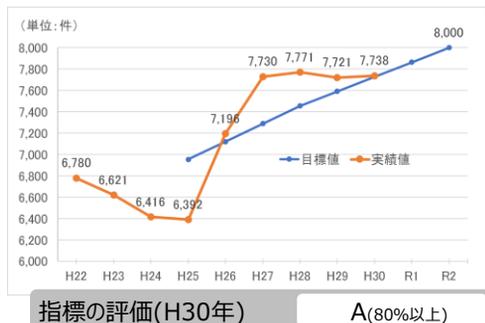


田んぼの学校
（南会津町）

1 いきいきとした農業担い手づくり

主な指標の動き

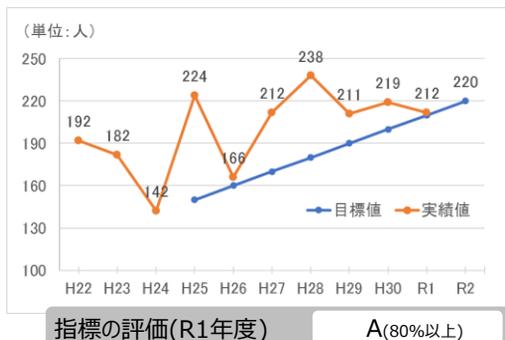
① 認定農業者数



■ 震災後、平成24年には6,416人と落ち込んだが、平成26年以降は、経営所得安定対策加入に認定農業者が要件化される等の影響により7,000人を超え、計画を上回る実績となっているものの、過去3年の増減を見ると最終年度の目標達成がやや困難と思われる。

■ 認定農業者の法人数は個人の認定農業者からの移行や法人設立を契機とした認定等により、年々増加しており、平成24年度から平成29年度の間には203件増加した。

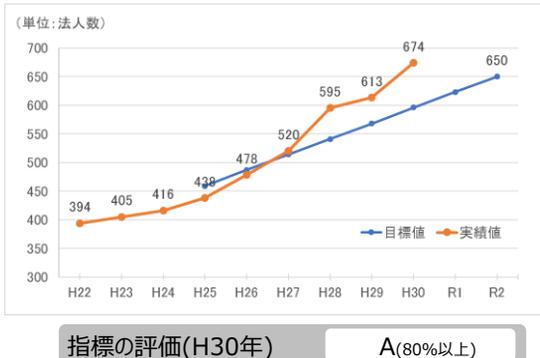
② 新規就農者数



■ 震災直後の平成24年度は減少したものの、県内外からのUターンや新規参入者、農業法人等への雇用就農者の増加により、目標を達成する見込み。

■ 首都圏等での就農相談会への出展や県内各地の就農相談窓口の対応に留まらず、現地見学や就農体験など具体的な就農イメージを持たせる取組が新規就農者の確保に寄与した。

③ 農業生産法人等数



■ 農地法の改正から、農地借り入れによる企業の参入がしやすくなった。

■ 新たな事業展開による雇用労力の活用、企業戦略から農業分野へ参入を検討する企業がみられる。



認定農業者経営向上研修



新規就農者



ふくしま企業農業参入相談会

講じた施策

- ① 農業用機械、施設等整備のための各種補助事業の活用推進や計画期間の3年目及び5年目における進捗状況の把握やフォローアップの実施、さらには、認定農業者組織の活動（研修会等）に対する支援を実施。
- ② 農業系高校と連携し、農業高校生の農家体験研修や産地見学会を通じて、就農意欲の醸成に取り組んだ（県内農業系高校12校）。また、若い世代の参入を促すため、就農前及び就農直後に資金を交付した（農業次世代人材投資事業（旧 青年就農給付金）平成24年度～ 延べ1,531件）。
- ③ 「ふくしま・農業企業参入相談会」の開催、意向調査の実施（H30年度は7市町村、2J A、10企業で実施）

課題

- ① 再認定時の所得が市町村所得目標を下回る認定農業者も見られることから、重点的な支援が必要である。また、高齢等により、再認定を行わない農業者もいることから、新規認定者の掘り起こしが必要である。
- ② 全国的に新規就農・新規参入者の獲得に向けた取組が広がっているため、本県で就農するメリットや移住・定住時の支援など具体的かつ魅力的な誘引策が必要である。また、就農定着率を向上させるため、就農後、継続した技術・経営面での支援が必要である。
- ③ 市町村や地権者の合意が得られない等、参入企業の受入体制の整備が必要である。また、地域を牽引している集落営農組織等も含め、法人化と経営改善に向けた支援が必要である。

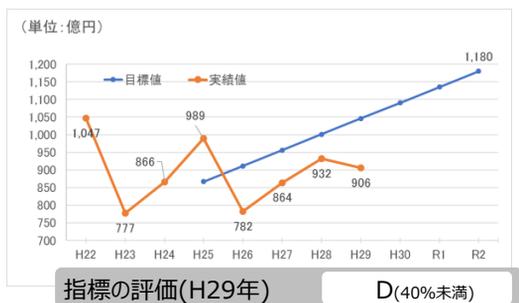
今後の方向性

- ① 新たな認定者の掘り起こしや認定新規就農者から認定農業者への円滑な移行のための支援を行っていく。また、人・農地プランの中心経営体へ位置づけられている農業者に対し、認定に向けた計画作成を支援していく。
- ② 農業法人等の求人は増加傾向にあることから安定的な雇用就農を促進するため、就農希望者と農業法人のマッチング支援を強化する。また、アグリカレッジ福島において実践力のある農業担い手を育成するとともに、農業者の経営、技能、知識向上を支援する基幹施設として機能拡充を進める。
- ③ 農業経営相談所による法人化の推進と経営改善に向けた活動の支援を継続する。また、農業参入の構想段階も含め、企業に対する誘致活動を継続する。

2 農業経営の安定

主な指標の動き

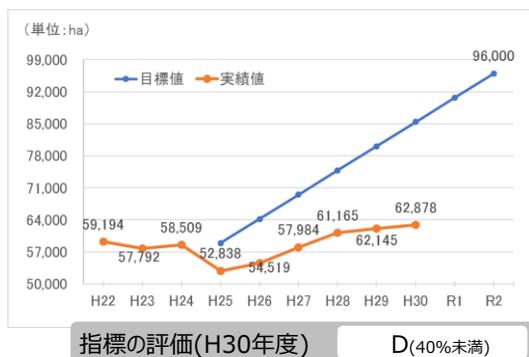
① 生産農業所得



■ 生産農業所得は、農業産出額の実績の影響を大きく受ける。特に、農業産出額の約3～4割を占める米の生産量や米価の実績の変化の影響が大きい。

■ 震災後、原子力災害等の影響により生産農業所得は落ち込んだが、営農再開等による作付面積の増加や、風評により落ち込んだ価格の上昇などにより、増加傾向であったが、平成26年の全国的な米価の下落等により再び減少した。

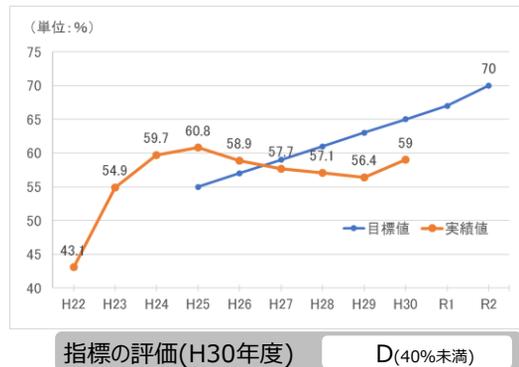
② 農用地利用集積面積



■ 担い手への農地集積面積は、平成25年度52,838ha(年度目標値対比89.7%)、平成29年度62,145ha(年度目標値対比77.6%)となっており、集積面積は年々増加しているものの、目標値との乖離が広がっている。

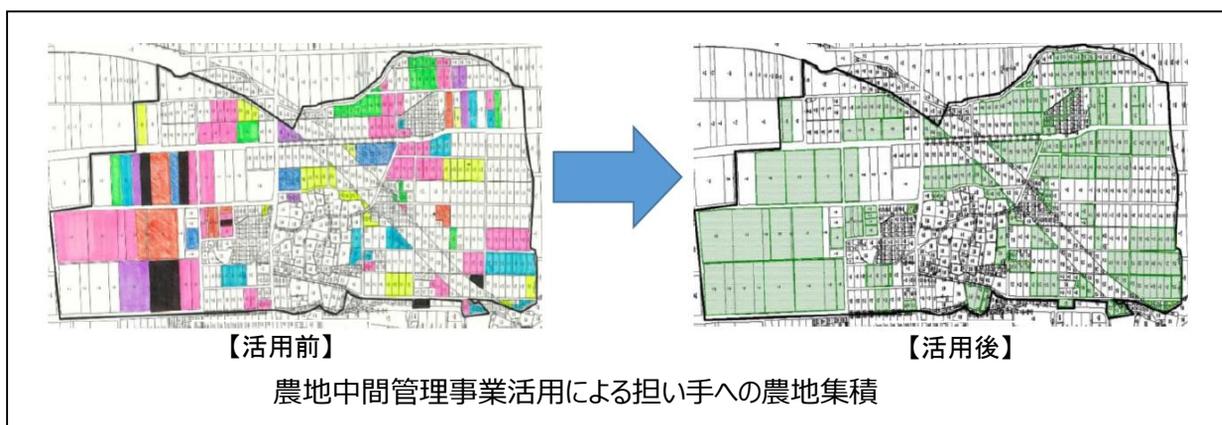
■ 平成29年度における農地集積の実績が最も高い市町村で76%、最も低い市町村で13%となっており、市町村間差が大きい。特に、担い手が不足し、高齢化が進んでいる中山間地域等の条件不利地域や果樹地帯においては、集積が進まない状況である。

③ 経営安定に資する対策への加入率



■ 平成27年産より、経営所得安定対策（ゲタ対策及びナラシ対策）の加入要件から規模要件が廃止されたことで加入件数は一時増加したが、それ以降は高齢者の離農や小規模農業者の加入見送り、大規模農業者への集積等により減少傾向にあり、認定農業者数も横ばいの状況となっている。

■ 米の直接支払交付金の加入件数は、平成26年度から交付単価が減額となったことが要因となり、以降減少した。



講じた施策

- ① 本県農林水産物の風評からの価格回復の各種取組、農地集積等による大規模化、園芸品目の施設化等の推進による所得率向上の取組
- ② 機構地方駐在員を全ての農林事務所農業振興普及部・農業普及所14箇所に配置したほか、担い手への農地集積に向けた計画について農業担い手課、各農林事務所及び機構（駐在）との意見交換を実施し、現地における農用地集積の動きを活発化した。
- ③ 東北農政局や地域農業再生協議会と連携し、経営所得安定対策等の制度説明会を開催するなど対策への加入推進を行った。

収入減少影響緩和対策（ナラシ対策）の加入申請面積	H27 20,255ha → H30 22,345ha
畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）の作付計画面積	H27 3,833ha → H30 4,232ha

課題

- ① 所得向上や経営安定化のため、農地集積や高性能機械等の導入による経営規模拡大等が求められている。
- ② 集積率の市町村間差は、地域により地形や担い手の状況は異なることも要因と考えられるが、農地集積の推進にあたって農業委員や農地最適化推進委員との連携をさらに強化していく必要がある。
- ③ 経営所得安定対策（ナラシ対策及びゲタ対策）の加入要件が、認定農業者・集落営農組織等に限定されていることから、この要件を達成する必要がある。

今後の方向性

- ① 農業担い手への農地集積を着実に進めるとともに、労働力の確保及び高性能機械等の導入による省力化等による規模拡大を進めていく。
- ② 地域の農地及び担い手を明確にし、今後の地域農業をどのようにするかの話し合い等を基礎とした人・農地プランや機構法5年後見直しの法改正内容を踏まえ、農地中間管理事業を中心に農地の集積及び集約を推進する。
- ③ 小規模農業者の経営所得安定対策加入を促進するため、集落営農組織の育成を促進する。

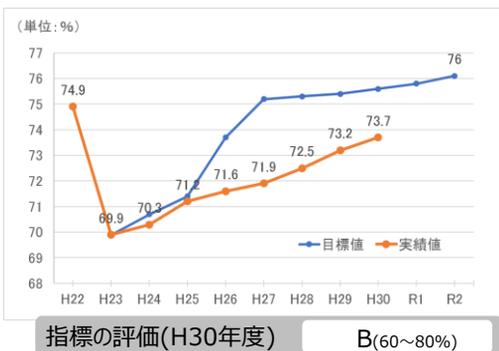


農地利用の将来像を描く人・農地プラン作成の話合い

3 農業生産基盤の確保・整備

主な指標の動き

① ほ場整備率（水田）



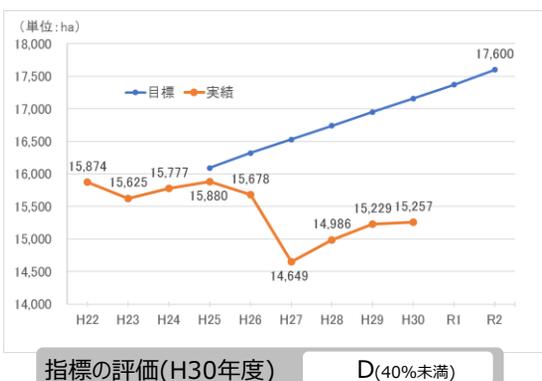
■ 平成30年度末の整備率は73.7%と、進捗に遅延が見られるが、主な要因は、入札不調、作業員不足などによる工事遅延、他事業、土地利用計画との調整による工事着手遅れによるもの。
■ しかし、年度毎の伸び率は右肩上がりで一定しており、令和元年度以降は事業量の大きい債務負担工事が順次竣工することから、整備面積の増が見込まれ、目標値にかなり近づく見込みである。

② 補修・更新により安定的な用水供給機能が維持される面積



■ 震災後、平成24年には981haと落ち込んだが、平成25年以降は毎年平均約6,000haの農地の用水供給機能が維持され、平成30年は目標値の約97%に達し、最終年には目標を達成できる見込みである。
■ 実績の内訳においては、土地改良施設維持管理適正化事業が全体の60.5%を占め、最も多い。施設の老朽化が進んでおり、ポンプの分解整備や水路の補修等を行い、積極的に予防保全に取り組んでいるためである。

③ 中山間地域等における地域維持活動を行う面積



■ 東日本大震災後に一時減少したが、平成23年から平成25年度にかけて回復傾向にあった。
■ 平成26年度に対象農用地が汚染土等の仮置き場に指定されたこと、また、平成27年度からの第4期対策においては、地域の過疎化・高齢化の進行により協定参加者が減少したことを理由として、5年間の継続が困難と判断した集落が離脱し、面積が減少した。
■ 平成30年度から樫葉町で新たに取組むなど、平成27年度以降、徐々に取組面積は増加しているものの、第3期対策の最終年度（平成26年度）の取組面積までは回復していない。



ほ場整備夏井地区（いわき市）



施設の点検状況



講じた施策

- ① 効率的な営農を図る大区画ほ場の整備など、農地・農業用施設等の整備を実施。
ほ場整備：計59地区。うち、工事完了は13地区。
- ② 平成30年より、団体営で実施できる農業水路等長寿命化防災・減災事業を活用し、早期に補修・更新を要する施設について、土地改良施設維持管理適正化事業（緊急整備型(交付金)）を新たに立ち上げ、老朽化施設の保全計画策定や緊急修繕を速やかに行えるよう体制を整えた。
- ③ 5年間の継続に不安がある協定を対象として、聞き取り調査を行い、課題の確認とその課題へのアドバイスを
行い不安の解消を図るとともに、制度の周知を図った。

課題

- ① 農業従事者等の減少によって、土地改良施設の維持管理体制が弱体化している。
- ② 農地集積や小規模農家等の離農により、地元の維持管理体制が弱体化し、これまで補修で対応出来ていたものが困難になってきている。また、予算補助も乏しいため計画的な補修・更新が難しい状態となっている。
- ③ 過疎・高齢化に伴って協定参加者が減少し、協定参加者の負担感が増大していることから、協定参加者の増加等が課題となっている。

今後の方向性

- ① 相双管内の津波被災農地の復旧、特に県営ほ場整備事業の事業促進を図り、令和2年度にはほ場整備率76%が達成出来るよう事業の推進を図っていく。
- ② 土地改良区が中心となり生産者、耕作者らが施設の維持管理、更新等を的確に行うための体制を整備していく必要がある。そのため施設台帳を適切に更新し、土地改良法の改正に則した管理施設の情報整備・複式簿記化を推進する。
- ③ 従来からの協定参加者はもとより、地域内のあらゆる人材の活用や、地域外の多様な人材を呼び込むとともに、協定の広域化等の中山間地域の農村・農業を維持・強化するための新たな仕組みづくりを支援する。



農業施設管理（水路の泥上げ）
（金山町）



生産物販売（直売所開設・運営）
（下郷町）

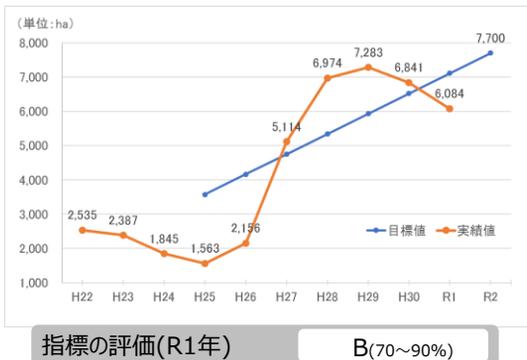


都市農村交流（農作業後の昼食会）
（下郷町）

4 県産農産物の生産振興（1）水稲、（2）大豆、麦、そば

主な指標の動き

① 加工用米・新規需要米の作付面積

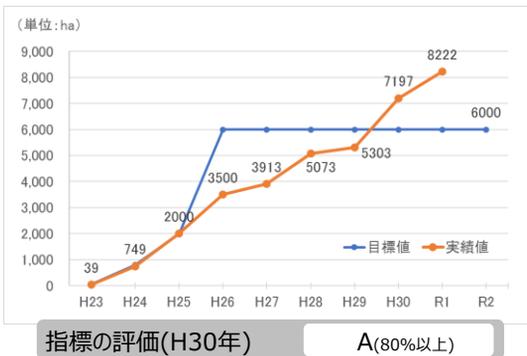


■ 平成26年に米価が大幅に下落したことから、需要に応じた米の生産に更に取り組むようになり、平成27年には実績が増加している。

■ 行政による生産数量目標の配分が廃止され、生産数量目標達成者に対する米の直接支払交付金が廃止されたこと、また、平成29年産の主食用米の価格も上昇したことにより、主食用米の作付意向が高まり、飼料用米などの非主食用米から主食用米への転換がみられ、平成30年の実績値は平成29年より減少している。

■ 加工用米に係る交付金対象が限定されたため、一時は減少したが、現在は酒造向け需要の対応で、加工用米の作付面積は増加している。

② 県オリジナル品種「天のつづ」の作付面積

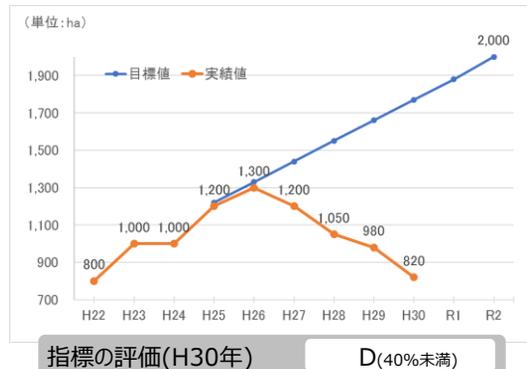


■ 震災後のデビューとなったため、当初は作付面積が目標を下回っていたものの、平成30年産米では、目標を超え、約7,200haとなった。

■ 良食味で大粒、粒揃いが良い特性などから、家庭向けの他、中・外食用の業務向けまで多様な用途で販路を確保し、需要量が拡大しつつある。

■ 需要量の増加に伴い、各集荷団体による作付の推進が図られている。

③ 「会津のかおり」の作付面積



■ 平成30年度の作付面積は、平成29年産種子販売数量が作柄不良により少なかったことなどから、前年度に比べ作付面積が減少した。

■ 県内のそば作付面積は横ばいで、単収も年次間変動がみられ、ここ数年はいずれも低い傾向にある。



H30天のつづ生産者コンクールの様子



飼料用米現地研修会の様子

講じた施策

- ① チャレンジふくしま水田フル活用緊急対策事業による飼料用米専用品種の原種生産及び飼料用米作付を推進した（H27～H29）。
- ② 平成28年度から平成30年度まで、市場評価の向上と天のつぶの食味・品質の向上を目的として、「天のつぶ生産者コンクール」を開催した他、上位入賞者の米を一部買い上げ、県内飲食店等で提供し、PRを行った。
- ③ 県産そばのブランド力強化のため、そば生産者等を対象とした生産振興セミナーを県内各地で開催し、県内の優良栽培事例、最新の試験研究成果、生産現場での研修、観光を含めた地域振興に関するパネルディスカッション等を実施 平成25年～ 延べ872名

課題

- ① 飼料用米の生産においては、多収品種導入や適正管理による収量確保及び生産コスト低減を図る必要がある。また、飼料用米は、全国流通の他に地域内流通も行われているが、地域内流通においては、搬入形態（粳、玄米など）や輸送料、保管場所などの課題があるため、耕種農家、畜産農家、集荷業者等が連携したマッチングを進める必要がある。
- ② 「天のつぶ」は倒伏しにくい品種であるため、収量の確保を重視した多肥栽培による飼料用米や備蓄米の取組が増加傾向にあるが、主食用米の需要拡大に対応するため、主食用向けの作付を拡大する必要がある。
- ③ 他品種と交雑しやすいそばは、種子更新されない場合、品種固有の形質が失われやすいことから、「会津のかおり」としての作付面積は減少傾向が見られる。また、種子生産量の少ない年次がみられ、「会津のかおり」の作付を希望する需要に応えられない場合がある。

今後の方向性

- ① 飼料用米や輸出用米など、収量の確保により、10a当たり収入の向上を進める。
- ② 「天のつぶ」の食味及び品質の向上を図るため、主食用向けに生産する生産者のリストを整備し、リスト化した生産者に対し、各種情報の提供等による重点的な指導を行う。
- ③ 補助事業を活用するよう情報提供しながら、引き続き令和元年産採種ほどの収量確保のための支援を図り、面積拡大に結びつける。

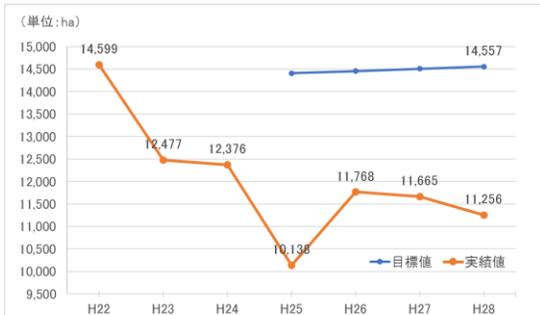


そば生産振興セミナーの様子

4 県産農産物の生産振興（3）園芸作物

主な指標の動き

① 野菜の作付面積の推移



指標の評価(H28年) D(40%未満)

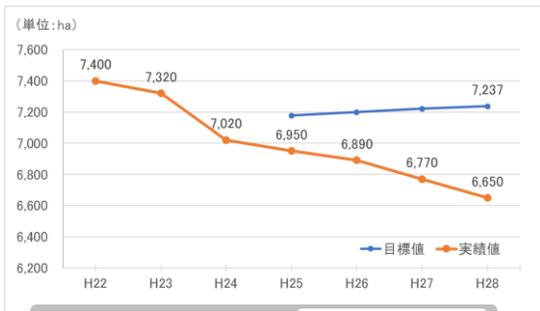
※H29年より国統計調査方法が変わり公表なし

■野菜の作付面積は、平成23年度に大幅に減少して以降、各品目で生産者の高齢化等により減少が続いており、H28/H22で77%となっている。品目毎に作付面積の減少率が異なり、H28/H22できゅうり(-14%)及びトマト(-13%)は減少率が低く、アスパラガスは(-45%)大きく減少している。

■栽培面積が減少する中、きゅうりの施設栽培を主体とした産地づくりを進めた地域では、県内随一の単収を誇るとともに、産地規模が震災前の122%と拡大している。

■H30の主要3品目(きゅうり・トマト・アスパラガス)の合計販売額は、137億円となり、H22対比で113%と回復傾向である。H30は、全国的な高温・干ばつによる品不足となり高単価であった。

② 果樹の栽培面積の推移



指標の評価(H28年) D(40%未満)

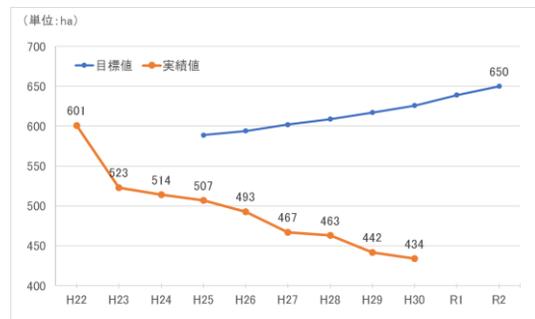
※H29年より国統計調査方法が変わり公表なし

■果樹の栽培面積は、栽培者の高齢化等による離農や都市化による廃園により、減少しているものの、経営安定を目指し新品種への改植や樹種複合化を進める産地(経営体)が増加している。

■もも以外の主要な果樹(なし・りんご・かき)では栽培面積が減少しており、かきで大きく減少しているが、あんぽ柿の産地再生に向けた取組により、出荷量は震災前の約85%まで回復した。

■果樹の栽培面積の減少が見られるが、主要産地以外で育苗ハウスを利用したぶどうの植栽や醸造用ぶどうの植栽等、新たな果樹農業へ向けた取組がみられる。

③ 花きの作付面積の推移



指標の評価(H30年) D(40%未満)

■東日本大震災及び原子力災害の影響の大きな地域では、営農再開支援事業等を活用し、花き生産を再開する動きが見られる。しかし、未だ小規模であり、産地復旧までには至っていない。

■「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」による主要品目の重点支援により、震災前の販売額を上回る産地がある。一方、高齢化等の影響により、きくを中心に生産者数及び面積が減少傾向である。

■全国的にも作付面積、生産量は減少していることや市場に対して出荷情報を事前に提供する等の取組により、花き全体の1本当たりの単価はH22:62円からH30:75円へ上昇している。



日本なし早期成園化栽培技術



あんぽ柿産地再生に向けた取組



りんどう優良種苗の導入

講じた施策

- ① 野菜については、生産者の出荷・調製労力の軽減や品質向上により産地基盤を強化するため、国庫事業を活用し、H27～H30に集出荷施設整備を5件支援した。
- ② 果樹については、福島県営農再開支援事業や果樹経営支援対策事業を活用し、放射性物質の吸収抑制や生産性の向上を目指して老木園等の改植を行った。
- ③ 花きについては、規模拡大に向けて補助事業による施設導入をH23以降22件支援した。また、需要拡大に向けて、小学生等への花育体験をH26から145回、延べ6,354人を対象に実施した。

課題

- ① 野菜では、生産者の高齢化等により作付面積が減少傾向にあり、生産の維持・拡大を図るためには、栽培管理等の効率化・省力化を進め、新規就農者が参入しやすい産地体制整備が求められている。
- ② 果樹では、一戸当たりの経営面積の拡大を図るために、雇用対策の拡充やスピードスプレー等の省力機械並びに棚や雨よけ施設の導入を支援する必要がある。
- ③ 花きでは、近年の激しい気候変動に伴う開花期の変動により、単価の下落等を招いていることから、開花調節による安定生産が求められている。

今後の方向性

- ① 野菜では、国庫や県単事業を活用し、施設化・機械共同利用や集出荷施設整備を支援し、品質安定や生産者の労力軽減を図り、産地面積の維持拡大や新規作付者の確保に繋げる。
- ② 果樹王国福島を確固たるものにするため、主要な樹種で生産体制の強化を図っていくが、特に園芸品目のトップランナーであるももにおいて産地の構造改革を進める。また、果樹の樹園地の継承に向けて、栽培者の確保や園地集積に向けた取組を事業化も含め検討する。
- ③ 花きでは、新規栽培者の確保を図るとともに、その技術習得を支援する。併せて、気候変動に対応できる電照等の開花調節技術や優良品種の導入を進める。



きゅうり選果機の導入（伊達市）



きゅうり露地日射制御型自動かん水装置

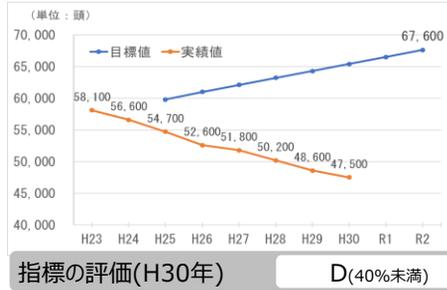


南郷トマトGI登録の知事表敬訪問

4 県産農産物の生産振興（4）畜産

主な指標の動き

① 肉用牛飼養頭数



■ 震災等の影響や高齢化による離農等により飼養頭数全体は減少傾向にあり、ここ5年で10%減少している。内訳としては、乳用種が58%減少であるが、肉用種おすは1%増加している。

■ 飼養戸数は減少傾向にあり、ここ5年で2,530戸から2,030戸に20%減少している一方、1戸当たり飼養頭数は増加し、ここ5年で20.8頭から23.4頭へ13%増加している。

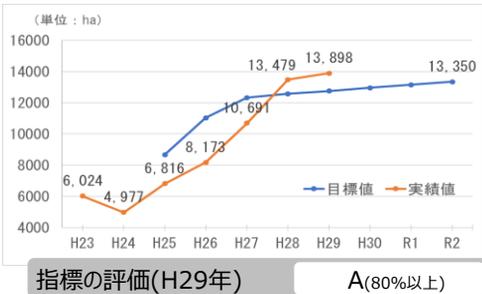
② 乳用牛飼養頭数



■ 震災等の影響や高齢化による離農等により飼養頭数全体は減少傾向にあり、ここ5年で15%減少しているが、協業化、法人化を進める意欲ある担い手の初妊牛導入や自家保留の推進により、未經産牛全体では増加に転じている。

■ 飼養戸数は減少傾向にあり、ここ5年で384戸から329戸に14%減少している一方、1戸当たり飼養頭数は増加し、ここ5年で32.8頭から35.0頭へ7%増加している。

③ 飼料作物作付面積



■ 安全な自給飼料生産に向けて、草地の除染を進めた結果、牧草の面積は平成25年度からの5年間で、5,158haとなり35%増加している。

■ 自給飼料作付面積は、水田を有効活用した飼料用米や稲WCSの生産拡大に伴い着実に増加し、平成27年度以降は10,000haを超え、平成28年度には目標値の13,350haを超えた。



肉用牛繁殖モデル農場（埴町）



基幹種雄牛「勝忠安福」



銘柄「福島牛」懇談会



復興牧場フェリスラテ（福島市）



原乳出荷再開（楡葉町）



牛乳消費拡大キャンペーン

講じた施策

- ① 福島牛の能力と品質を向上させ、風評に負けないブランド力の強化を図るため、先端技術であるゲノミック評価を活用し優秀な県有種雄牛を造成した。また、肉用牛の生産基盤を回復させるため、肉用牛繁殖雌牛導入に対する支援を行った（平成25年度～ 392頭）。
- ② 被災者5人で経営する共同経営牧場（搾乳牛500頭規模）、乳用子牛預託畜舎（受入頭数600頭）等の建設を支援した。
- ③ 東日本大震災農業生産対策交付金等を活用し、稲WCS専用収穫機、汎用収穫・調製機等の導入を支援した（平成25年度～ 41台（震災前18台））。

課題

- ① 原発事故に伴い避難、休業を余儀なくされている経営体や担い手の高齢化、後継者不足等を背景に、飼養頭数、飼養戸数ともに減少しており、肉用牛の生産基盤を早急に回復する必要がある。
- ② 乳用牛の平均飼養規模が35頭(全国：89頭)と経営基盤が脆弱であり、震災以降の飼料生産や屋外管理の制限などから、経営規模拡大の動きが鈍化するとともに、経営能力・酪農技術等が低下しており、乳用牛の生産基盤等を早急に回復する必要がある。
- ③ 県内未除染永年性牧草地1,635haのうち1,366haは無線トラクター等の技術により除染（草地更新）できるが、当該技術でも除染（草地更新）できない269haの牧草地があり、除染実施の継続的支援と未除染牧草地の利用再開に向けた新たな技術確立が必要である。

今後の方向性

- ① 肉用牛の生産基盤を早急に回復させるため、肉用牛一貫経営への転換等による肉用牛の生産基盤を回復させる取組等を支援する。
- ② 避難・休業している経営体の営農再開、規模拡大を図るため、家畜導入に対する支援、協業化や法人化を進める。
- ③ 無線トラクター等を活用した除染実施のための支援を行うほか、未除染牧草地の利用再開に向けた新たな技術確立（国への要請）を行う。



汎用型飼料収穫機（喜多方市）



放牧再開（喜多方市）

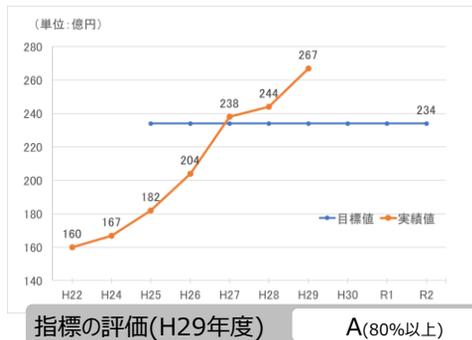


飼料生産（川俣町山木屋）

5 流通・消費対策（1）地産地消の推進

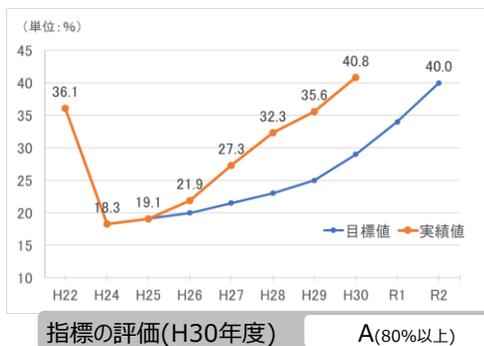
主な指標の動き

① 直売所の販売額



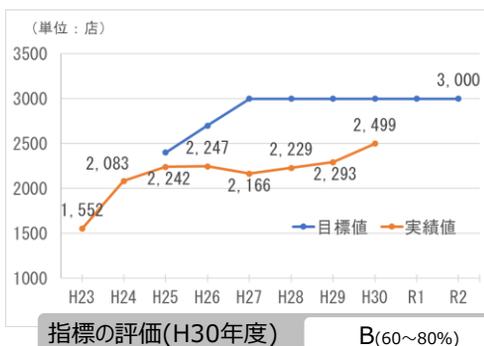
■ 震災により、平成23年度には販売額が117億円まで落ち込んだが、消費者の信頼が回復するなど、平成24年度には震災前の160億円を上回り、平成27年度以降は目標値である234億円を超え、目標を達成している。

② 学校給食における地場産物活用割合



■ 学校給食における地場産物活用割合は、平成30年度に40.8%となり、震災前の36.1%を上回った。
■ 学校給食において県産米を利用している市町村の割合は、平成23年度には、84.5%まで落ち込んだが、米の全量全袋検査や安全情報の継続的な発信等により年々増加し、平成28年度には100%となり、目標を達成した。

③ 「がんばろう ふくしま！」応援店の登録数



■ 震災後から、平成25年度まで県内の事業者を中心に登録数を伸ばし、その後ホームページのリニューアルや県内外の事業者への積極的な登録呼びかけにより、平成30年度末には、2,499店の登録となった。
■ 県外の登録数（658店）に対して県内の登録数（1,841店）は約3倍となっている。また、県内外問わず、小売店及び飲食店の登録が多く、全体の7割弱を占める。



農産物直売所での県産品のPR
(下郷町)



学校給食ふるさとメニューの一例
(福島牛のステーキなど)



「がんばろう ふくしま！」応援店のPR

講じた施策

- ① 農産物直売所・加工所等については、研修や情報交換の実施によるネットワーク組織の取組支援のほか、「おいしい ふくしま いただきます!」キャンペーン等により地産地消の啓発、販売促進の取組を行った。
- ② 学校給食関係者と協議を重ねるなど、地場産物活用の意識付けと活用を促した。また、モニタリング検査を基本に、米の全量全袋検査や学校給食用食材の放射性物質検査を実施し速やかな公表を図るとともに、学校給食等地産地消推進事業において、食材費の補助を行った。
- ③ 応援店の利用促進及び県産農林水産物の販売強化のために、県産品を購入した消費者を対象に、プレゼントキャンペーンを実施した。

課題

- ① 農産物直売所や加工所等の安定的な運営と共に、販売額をさらに増加させるため、消費者等に対し多様な働きかけが必要である。
- ② 学校給食の県産米の利用割合は100%に達したものの、地場産物の活用割合は、地域によって偏りがあることから、市町村、事業者等との連携も含め、継続的に支援していく必要がある。
- ③ 応援店ごとに県産農産物の取扱やPR活動に差があるため、応援店全体の活動を活性化させるような施策が必要である。また、県内登録店舗数に比較して、県外登録店舗数が少ない状況から、県外事業者への積極的なPRを行うことが必要である。

今後の方向性

- ① これまで講じてきた風評対策に加え、魅力ある6次化商品の開発や観光ビジネスとの連携など、さらなる施策の展開を推進する。
- ② 学校給食において地場産物の活用が進んでいない地域に対しての働きかけを行うなど、今後とも地場産物の更なる活用を推進する。また、引き続き、学校給食等における県産農林水産物活用の取組を支援する。
- ③ ホームページやSNSを活用した応援店の紹介や、プレゼントキャンペーンの継続実施などにより、応援店への登録を拡大し、県産農林水産物の利活用を促進させていく。



直売・加工の仲間ネット県南
合同販売イベント（西郷村）



米の全量全袋検査
検査済シール

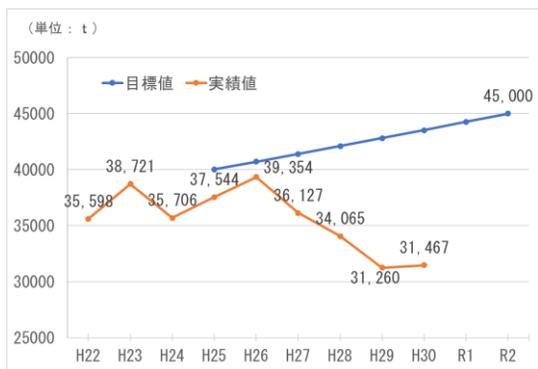


「がんばろう ふくしま!」応援店
プレゼントキャンペーン抽選会

5 流通・消費対策（2）国内における販売強化

主な指標の動き

① ふくしまの顔となる青果物の大消費地への供給量



■ ふくしまの顔となる青果物（きゅうり、もも、日本なし、トマト、アスパラガス）の大消費地への供給量は、震災及び原子力災害による栽培面積の減少等により、平成26年の39,354トンを超えて減少し続けたが、平成30年は31,467トンと横ばいになったものの目標値を大きく下回っている。

指標の評価(H30年)

D(40%未満)



量販店におけるトップセールス
(イトーヨーカドー大森店)



販売促進フェアの開催
(イオンりんくう泉南店)



商品パッケージの改良
(高島屋)

講じた施策

- ① テレビ、新聞等の多様なメディアを活用して、「ふくしまプライド。」の下、生産者の思いとともに、「おいしさ」や「品質」など本県産農産物の魅力をPRし、消費者並びに流通関係者の理解促進に向けた活動を展開した。
- ② 旬の農産物等の出荷時期に合わせて、トップセールスや店頭でのフェアの実施、販売コーナーの設置を通じて、消費者等に対するPRに努めた。また、商品のブランド力を高めるためパッケージやロゴの制作、改善を支援した。
- ③ 福島県産の販路の回復・拡大につなげるため、バイヤーツアーの実施や首都圏において商談会を開催するとともに、流通事業者の経営者層と産地側団体との交流会を開催した。また、オンラインを活用した販売促進を実施した。

課題

- ① 震災及び原子力災害により、県産農林水産物の首都圏量販店等における販売量の減少や価格の低迷等風評が未だ継続していることから、県産農林水産物の販売棚のさらなる回復と拡大が必要である。
- ② 本県は、きゅうり、もも、日本なし、トマト、アスパラガスなど全国有数の産地であるが、さらなる確固たる地位を確立するため、ブランド力の強化を図る必要がある。
- ③ ふくしまの「顔」となる青果物の生産量の減少が、大消費地への供給量の減少に直結していることから、これら青果物の生産体制の再構築や生産力の強化が必要である。

今後の方向性

- ① 県産農産物等のフェアの開催や販売コーナーの設置、商談会やバイヤーツアーの実施などを通じて県産農産物等の信頼回復に努め、販売棚の回復と拡大を図るとともに、オンラインストアなど多様な販路の拡大を図る。
- ② CM等の活用やパッケージデザインの改良などイメージ戦略を展開し、県産農産物のブランド力の向上により、さらなる販売拡大を図る。
- ③ 安全対策の確実な実施や認証GAPの取得等を通じた生産体制の見直し、生産力の強化を図り、生産量の拡大に繋げる。



卸売市場におけるトップセールス
(大田市場)



農産物のPRのためのCM

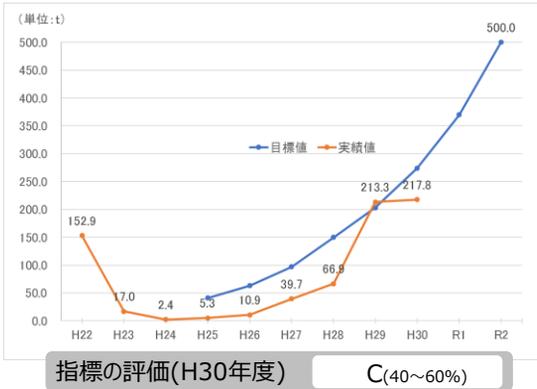


オンラインストアでの販売

5 流通・消費対策（3）県産農林水産物の輸出促進

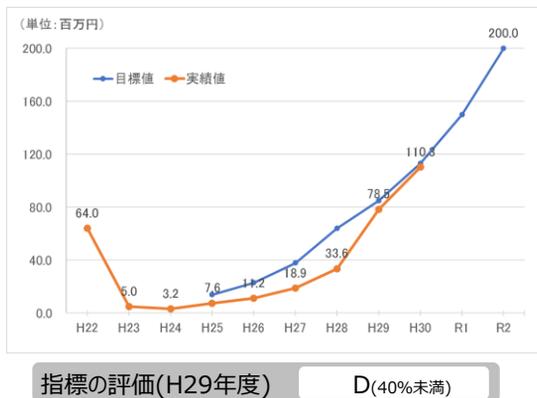
主な指標の動き

① 本県産農産物の海外輸出量



- 原子力災害の影響により、輸入を禁止している国のほか、放射性物質の検査証明書や現地でのサンプル検査などの輸入規制がある等の理由から、震災直後は激減した。
- 一方近年は、東南アジア（タイ、マレーシア等）へ向け、C A コンテナ輸送技術を導入した桃などの果実類や米の輸出量が大幅に増加し、輸出量は過去最高を記録している。

② 福島県産農産物の輸出版売金額



- H29年度の輸出量は年度目標を上回ったが、H30年度は未達となった。
- 販売金額については、目標に届いていない。



「ふくしまの今」を伝えるセミナー（香港）



FOOD AND HOTEL ASIA 2018（シンガポール）

講じた施策

- ① 輸入規制緩和に向け、webの活用、国や関係団体等と連携した展示会やレセプションへの参加、現地におけるセミナー等の開催などを通じ、本県産食品の安全性と品質・魅力について情報発信を実施した。また、「ふくしまの今」を正しく理解し、発信してもらうため、国や関係団体等と連携し、現地メディアやバイヤー、政府関係者などの招へいを実施した（H25～H30年度：約50件）。
- ② 県内農林漁業者からなる団体が行う、海外における展示会への出展、商談、販売促進活動等を支援した（H26～H30年度：72件）。

課題

- ① 震災後、本県産食品に対する輸入規制を敷いた国・地域は54に上った。種々の施策により規制緩和は進んだが、令和元年7月現在、22の国・地域で輸入規制が残っている。特に、震災前（H22年度）に本県産農畜産物輸出量のほとんどを占めていた香港（81.8%）と台湾（13.9%）では、多くの食品で輸入停止措置が継続している。
- ② 青果物については、高い鮮度を維持する必要があることから、輸送技術の更なる改善が必要である。また、タイなど主要輸出国における検疫条件の強化に伴い、認証の取得等対応が求められている。

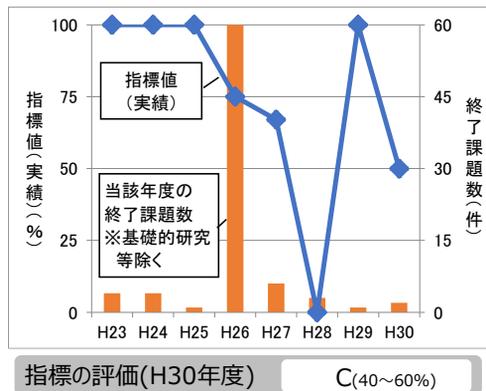
今後の方向性

- ① 福島県産品輸出戦略に基づき、輸入規制が解除された国・地域への更なる輸出促進を図る。また、いまだ輸入規制措置が残る有望国の規制緩和に向け、国と強力に連携しながら、県産農林水産物の安全性や品質の高さ、魅力等に関する情報発信を継続して行う。
- ② 試験研究機関等と連携し、青果物の海上輸送や航空輸送に伴う課題の解決や輸送技術の更なる改善を行う。また、検疫条件に対応できる生産・出荷体制を整備する。

6 新技術の開発と生産現場への移転

主な指標の動き

① 試験研究における実用的成果の割合（目標：100%/年）

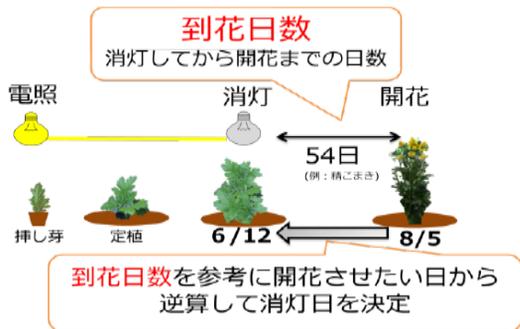


■ 当該年度に終了した研究課題のうち、実用的成果（「普及に移しうる成果」）を得た研究課題の割合は、H25年度以降の6年間で、H25、H29年度が100%となった他は目標を達成できなかった。

■ 終了課題のみでなく、継続中の課題を合わせると毎年20件以上（農業、林業、水産業の合計）の実用的成果が得られているものの、研究課題によって、複数の成果が得られるものと、成果に全く結びつきにくいものがある。

【実用的成果の具体例】

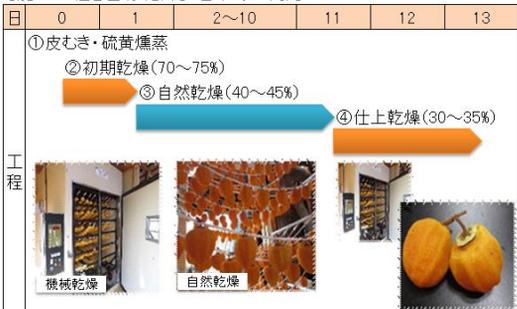
小ギクの需要期出荷技術の開発



- 電照により開花調節しやすい品種を選び、品種毎に電照を止めてから開花するまでの日数を明らかにした。
- 開花調節しやすい品種を用いて、目標開花日から逆算して電照を止めることで、計画的出荷が可能となる。

あんぼ柿加工技術の開発

【加工工程と目標乾燥歩合(カッコ内)】



- 機械乾燥と自然乾燥を組み合わせ、あんぼ柿を約2週間で加工する技術を開発した。
- 約40日以上を要する従来の方法と比べ、食感、色調を維持したまま、期間を大幅に短縮できる。

農作業向けにアシストスーツを改良



- 介護や物流の現場で利用されている市販のアシストスーツを農作業に適用するため、歩行性、装着性、防水性を改良した。
- 改良したアシストスーツを装着して重量物の上げ下ろし作業を行った結果、腰部への負担を30%程度軽減できた。

講じた施策

- ① 「福島県農林水産業振興計画」に位置づけられた施策や重点戦略を踏まえ、「福島県農林水産業の試験研究推進方針」を策定し、これに基づき研究課題に取り組んだ。
- ② 特に、放射性物質対策や被災産地の再生のための技術開発、浜地域農業再生研究センターにおける営農再開に向けた実証研究等に重点的に取り組み、農地・果樹の除染技術やカリ肥料による吸収抑制技術など数多くの成果を発表している（ただし、指標における実用的成果には含まない）。
- ③ 試験研究の効率化や多様な研究ニーズに対応するため、国立開発法人や大学、民間企業等との連携、共同研究を推進した。

課題

- ① 令和3年度以降も、放射性物質対策や被災産地の再生に向けた技術開発、営農再開に向けた実証研究等の取組を継続する必要がある。
- ② さらに、震災後、取組を縮小せざるを得なかった作柄解析などの本県の気候や生産条件を踏まえた基礎調査、新奇病害虫同定・診断など地域特有の課題解決、オリジナル品種開発、さらに地球温暖化への対策や環境との共生に資する技術開発などの取組についても強化する必要がある。
- ③ いずれの研究課題からも実用的成果が得られるように、課題へのアプローチや研究手法を適宜見直す必要がある。
- ④ 得られた成果の生産現場等への普及を推進する必要がある。

今後の方向性

- ① 生産現場や行政ニーズを把握し、適確な研究課題を設定するとともに、効率的に研究を進め、実用的成果が得られるよう、適切な進行管理を行う。
- ② 具体的には、新たな農林水産業振興計画の内容を踏まえ、また生産現場等からのニーズを集約し、新たな試験研究推進方針の策定、試験研究課題の設定を行う。研究機関内の検討会、農林水産技術会議評価部会においては、各試験研究課題の適切な評価（マネジメント）を行う。

【試験研究で得られた成果（農業）】

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
普及に移す成果	26	11	19	7	24	8	9	12	18
参考となる成果	85	40	38	41	42	32	30	34	42
放射線関連支援技術情報		60	61	64	45	38	20	13	17
営農再開実証技術情報	-	-	-	9	12	13	17	25	28

【今後強化が必要な試験研究】

① 技術指導、施策の根拠となる作柄、生産環境等の状況把握

例1 作柄解析調査
 水稻や果樹の生育、作柄を定期的に調査・解析した情報の発信 ⇒ 気候変動、異常気象等に対応するための情報収集の強化

など

② 地域特有の課題解決

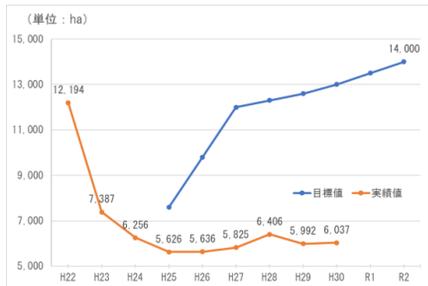
例2 新奇病害虫診断・同定
 県内で発生したことのない病害虫の種類を同定し、効果的な防除法の提示 ⇒ 迅速な原因特定・対策技術の確立

など

1 森林資源の充実・確保

主な指標の動き

① 森林整備面積



指標の評価(H30年度)

D(40%未満)

■ ふくしま森林再生事業及び一般造林事業等により森林整備を進めているが、森林整備面積は震災前の水準に回復していない。
■ 原発事故以降、放射性物質の影響により森林所有者の経営意欲の減退などから、森林所有者主体の平成30年実績は平成22年比で45%に止まる一方、ふくしま森林再生事業は増加傾向にある。

■ 森林資源の造成を図る植栽は、震災後5割減で年間約200haの落ち込みとなっている。

② 林業産出額



指標の評価(H29年)

D(40%未満)

■ 林業産出額のうち木材生産額は、震災による生産量の減や風評被害による価格低迷の影響により、約2割落ち込んだ (H22 : 73億円→H24 : 56億円)

■ 平成29年の木材生産額は、震災前の9割以上に回復しているものの、比較的低価格であるB材(合板、集成材用)や燃料用木材の割合が増加していることから、生産量の増加割合と比較して生産額の回復は鈍い。

講じた施策

① ふくしま森林再生事業 H25～H30までの森林整備面積 6,766ha

福島県森林環境基金森林整備事業 H22～H30までの森林整備面積 15,956ha

森林資源造成支援事業 H28～H30までの造林面積 159ha

② 川上(素材生産)から川下(利用)まで、県産材の生産基盤の整備を促進するとともに、県産木材の安全、安心の確保に向けた検査体制の確立に取り組み、風評被害の防止を図った。

課題

① 所有者の経営意欲の低下や所有者不明の森林の増加、境界未確定の森林や担い手不足等が大きな課題であり、市町村における森林経営管理制度を支援する必要がある。

② B材(合板、集成材用)やD材(燃料用木材)の割合が増加しており、木材(素材)の平均価格は低下している。



森林整備後の木材生産(いわき市)

今後の方向性

① 造林、保育及び素材生産の低コスト化に向けたコンテナ苗・一貫作業・ICT等を活用した先進的な取組を支援する。

② 県内の森林資源は収穫期を迎えているが、大径材をはじめとするA材(建築用材)需要が低迷していることから、大径材の利用技術の開発や生産体制の整備による木材(素材)価格の上昇を図る。

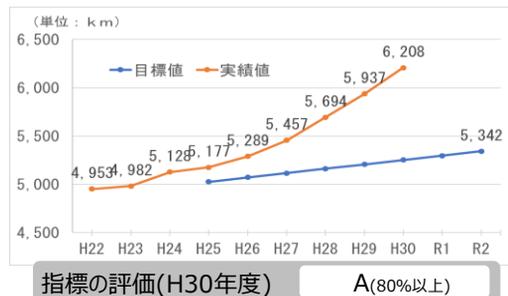


木材乾燥施設の整備(いわき市)

2 林業生産基盤の整備

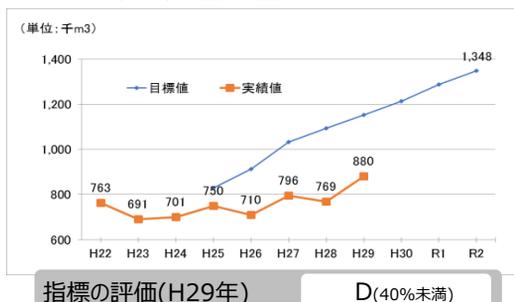
主な指標の動き

① 林内路網整備延長



■ 林業専用道整備のほか、ふくしま森林再生事業の推進により、作業道の開設延長を主体に伸びている。
(H25 : 46km→H30 : 271km)

② 木材(素材)生産量



■ 県内の木材(素材)生産量は、震災の影響により1割程度落ち込んだ(H22 : 763千m3→H23 : 691千m3)ものの、平成24年以降は復興住宅需要などの下支えもあり、回復傾向で推移している。
■ 平成27年に震災前の生産量を超えてからも増加傾向にあり、木質バイオマス関連施設での燃料需要の拡大や国産材製材工場の取扱量増により、今後も増加する見通し。

講じた施策

- ① 林野庁国庫補助である森林環境保全整備事業、農山漁村地域整備交付金等を活用し、幹線林道及び林業専用道を整備した。また、ふくしま森林再生事業等により、森林作業道の開設を推進した。
- ② 木材(素材)生産基盤の整備に向けて、高性能林業機械等の導入や間伐材等未利用材の搬出、運搬に要する経費を支援するとともに、県産材の安定供給体制の整備に向けて、木材加工流通施設等の整備を支援した。

課題

- ① 整備した路網を活用し、高齢級化した人工林を更新する必要がある。
- ② 高性能林業機械の導入・整備による生産性の向上と合わせて、木材(素材)生産を行う担い手の確保、育成が課題である。

今後の方向性

- ① 森林整備を進めるための路網整備の必要性について森林所有者等へ啓発するとともに、伐採・再造林一貫作業など低コスト造林技術を普及し、林業産出額の向上を図る。
- ② 住宅需要は減少することが見込まれ、今後は首都圏向けの非住宅分野や海外への販路拡大など、県産材の新たな需要拡大を図るとともに、必要な生産基盤の整備を促進する。



林業専用道「下羽太支線」(西郷村)

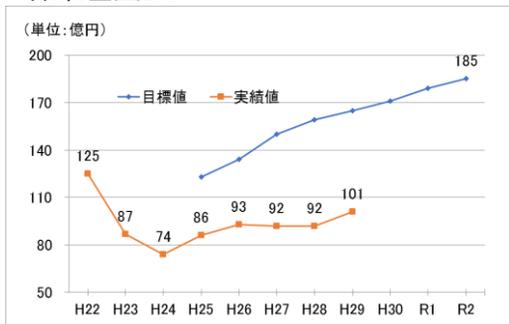


集成材製造施設の整備(埴町)

3 県産林産物の振興

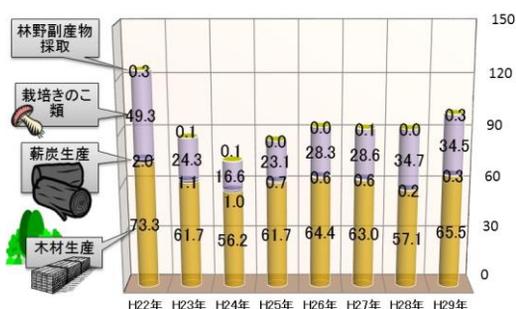
主な指標の動き

① 林業産出額



指標の評価(H29年)

D(40%未満)

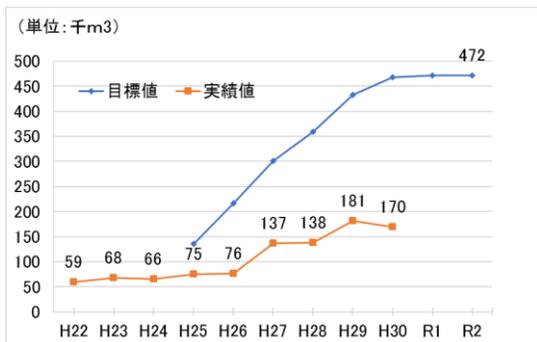


■ 林業産出額は震災による生産量の減や風評による価格低迷の影響により約4割落ち込んだが、(H22:125億円→H24:74億円) その後緩やかに回復している。

■ 木材生産額は、平成29年の段階で震災前の約9割まで回復しているものの、比較的低価格であるB材(合板、集成材用)や燃料用木材の割合が増加していることから、生産量の増加割合と比較すると生産額の回復は鈍い。

■ 特用林産物生産額は、平成29年の段階で震災前の約7割まで回復しているものの、原木栽培の再開が進んでおらず、今後の回復には時間がかかる見通し。

② 間伐材利用量



指標の評価(H30年度)

D(40%未満)

■ 震災後数年間の間伐材利用量は横ばいもしくは微増の状態が続いていたが、ふくしま森林再生事業の取組が進んだことや燃料用木材の需要が増加したことにより、平成27年以降は増加傾向にある。

■ ふくしま森林再生事業による実施面積の増や、木質バイオマス発電向けの燃料需要が旺盛であることから、今後も間伐材利用量は増加傾向で推移する見通し。



高性能林業機械の導入
(プロセッサ)



ふくしま森林再生事業による
間伐の実施



きのこ用生産資材の導入支援

講じた施策

- ① 間伐材等木材（素材）の搬出を促進するため、高性能林業機械等の導入を支援した。

H23～H29の支援実績 計80台

また、安全なきのこ原木等の生産資材を確保するための取組を支援した。

平成30年度実績 原木約145千本、おが粉約34,027m³

- ② 震災により低迷した森林整備と放射性物質対策を一体的に行うふくしま森林再生事業をH25から実施している。

H26～H30 実施面積 計 6,766ha

課題

- ① 木材(素材) 生産全体に占めるB材（合板・集成材）やD材（燃料用木材）の割合が増加しており、木材（素材）の平均価格は低下している。
また、特用林産生産額については、風評による価格下落や生産資材の調達難かつ価格高騰が課題となっている。
- ② 間伐材の利用量は、今後も増加が見込まれるものの、目標達成に向けては、間伐材のさらなる需要拡大が必要であるとともに、効率的な施業や搬出コストの低減に向けた取組が必要である。

今後の方向性

- ① 県内の森林資源は収穫期を迎え、大径材の割合が増加する一方、大径材の価格は低位であるため、大型の木造建築への利用など付加価値の高い用途への需要拡大を図ることによって、素材価格の上昇を図る。
また、安全で安価なきのこ生産資材の調達、放射性物質対策を踏まえた生産技術の確立などを支援する。
- ② 今後は森林施業が間伐から主伐へシフトしていくことから、主伐後の再生林や施業コストの低減を図る。



県オリジナル品種
ほんしめじH106号
(愛称 ふくふくしめじ)



県オリジナル品種
なめこN5号

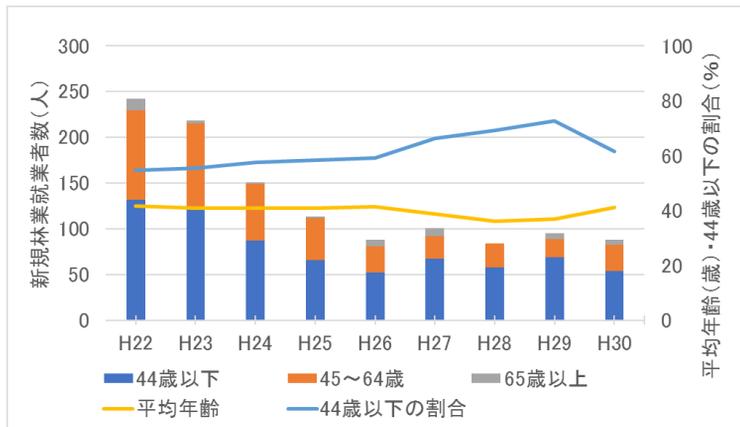


県オリジナル品種
なめこN6号

4 林業担い手の確保・育成

主な指標の動き

新規林業就業者数（目標：250人／年）



指標の評価(H30年度)

D(40%未満)

- 震災や原発事故が発生する以前は200名を超える新規林業就業者がいた。
- 近年では100名以下で推移しており大きく減少している。

講じた施策

- ① 資格取得に対する費用助成、林業事業体自身が実施するO J T研修の費用助成
資格取得 70人 O J T研修 156人（H25～30延べ人数）
- ② 高校生、高校教諭を対象とした現地見学会の実施
411人（H28～30延べ参加人数）
- ③ 現業職員化・月給制の導入により若年労働者等の定着を図るための費用助成
514人（H26～30延べ人数）

課題

- ① ふくしま森林再生事業や新たな森林管理システムの導入による、森林整備事業や素材生産の増加に対応するための新規林業就業者の確保・育成が急務である。
- ② 林業就業者数の減少を防ぐため、**就業者**の定着に向けた取組が必要である。



高校生等現地見学会（鮫川村）

今後の方向性

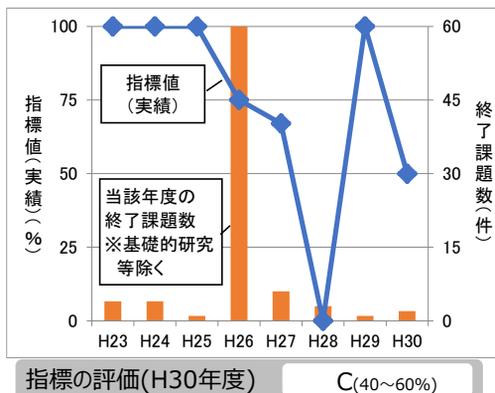
- ① 森林の再生、林業成長産業化の実現に向け、専門的な技能や技術を備えた人材を育成するための研修を強化する。
- ② 林業就業者の育成と定着を図るため、林業への就業希望者を対象とした長期研修を実施する。
- ③ 市町村が主体となって地域の森林を管理する「新たな森林管理システム」に対応できる市町村職員の育成や森林の経営管理能力を有する林業従事者を育成するための研修を実施する。

空

6 試験研究と技術の普及・定着

主な指標の動き

① 試験研究における実用的成果の割合（目標：100%/年）



■ 当該年度に終了した研究課題のうち、実用的成果（「普及に移しうる成果」）を得た研究課題の割合は、H25年度以降の6年間で、H25、H29年度が100%となった他は目標を達成できなかった。

■ 終了課題のみでなく、継続中の課題を合わせると毎年20件以上（農業、林業、水産業の合計）の実用的成果が得られているものの、研究課題によって、複数の成果が得られるものと、成果に全く結びつきにくいものがある。

【実用的成果の具体例】

ホンシメジの自然栽培技術を開発



○ 大ぶりで風味豊かな県オリジナルのホンシメジ「福島H106号（愛称：ふくふくしめじ）」を開発した。

○ 日向土、押麦等を用いて作った菌床を、鹿沼土で覆土する自然栽培技術を活用することで、ホンシメジの低コスト栽培が可能となる。

スギ樹皮の放射性セシウム濃度を簡単に推定する技術を開発



○ 0.5 μ Sv/hr以上の県内の民有林からスギを搬出するには、事前に樹皮の放射性セシウム濃度が6,400Bq/kg以下であることを確認する必要がある。

○ 今回開発したGM管式サーベイメーターを利用した簡易推定手法を用いると、伐採地の事前絞り込みが可能となり、作業の簡略化・効率化を図ることができる。

きのこ用原木の放射性セシウムの除去低減技術の開発



○ 水と研磨剤をコナラ等きのこ用原木の表面に吹き付けることで、樹皮表面に付着する放射性セシウムを除去低減する技術を開発した。

○ 本技術できのこ用原木の放射性セシウムを除去低減することで、安全なきのこ原木栽培が可能となる。

講じた施策

- ① 「福島県農林水産業振興計画」に位置づけられた施策や重点戦略を踏まえ、「福島県農林水産業の試験研究推進方針」を策定し、これに基づき研究課題に取り組んだ。
- ② 特に、森林内の放射性物質の対策として、森林や樹木の汚染状況を明らかにするとともに、落葉除去による森林（生活圏）除染技術を確立した他、きのこ用原木として利用するコナラ等の表面汚染を低減するシステムを開発した。
- ③ 本県のオリジナル品種であり全国唯一自然栽培に成功したホンシメジを普及するため、事業と連携しながら研究課題に取り組んだ。

課題

- ① 森林への放射性物質の影響が長期に渡ることが予想されることから、特にきのこ用原木として利用されてきたコナラ等広葉樹について、今後とも安全に利用を進めるための試験研究を継続的に取り組む必要がある。
- ② さらに、震災後、取組を縮小せざるを得なかった木材製品の開発や、特用林産物の品種開発や栽培技術など、地域振興に密着した取組についても強化する必要がある。
- ③ いずれの研究課題からも実用的成果が得られるように、課題へのアプローチや研究手法を適宜見直す必要がある。
- ④ 得られた成果の生産現場等への普及を推進する必要がある。

今後の方向性

- ① 生産現場や行政ニーズを把握し、適確な研究課題を設定するとともに、効率的に研究を進め、実用的成果が得られるよう、適切な進行管理を行う。
- ② 具体的には、新たな農林水産業振興計画の内容を踏まえ、また生産現場等からのニーズを集約し、新たな試験研究推進方針の策定、試験研究課題の設定を行う。研究機関内の検討会、農林水産技術会議評価部会においては、各試験研究課題の適切な評価（マネジメント）を行う。

【試験研究で得られた成果（林業）】

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
普及に移す成果	5	4	1	1	2	1	0	0	1
参考となる成果	0	0	0	0	1	0	0	0	1
放射線関連支援技術情報		8	11	13	13	10	9	8	6

【今後強化が必要な試験研究】

① 森林内の放射性物質対策に関する研究

例1 放射性Cs移行抑制にかかる研究
樹木や山菜類への放射性Csの移行を抑制するための技術を開発する。
など

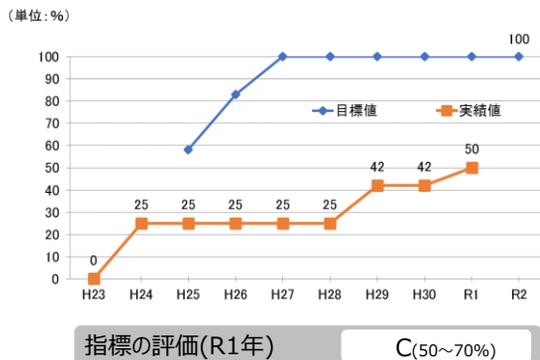
② 林業振興を推進するための研究

例2 スギ大径材利用技術に関する研究
建築様式等の変化から利用が進まなくなったスギ大径材について、新たな利用技術を開発する。
など

1 漁業生産基盤の整備

主な指標の動き

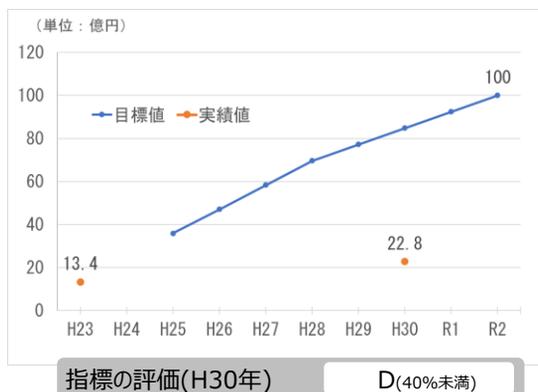
① 水揚げを再開した産地市場率



■平成29年4月にいわき市漁協沼之内支所魚市場、勿来支所魚市場が開場し、既存3市場（中之作、原釜、小名浜）と合わせて、5市場が開場した。

■さらに、令和元年9月に久之浜地方卸売市場が再開し、6市場が開場した。また元年度中に、請戸漁港の市場関連施設を含めて漁業関係施設の整備が完了する予定。

② 沿岸漁業産出額



■沿岸漁業は操業を自粛し、漁法や海域を限定した試験操業が行われている。平成28年までは相対取引であったが、平成29年に入札取引が各産地市場で順次再開されたことから、平成30年より産出額を算出することとした。

■平成30年の産出額は22.8億円と、震災前の約24.7%に留まっている。

■地区別では相馬双葉地区が大半を占めており、漁業種類別では、機船船びき網及び沖合底びき網漁業で7割を占めている。
※沿岸漁業には沖合底びき網漁業を含む



津波被災施設の復旧（久之浜燃油補給施設）



荷さばき施設（久之浜）



復旧した漁船（相馬原釜・沖合底びき網漁船）

講じた施策

- ① 経営構造改善事業により、12漁協・水産加工協等に対し、漁協関係施設・流通加工機器の復旧を支援した（平成23年度～30年度に総額6,604,402千円を補助）。
- ② 共同利用漁船等復旧支援対策事業により、249隻の漁船の復旧及び1,795件の漁具の取得を支援した。また、漁場に残存した震災がれき等を約5万トン除去するとともに、操業中に漁業者が回収するがれきの処分について支援した。

課題

- ① 卸売市場法改正に伴う開設認定取得に向けた支援が必要である。また、漁協等による効率的な市場利用を促進する必要がある。
- ② 操業自粛の長期化は、漁業経営体数の減少のみならず、県内流通体制の弱体化につながるおそれがあり、生産額の拡大を阻害する要因となる。

今後の方向性

- ① 卸売市場法改正に伴う新たな流通の多様化に対応できるよう産地卸売市場の運営を支援する。また、産地市場の再編統合を含めた効率的な利用方法について、漁協等の開設者による協議を支援する。
- ② 早期の沿岸漁業再開のため、モニタリングを継続して出荷制限の解除を国へ求めていくとともに、試験操業の拡大に向けた漁業者の協議を促進する。また、漁船や市場等の復旧を継続して支援する。



がれき撤去の様子

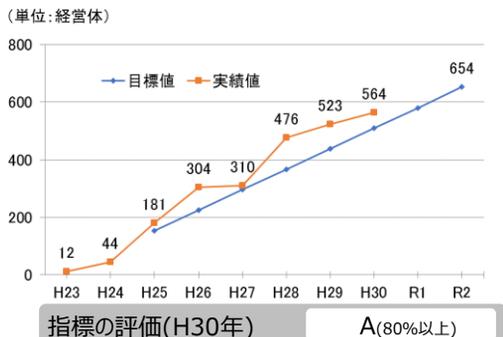


漁業者による協議

2 漁業担い手の育成・確保

主な指標の動き

① 操業再開した漁業経営体数

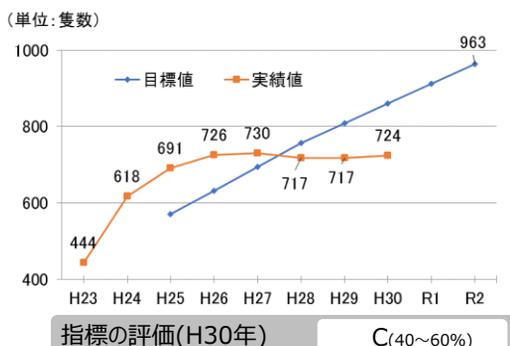


■ 震災後、平成24年には44経営体まで落ち込んだが、試験操業の拡大に伴い順調に増加し、平成30年には564経営体まで回復し、震災前の75.9%に達している。

■ 試験操業の対象魚種や漁法の拡大に伴い、操業を再開した経営体数が大きく増加している。

■ ほぼ全ての漁業種類が再開したことから、今後の経営体数は微増で推移すると考えられる。

② 漁船数

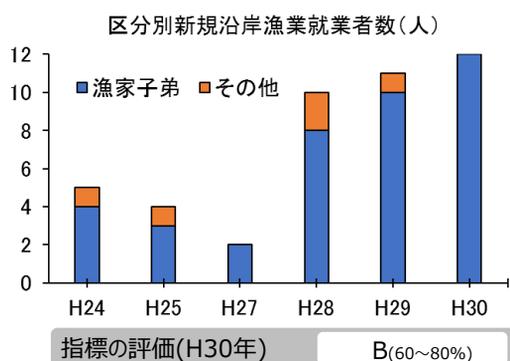


■ 平成27年にかけて増加傾向で推移し730隻に達したが、平成28年以降は横ばいから微減傾向で推移している。

■ 漁船の復旧は続いているが新造船の数は年々減少している。一方、津波被害を受けなかった漁船の老朽化が進み、廃船する漁船数が新造船とほぼ同数となっている。

■ 漁協別では、相馬双葉漁協の漁船数が過半数(435/724隻)を占めている。

③ 新規沿岸漁業就業者(沖合底びき網漁業を含む) (目標: 20人/年)



■ 沿岸漁業の就業者は平成27年まで2~5人で推移したが、試験操業の拡大に伴い順調に増加し、平成28年以降10人以上で推移している。

■ 漁家子弟以外の新規就業は、平成28年~平成30年で3名であった。

■ 就業型別には、震災後、雇成型就業(底びき船などの船主に雇用されるもの)が主であったが、平成30年には独立型就業(一本釣りなど自営のもの)を行う新規漁業者が5名であった。



復旧した漁船(磯部)



小学生を対象とした漁業体験学習

講じた施策

- ① 共同利用漁船等復旧支援対策事業により、249隻の漁船の復旧及び1,795件の漁具の取得を支援した。
- ② 被災した漁業者の経営安定のため、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金3.4億円を支援した。
- ③ 新規漁業者が円滑に漁業に着業できるよう、漁労技術の習得研修（延べ637回・国事業含む）等を支援した。

課題

- ① 旧警戒区域内の漁業者を中心として、沿岸漁業の操業再開の見通し等により、漁業経営再建、漁船建造の判断をしかねている漁業者が存在するため、支援を継続する必要がある。
- ② 被災しなかった漁船の老朽化が進んでいるなか、本格操業再開の見通し等により、代船建造の動きが鈍いため、国の漁船建造メニューの活用等を支援する必要がある。
- ③ 操業自粛の長期化により、若手漁業者の離職や新規就業者の減少が生じていることから、若手漁業者が安心して就業できる後継者対策が必要である。また、漁業に対する子ども達の関心が薄れていることから、子ども達に対して漁業の魅力を伝える取組が必要である。

今後の方向性

- ① 早期の沿岸漁業再開のため、モニタリングを継続して出荷制限の解除を国へ求めていくとともに、試験操業の拡大に向けた漁業者による協議を促進する。また、漁船や市場等の復旧を継続して支援する。
- ② 被災しなかった漁船を新造し、漁獲量を増加させるため、国の漁船建造メニューの活用を支援する。
- ③ 若い漁業者や新規就業者が安心して漁業に従事できるよう、県産水産物に対する風評払拭の取り組みや付加価値向上の取り組みを支援する。また、地域の小中学生に対して、海と漁業の魅力を伝える漁業体験学習を行うことで次世代の漁業者候補を育てる取組を支援する。



知事トップセールス



福島鮮魚便

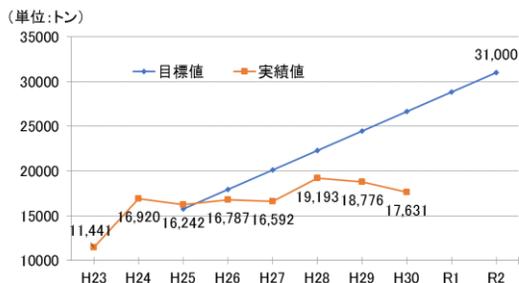
漁業研修の様子（左列：陸上研修、右列：漁労研修）

風評払拭の取組

3 水産物の流通、加工対策

主な指標の動き

① 主要水産加工品生産量



指標の評価(H30年)

D(40%未満)

■ 平成23年から平成24年にかけて生産量は増加したが、平成27年までは横ばいで推移し、平成30年には17,631トまで増加した。

■ 平成30年の品目別では、塩干品、生鮮冷凍水産物は回復してきたが、ねり製品が半分程度に留まっている。



MEL認証式 (H30.3.19)



MELを付して流通した水産物 (左図：ちりめん、右図：アワビ)

取得したMEL生産段階認証

番号	認証対象種	漁法	認証取得日	規格
1	ヒラメ	沖合底びき網漁業	H30. 2. 7	旧
2	ヒラメ	小型機船底びき網漁業	H30. 2. 7	旧
3	ヒラメ	固定式さし網漁業	H30. 2. 7	旧
4	ヒラメ	釣り	H30. 2. 23	旧
5	ヤナギムシガレイ	沖合底びき網漁業	H30. 2. 8	旧
6	ヤナギムシガレイ	小型機船底びき網漁業	H30. 2. 8	旧
7	コウナゴ	機船船びき網漁業	H30. 2. 23	旧
8	ホッキガイ	貝けた網漁業	H30. 2. 23	旧
9	アワビ	あわび漁業	H30. 2. 23	旧
10	マアナゴ	沖合底びき網漁業	H30. 2. 23	旧
11	マアナゴ	小型機船底びき網漁業	H30. 2. 23	旧
12	マアナゴ	はもかご漁業	H30. 2. 23	旧
13	カツオ	まき網漁業	H30. 3. 1	旧
14	マサバ・ゴマサバ	まき網漁業	H31. 3. 25	新

取得したMEL流通段階認証

番号	取得団体・業者	認証取得日	規格
1	福島県漁業協同組合連合会	H30. 3. 13	旧
2	小名浜機船底曳網漁業協同組合	H30. 3. 13	旧
3	いわき市漁業協同組合	H30. 3. 13	旧
4	相馬双葉漁業協同組合	H30. 3. 13	旧
5	相馬市磯部地区水産物流通加工業協同組合	H30. 3. 13	旧
6	(豊洲)築地魚市場株式会社	H30. 2. 6	旧
7	(豊洲)大都魚類株式会社	H30. 3. 1	旧

講じた施策

- ① 水産物流通加工業者に対し、遠隔地からの原材料の運搬料等新たに必要となった経費に対して支援した（平成23～30年度に、延べ18（実数5）の漁連等の事業主体に116,144千円を補助）。
- ② 販路拡大に必要な競争力を強化するため、本県水産物の第三者認証の取得（【MEL生産段階認証】旧規格：13漁法魚種、新規格：1漁法魚種、【MEL流通加工段階認証】旧規格：7団体）や高鮮度出荷や高付加価値化に必要な機器の整備を支援した。
- ③ 漁業構造改善事業により、12漁協・水産加工協等に対し、漁業や加工の施設・機器の復旧を支援した（平成23年度～30年度に総額6,604,402千円を補助）。

課題

- ① 他県からの原料調達等により、震災直後に比べ生産量は増加したが、本県の水揚量や販路が回復しないことから施設整備の判断を決めかねている業者もあり、支援を継続する必要がある。
- ② 本県の水揚量が回復しないことから、加工原料の安定確保が困難な状況にあり、漁獲量増加に向けた漁業者による協議を促進する必要がある。
- ③ 県産水産物の安全性に対する不安が払拭されておらず、水産加工品生産量が目標に届いていないことから、風評払拭に向けた取組への支援が必要である。

今後の方向性

- ① 施設・機器整備及び販路回復に係る継続的な支援を行う。
- ② 加工原料等の安定確保に向け、漁業再開に向けた漁業者による操業計画策定等を支援する。
- ③ 本県水産物の安全・安心に関する正確かつ迅速な情報発信を継続する。

冷風式自動乾燥機(コウナゴ等加工用)



電解水生成装置(加工品洗浄用)



整備した加工機器

シャーベットアイス製造器



活魚水槽設備(冷却海水装置)

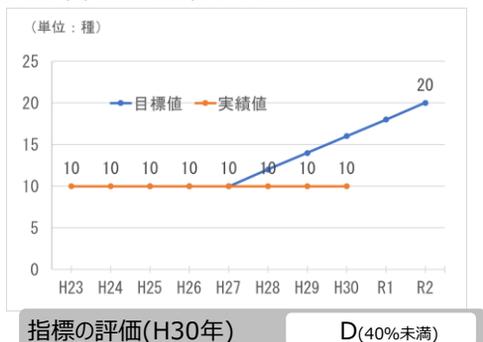


高鮮度出荷や高付加価値化に必要な機器の整備

4 水産資源の持続的利用

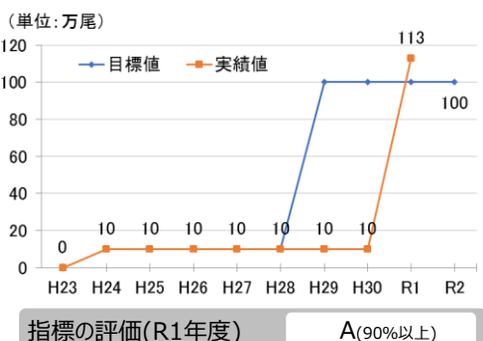
主な指標の動き

① 資源管理型漁業の取組数



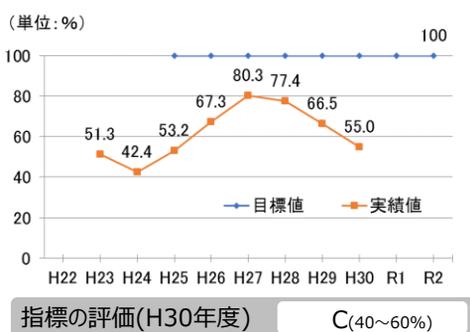
- 沿岸漁業が自粛中であるが、試験操業にてマガレイ（小型魚保護）など10種の資源管理の取組は継続している。
- 長期の操業自粛により、水産資源の状況は大きく変化していることが調査等により明らかになっており、資源状況が良好なヒラメについては、試験操業において小型魚の保護サイズを全長30cm未満から50cm未満に拡大している。

② ヒラメ人工種苗放流数



- 東日本大震災の影響により、自県産ヒラメ種苗の生産が出来ない状況となった。
- 県内放流用種苗を確保するため、平成24年度から約10万尾のヒラメ種苗を生産、放流してきた。令和元年度は整備した水産資源研究所において、他県産の卵を導入し、約113万尾を生産・放流した。
- ヒラメは平成28年から試験操業対象種に追加となり、平成30年には漁獲量が397トンまで増加したが、震災前の水準にはとどいていない。

③ 有害鳥獣（カワウ）捕獲計画の達成率



- 平成30年度の捕獲数は1,130羽の捕獲枠に対して622羽と目標値を下回るが、生息数の減少など一定の効果が認められている。
- カワウ生息数や胃内容物調査結果等から推定された漁業被害額の推移から、前年度に捕獲の達成率が高いほど次年度の被害額が減少する傾向がうかがわれる。



水産海洋研究センター（いわき市）



ヒラメ・アユ稚魚飼育棟



アワビ飼育池

水産資源研究所（新地町・相馬市）

講じた施策

- ① 調査船を用いた底魚資源調査等により、資源状況を把握し漁業者へ情報提供することで、漁業者による協議を推進し、ヒラメの全長規制サイズの拡大につながった。
- ② 自県施設での生産再開に向け、復興交付金を活用し水産資源研究所の整備を行い、平成30年度に種苗生産に着手した。
- ③ 県の「内水面漁業被害対策支援事業」により漁協が行うカワウの駆除や追払い等の活動を支援した。また、国の「被災海域における種苗放流支援事業」によりアユの種苗放流を支援した。

課題

- ① 本県の水産資源状況は震災の前後で大きく変化しており、操業の再開に向けては持続的かつ効率的な資源利用のため資源管理方策の見直しや取組数の拡大が必要となる。
- ② つくり育てる漁業を持続的かつ安定的に進めるため、放流効果の向上を検討するとともに、ホシガレイ等の新たな栽培対象種について事業化に向けた技術開発を進める必要がある。
- ③ カワウの生息地が広範囲にわたることから効果的な駆除や追い払いが難しいため、現行の管理計画や捕獲の実態から被害の減少効果を検証、評価する必要がある。

今後の方向性

- ① 水産海洋研究センター及び水産資源研究所による資源調査に基づき、主要魚種に係る新たな資源管理方策の提言を行うことにより、漁業者の自主的な資源管理の取組拡大を支援する。
- ② 整備した水産資源研究所で採卵・生産した自県産種苗（ヒラメ・アワビ・アユ）を、震災前と同規模で放流するとともに、新たな栽培対象種の実証試験を推進する。
- ③ 有効なカワウの管理計画や駆除方法を検討するとともに、漁協等による駆除や被害防止対策を支援し、漁業被害の軽減を図る。



種苗放流（ヒラメ）



全長50cm以上ヒラメの水揚げの様子



種苗放流（アワビ）

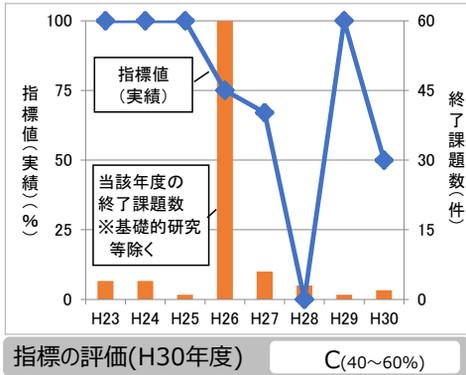


カワウ駆除の様子

5 試験研究・技術開発の推進

主な指標の動き

① 試験研究における実用的成果の割合（目標：100%/年）

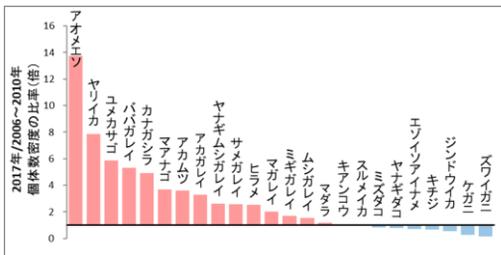


- 当該年度に終了した研究課題のうち、実用的成果（「普及に移しうる成果」）を得た研究課題の割合は、平成25年度以降の6年間で、平成25、平成29年度が100%となった他は目標を達成できなかった。
- 終了課題のみでなく、継続中の課題を合わせると毎年20件以上の実用的成果が得られているものの、研究課題によって、複数の成果が得られるものと、成果に全く結びつきにくいものがある。

※ 農林水産部全体の指標

【成果の具体例】

いわき丸トロール調査における主要魚介類の個体数密度による資源動向

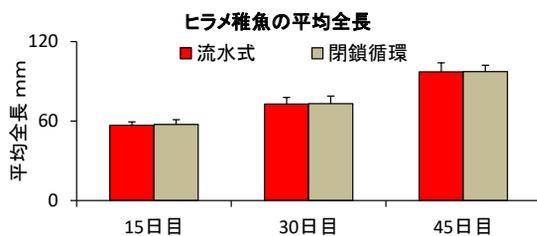


いわき丸トロール調査による2006～2010年と2017年の個体数密度の比率

- いわき丸による本県海域におけるトロール調査結果から、2017年はヒラメ・カレイ類の全てで震災前より高い密度であったことが判明した。
- 操業自粛が資源に与えた影響を評価し、その動向を把握したことにより、操業拡大と適切な資源管理に寄与できる。

研究課題名：底魚資源の管理手法に関する研究(H26-H30)

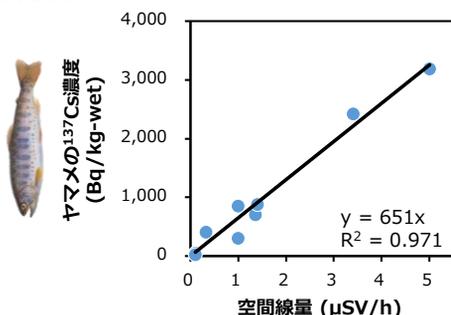
ヒラメの閉鎖循環飼育方法の開発



- 閉鎖循環飼育は、従来の流水式飼育と比べて、飼育水量が1/100以下であり、揚水や加温に係る経費の低減が期待できる。
- 閉鎖循環飼育でのヒラメ稚魚の成長は、従来の流水式飼育とほとんど差が無い。
- 緑色光照射はヒラメの成長促進に有効で稚魚一尾あたり30%のコスト削減が期待される。

研究課題名：水産生物の種苗性改善に関する研究(H22-R2)

空間線量率からヤマメ¹³⁷Cs濃度を推定する手法の開発



- 避難指示等区域内のヤマメ¹³⁷Cs濃度と採捕場所の空間線量率を解析し、ヤマメ¹³⁷Cs濃度が100Bq/kgを下回る空間線量率を推定する手法を開発した。
- 淡水魚の放射性Cs濃度を簡便に推定する本手法は、漁業の再開見通しを立てるために活用できる。

研究課題名：内水面魚類における放射性物質の移行過程の解明 (H30 放射線関連支援技術情報)

講じた施策

- ① 「福島県農林水産振興業計画」に位置づけられた施策や重点戦略を踏まえ、「福島県農林水産業の試験研究推進方針」を策定し、これに基づき研究課題に取り組んだ。
- ② 特に、放射性物質対策や操業再開に資する研究等に重点的に取り組み、数多くの成果（ただし、放射線関連支援技術情報は実用的成果に含まれない成果）を発表してきた。
- ③ また、原子力災害に起因する新たな研究課題に対応するため、水産業再生に向けた試験研究の中核機関として水産海洋研究センターを整備するとともに、自県施設でのヒラメ・アワビ等種苗生産再開及び資源管理の高度化に向け、水産資源研究所を整備した。

課題

- ① 震災後、取組を縮小せざるを得なかった本県の基礎調査、地域特有の課題解決などの取組についても強化する必要がある。
- ② いずれの研究課題からも実用的成果が得られるように、課題へのアプローチや研究手法を適宜見直さる必要がある。
- ③ 得られた成果の生産現場等への普及を推進する必要がある。

今後の方向性

- ① 令和3年度以降も、放射性物質対策や操業拡大に向けた技術開発、実証研究等の取組を継続する必要がある。また、生産現場や行政ニーズを把握し、適確な研究課題を設定するとともに、効率的に研究を進め、実用的成果が得られるよう、適切な進行管理を行う。
- ② 具体的には、新たな農林水産振興業計画の内容を踏まえ、また生産現場等からのニーズを集約し、新たな試験研究推進方針の策定、試験研究課題の設定を行う。研究機関内の検討会、農林水産技術会議評価部会においては、各試験研究課題の適切な評価（マネジメント）を行う。

【試験研究で得られた成果】

年度	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H28	H29	H30
普及に移す成果	6	4	6	7	10	12	15	23	24
参考となる成果	13	7	7	7	3	6	5	5	12
放射線関連支援技術情報		14	10	19	11	18	14	14	16

※ 水産関係研究機関の成果

【今後強化が必要な試験研究】

① 操業指導、施策の根拠となる環境（海面、内水面）、資源等の状況把握

- 例1 新たな資源管理技術開発
カレイ類を中心とした底魚資源調査結果から、ふくしま型漁業の実現に向けた管理方策の提案
- 例2 漁況予測技術開発
海洋環境を調査し、コウナゴなどの沿岸浮魚類の漁況予測情報を提供
など

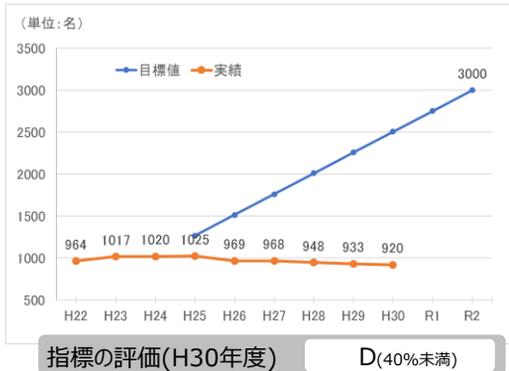
② 魚介類の放射性物質に関する研究

- 例1 魚介類への放射性物質蓄積過程の解明
魚介類の放射性物質蓄積過程を解明し、安全・安心に関する情報を発信
など

1 農林水産業を支える絆づくり 及び 2 都市と農山漁村との交流促進

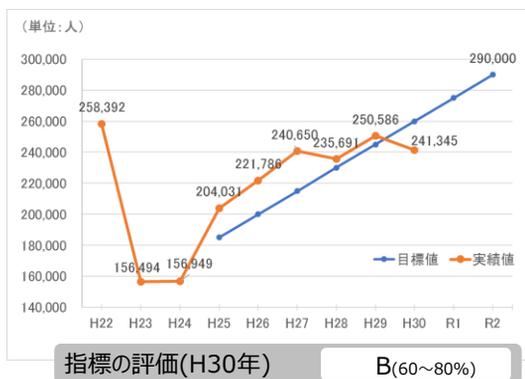
主な指標の動き

① 福島県農林水産部メールマガジン「ふくしま食・農通信」登録件数



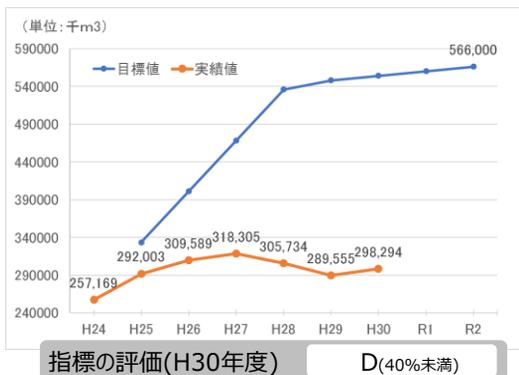
■ スマートフォンの普及により、SNSを使用した情報入手が主流となったことから、H25年の1,025件をピークに、登録者数が920件となり約1割減少し、目標達成は難しい状況。
 ■ 平成26年9月より開始した、LINE公式アカウントの登録件数については、平成26年度末に1,032件であったが、平成30年度末で3,682件と、3倍以上に数値を伸ばしている。

② グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数



■ グリーン・ツーリズムインストラクターによる受入人数はほぼ震災前の水準まで回復しつつあるが、平成30年は前年実績より減少し、年度別目標値を下回った。インストラクター数については平成28年以降減少傾向にある。

③ 森林（もり）とのふれあい施設利用者数



■ 県民の森のオートキャンプ区域を利用した宿泊利用者は、平成24年度と比較して1.5倍と増加しているのに対し、県民の森森林学習エリアや昭和の森など日帰り利用者数は1.1倍となっている。
 ■ 宿泊利用者には、リピーターも多く見られることから、これまで行っている施設及びフィールド整備を継続することにより、宿泊利用者の増加を図ることが、日帰り利用者の利用促進につながるものと考えられる。



食の祭典「おいしい ふくしま いただきます！」フェスティバル

講じた施策

- ① SNSに加えて、情報発信力を高めるため平成28年よりクックパッド公式キッチンを開設した（アクセス者数：H28～ 延べ5,941,170件 掲載レシピ数：H28～ 385件）。また、県産農林水産物の魅力等を発信する、食の祭典イベントを開催した（来場者数：H25～29年 延べ220,000人）。
- ② グリーン・ツーリズムに関する受入体制強化に関する研修会やふるさと子供夢学校推進協議会での情報交換等を実施した（平成20年度～）。また、ウェブサイト『ふくしまのグリーンツーリズムガイド』を制作、公開した（平成30年度）。
- ③ 施設の除染を早期に完了した。（県民の森、総合緑化センターは、平成26年度完了。昭和の森については、対象外。）施設の修繕や獣害対策を実施し、利用者の利便性の向上や新たな危機に対する安全対策を先駆的に実施した。

課題

- ① 情報入手方法がSNSにシフトしたことに伴い、メールマガジンについては今後も登録者件数が伸び悩むことが想定されることから、SNSへの一本化等の検討が求められる。また、消費者と農林漁業者間の交流や相互理解が、イベント時の一過性のものでなく、継続したものとなるような取組が必要である。
- ② グリーン・ツーリズムインストラクター数が減少傾向にあることから、新たな人材育成が課題となっている。
- ③ 森林（もり）とのふれあい施設の老朽化が進んでおり、適切な修繕を行う必要がある。また、ツキノワグマやイノシシ等獣類の出没が危惧されている。

今後の方向性

- ① その時々トレンドとなっている情報発信媒体を活用し、随時、消費者に対して情報を提供するとともに、イベントや食育活動等の機会も活用して、さらなる情報発信を進める。
- ② グリーン・ツーリズムインストラクターの既存事業者のスキル向上と人材育成に資する研修会等の開催を継続していく。また、増加しているインバウンド需要を取り込めるよう、受入体制を整える。
- ③ 森林（もり）とのふれあい施設の適切な修繕や新たな価値観の提供を行うことで、リピーターを増やしていく。また、施設内の森林整備を適切に実施するとともに、管理者とともに獣害対策の知識を集積し、対策を進める。



クックパッド
福島県公式キッチン
「はら食つち～な ふくしま」



農家民宿のモニターツアー

3 地域産業6次化による農山漁村の活性化

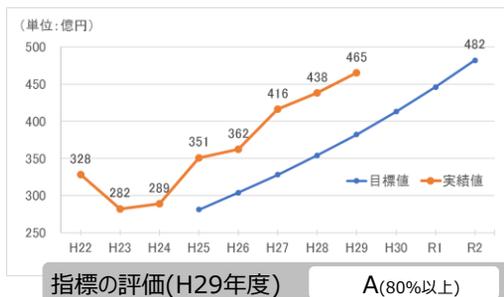
主な指標の動き

① 農産物の加工や直売等に係る従事者数



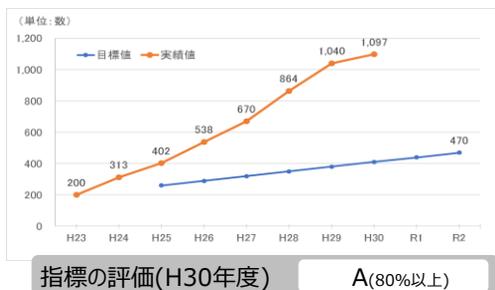
- 震災の影響で減少した従事者数は、毎年増加傾向にある。
- しかしながら、特に加工を行う農業経営体の従事者数は震災前の数値までに回復していない。
(H22 : 6,900人、H29 : 6,700人)

② 農産物の加工や直売等の年間販売金額



- 東日本大震災及び原子力災害の影響により、一旦減少したものの、近年増加に転じており、目標値を上回っている。

③ 6次化商品数



- 目標を大幅に上回っている。
- 新ふくしま地域産業6次化戦略にもとづく取組により、6次化商品の開発数は着実に増加しているが、販路開拓や安定生産に苦慮する等、生産拡大に結び付いている商品は少ない。



ふくしま満天堂コラボ商品発表会 (H30.7.26 道の駅国見あつかしの郷)



「ふくしま満天堂グランプリ2018」審査委員会・表彰式 (H30.12.21 杉妻会館)

講じた施策

- ① 地域産業 6 次化に取り組む農林漁業者や事業者が、情報共有や連携が促進することを目的に、県域及び各地方に 6 次化ネットワークを設置した。会員数1,627名（H31.3現在）。商談会等販路拡大の取組を展開。
- ② 地域産業 6 次化に取り組む人材を育成するため、「ふくしま地域産業 6 次化創業塾」を開設した。これまでに 500名余が卒塾（H22～H30年度）。
- ③ 新商品開発や加工に取り組む際の機械等導入経費を支援した。（現：地域産業 6 次化ステップアップ強化事業）補助実績：ソフト192件、ハード118件（H24～H30年度）

課題

- ① 震災からの復興の程度には、地域や事業者により大きな差があり、その段階に応じた地域産業 6 次化の担い手（人材）を育成する必要がある。
- ② 消費者、実需者のニーズを捉えた販路開拓・拡大に向けた支援が必要である。
- ③ 売れ続ける 6 次化商品の開発には、ソフト、ハード両面の継続した支援が必要である。

今後の方向性

- ① 積極的に地域産業 6 次化（加工や農家レストラン等）に取り組む農林漁業者や商工業者等の発掘・育成を行う。
- ② 県域・地方ネットワークを強化するとともに、販路拡大へ向けて引き続き、専門家の派遣やテストマーケティング等の支援を行う。
- ③ 事業導入段階における補助や専門家派遣等の支援を行う。



開塾式

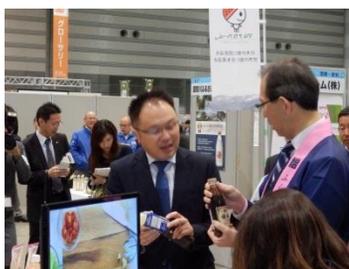
地域産業 6 次化の担い手を育成する「ふくしま6次化創業塾」の様子（H30）



講義風景



卒塾式

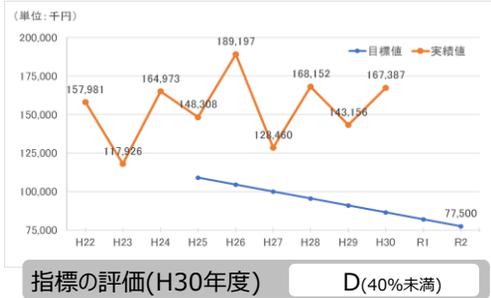


ふくしまから はじめよう。食の商談会ふくしまフードフェア2018（H30.11.13 ビッグパレットふくしま）

4 快適で安全な農山漁村づくり

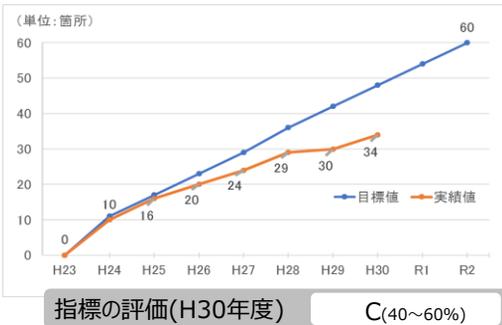
主な指標の動き

① 有害鳥獣による農作物被害額



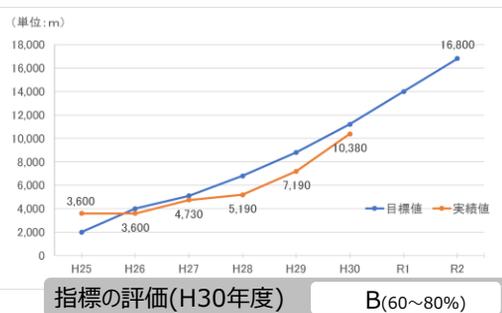
- 震災後、被害額は1.5億円前後で、高止まりの状態にある。
- 計画当初（平成24年度）の被害金額である約1.6億円の50%削減を最終目標としているが、平成29年度の被害実績額は1.4億円であり、目標達成は難しい状況である。
- 被害金額は、イノシシによる被害の割合が高く、全体の55%を占めている。

② 要整備ため池整備数



- 平成30年度末時点の目標48箇所に対して、実績34箇所と遅延が見られる。主な要因は、その他事業（県営以外）で整備を予定している、ため池整備が進んでいないことである。
- 目標48箇所のうち、県営ため池事業での要整備ため池整備数については、平成30年度末時点で目標の21箇所に対して、実績21箇所と計画通りの地区を実施できている。

③ 海岸防災林整備延長



- 平成25年度までの実績延長は、用地買収を伴わない地区の整備延長であるため、目標値を上回っている。
- 平成27年度以降、災害復旧事業の完了により防災林の整備延長が増加している。
- 引き続き整備することで、最終年度の目標値は達成される見込みであり効果が期待される。



野生動物の生息環境管理（南会津町）



鳥獣被害対策に関する市町村リーダー高度化研修の様子



岩根大池の整備（本宮市）

講じた施策

- ① 鳥獣被害対策に関する専門的知識を有する市町村等における人材の確保・育成を行った（H29～ 延べ12市町村）。また、生息環境管理、被害防除、有害捕獲の総合的な対策を推進するため、平成28年度より各農林事務所農業振興普及部・普及所ごとにモデル集落を設置した（H28～H30 延べ52集落）。
- ② ため池事業の21地区について、平成25年度から復興再生基盤整備事業へ事業を移行し、復興期間である令和2年度までの完了を目指している。
- ③ 海岸防災林の復旧のため、地方自治法に基づく応援職員の派遣など実施体制を整備し、事業進捗を図った。

課題

- ① 有害捕獲を中心に取り組んでいる事例が多く、集落ぐるみでの総合的な対策（被害防除、生息環境管理、有害捕獲）が必要である。また、各鳥獣獣種の特性に応じた適切な対策が行われていないなど、地域の農業者等と協働した被害対策推進が不十分であることから体制整備が必要である。
- ② ため池事業以外の「その他事業」で計画予定していたため池整備について、事業実施のための体制を整える必要がある。
- ③ 防災林造成事業は、他事業の作業用地と重複している区域があり、工事の進捗に影響を受けている。

今後の方向性

- ① 鳥獣被害対策については、集落ぐるみでの総合的な対策を推進するため、モデル集落を育成し、取組の普及を図るとともに、市町村の被害防止計画に基づいた対策を実施するため、地域住民と関係機関が協働する被害対策を推進する。
- ② 「防災重点ため池」に位置づけられたため池整備について、優先順位等の検討をし、緊急性の高いため池の整備を実施して行く。
- ③ 海岸防災林については、関係機関との調整を図りつつ整備を進めていく。

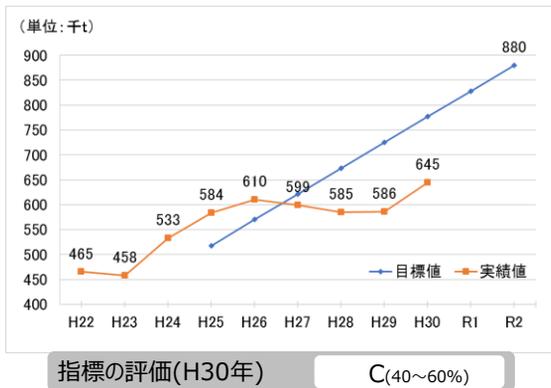


海岸防災林の整備状況 鹿島地区（南相馬市鹿島区）

5 地域資源を活用した再生可能エネルギーの導入促進

主な指標の動き

① 木質燃料使用量



- 新規発電施設の稼働や製材工場等における木質バイオマスボイラの整備により震災後も増加傾向で推移している。
- 平成27年以降は、新規発電施設の稼働はあるものの、発電所における燃料内訳の変更や建築廃材由来燃料の減により横ばいで推移している。
- 木質バイオマス利用施設は今後も整備計画があるため、木質燃料使用量は増大することが見込まれる。

講じた施策

- ① 間伐材等未利用材の利用促進に向けて、木質バイオマス利用施設の整備を支援した。
※H23～H29の支援実績 9施設
- ② 間伐材や燃料用木材等未利用材の整備促進に向けて、搬出、運搬に要する経費を支援した。
※H23～H30の支援実績 計 432千m³
(間伐材：139千m³ 燃料用木材：293千m³)

課題

- ① 木質バイオマス利用施設の整備に当たっては、放射性物質への対策について地域住民に十分な説明を行い、コンセンサスを得る必要がある。また、木材製品の製造時に発生する樹皮（バーク）について、有効活用を図っていく必要がある。



ペレット製造施設（いわき市）



製材工場で発生した樹皮（バーク）

今後の方向性

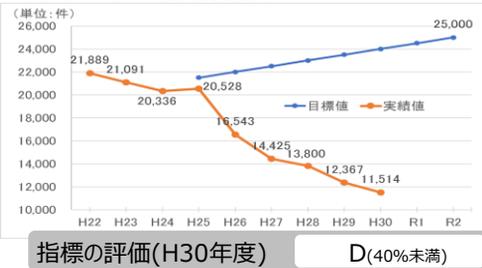
- ① 発電施設等木質バイオマス利用施設の整備を今後も進めるため、燃料の安定供給体制の整備や樹皮（バーク）の利用拡大に向けた安全性の検証等に関する取組を支援する。

空

1 環境と共生する農林水産業

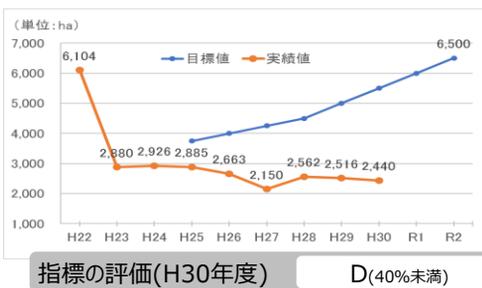
主な指標の動き

① エコファーマー認定件数



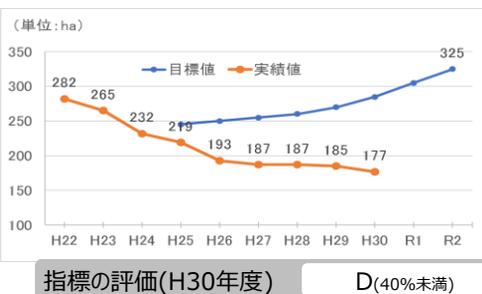
- 震災を契機に認定者は減少傾向。特に相双地方では震災前の2割弱まで減少している。一方、産地ぐるみでエコファーマーに取り組むケースは定着している。
- 高齢化や更新に係る要件（目標値の向上、新技術の導入）がクリアできない等の理由で更新手続きを行わないケースが増加。
- 「環境保全型農業直接支払交付金」制度において、エコファーマーの交付要件が対象外となったことは減少要因の一つ。

② 認証を受けた特別栽培農産物の作付面積



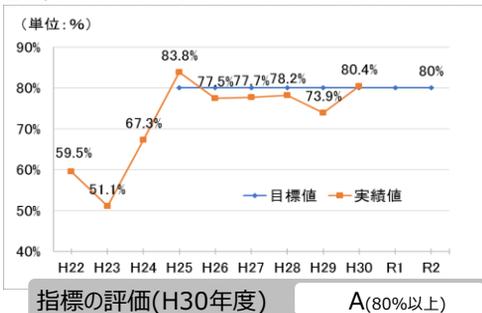
- 東日本大震災及び東京電力福島第一原子力発電所事故の影響により、認証を受けた特別栽培農産物の作付面積が大幅に減少。特に浜通りの栽培面積（米）は震災前に比べ9割程度減少している。
- 偽装肥料事件（H27年）に伴う認証取消分により一時的に認定数が減少したが、その後回復。しかしながら、近年、生産者の高齢化等による自然減等により認証面積は減少傾向。

③ 有機農産物の作付面積



- 有機栽培の作付面積は全国的には近年ほぼ横ばい傾向にあるが、本県は東日本大震災等の影響により大幅に減少。特に浜通りの栽培面積は震災前に比べ8割程度減少している。
- 風評などに伴う有機栽培米の販路減少等により、会津地方の栽培面積はやや減少。
- 一方で、販売力のある一部の生産者や組織では、省力技術等の導入を積極的に進め、栽培面積を拡大している。

④ 農業用使用済プラスチックの組織的回収率



- 東日本大震災に起因する原発事故以降、一時的に回収率は5割程度まで落ち込んだが、平成25年度以降の回収率は70%～80%台で推移している。
- (参考) 平成24年度：966 t、平成25年度：1,203 t、平成26年度：1,085 t、平成27年度：1,115 t、平成28年度：1,122 t、平成29年度：1,060 t、平成30年度：1,153 t



エコファーマーマークを活用した販売



交付金を活用した地域住民への有機・特別栽培農産物のPR



交付金を活用した環境に配慮した農業の推進（冬期湛水）

講じた施策

- ① 平成27年度から、6月と11月を「エコファーマー重点推進月間」に位置付け、推進チラシの配布等により、新規、更新誘導を行った。（認定件数は、平成22年度まで全国1位、平成23年度以降は全国2位）
- ② 有機・特別栽培農産物については、環境保全に効果の高い営農活動に対する支援を実施した。（環境保全型農業直接支払交付金）平成27年度～ 延べ交付額565,930千円
- ③ 有機 J A S 認証取得支援、機械・施設等の整備支援、商談会、生産者訪問見学会を実施した。
- ④ 農業用使用済プラスチックについては、地域協議会と連携し、現地指導会等での回収への働きかけを実施。

課題

- ① エコファーマーの認定者を維持し、環境と共生する農業を面的に推進するためには、有機質資材の好循環を推進するとともに、更新に係る申請者等の手続きや要件の緩和などを検討する必要がある。
- ② 特別栽培農産物は99%が水稻であることから、各JA稲作部会などの生産組織による取組の維持・拡大が必要である。
- ③ 原発事故の影響が著しい有機農産物については、引き続き風評払拭を図ると共に、風評に屈しないブランド力の構築や技術開発・普及、担い手発掘・育成の取組が必要である。
- ④ 農業用使用済プラスチックの処理については、国際的な課題とされていることから、生分解性資材等の利用を推進するなど、利用量の削減等にも対応する必要がある。

今後の方向性

- ① 地域の有機質資材の効果的な活用を前提に、産地や地域ぐるみの取組による事務手続きの簡素化を進め、引き続きエコファーマーを通じた環境と共生する農業の取組を推進する。
- ② 有機・特別栽培農産物については、インセンティブとなる環境保全型農業直接支払交付金の活用を P R しながら、新規実践者等の掘り起こしを推進する。
- ③ 有機農業の新技术や省力技術の開発や普及を推進し産地力の向上を支援するとともに、組織や産地（人材）の育成支援によるブランド力向上に向けた取組を支援する。
- ④ 各地域協議会による組織的回収が定着していることから、今後も一定水準以上の回収率は維持できると見込まれ、今後はリサイクル率の向上等に着眼した推進を行う。



有機農産物の親子収穫体験



導入が進む水田乗用除草機

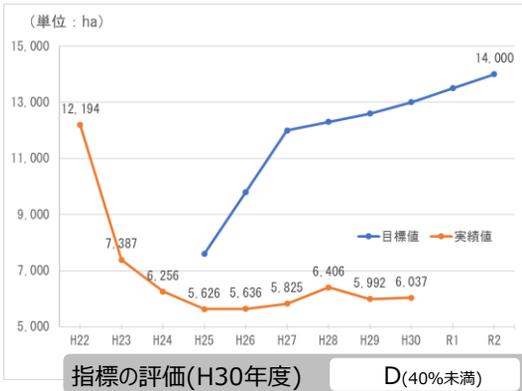


首都圏での有機栽培米等の商談会

2 地球温暖化への対策

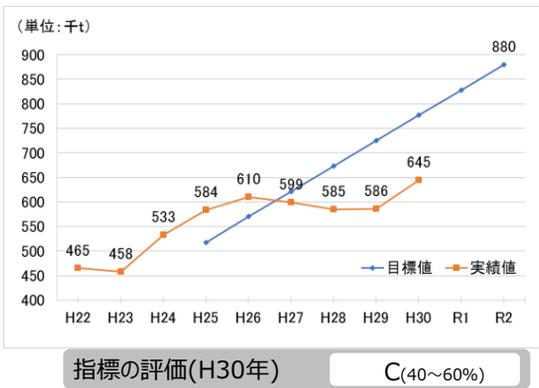
主な指標の動き

① 森林整備面積



- 「ふくしま森林再生事業」及び一般造林事業等により森林整備を進めているが、森林整備面積は震災前の水準に回復していない。
- 原発事故以降、放射性物質の影響により森林所有者の経営意欲の減退などから、森林所有者主体の平成30年実績は平成22年比で45%に止まる一方、ふくしま森林再生事業は増加傾向にある。

② 木質燃料使用量



- 木質燃料使用量は、新規発電施設の稼働や製材工場における木質バイオマスボイラの整備により震災後も増加傾向で推移した。(H22：465千t→H26：610千t)
- 平成27年以降は、新規発電施設の稼働はあるものの、発電所における燃料内訳の変更や建築廃材由来燃料の減により、横ばいで推移している。
- 木質バイオマス利用施設は今後も整備計画があるため、木質燃料使用量は増大することが見込まれる。



森林整備（植栽）
（郡山市）



森林整備（間伐）
（いわき市）



森林整備後の木材生産
（いわき市）

講じた施策

- ① 地球温暖化防止や森林の有する多面的機能を十分に発揮させるため、市町村等の公的主体による森林整備や、荒廃が懸念される森林において林業事業者が実施する森林整備を支援した。
- ② 間伐材等未利用材の利用促進に向けて、木質バイオマス利用施設の整備や、搬出・運搬に要する経費を支援した。

課題

- ① 森林における放射性物質の影響が十分に解明されていないことや、担い手不足等により、森林整備が進みがたいことから、中長期的な予算の確保とともに、市町村への支援が必要である。
- ② 木材製品の製造時に発生する樹皮（バーク）について、有効利用を図っていく必要がある。

今後の方向性

- ① 森林への放射性物質の影響を検証しながら森林整備を推進するとともに、森林所有者自らが森林管理を行えない森林等の整備を推進するため、市町村の取組を支援する。
- ② 木質バイオマス利用施設の整備に向け、燃料の安定供給の整備や樹皮（バーク）の利用拡大に向けた安全性の検証等に関する取組を支援する。



公共施設の木材利用
(国見町)



木製ベンチ
(福島市)



玩具
(南会津町)



木質ペレットボイラ施設 (西会津町)

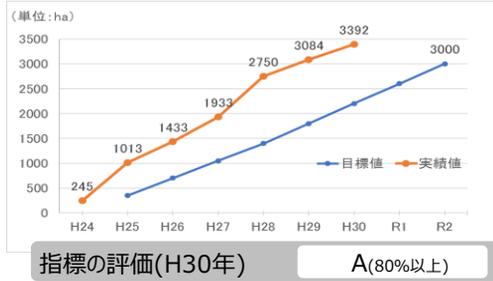


ペレットストーブ
(いわき市)

3 農林漁業・農山漁村が有する多面的機能の発揮

主な指標の動き

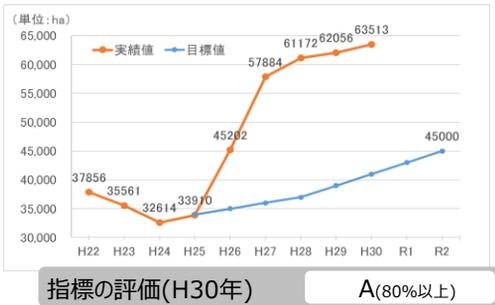
① 耕作放棄地の解消面積



■ 人・農地プランの策定や農地中間管理事業により担い手への集積が進んだこと、日本型直接支払制度が創設され、地域の共同活動が活発化し、遊休農地の解消活動が増加したことにより、平成25年度（解消面積1,013ha）と平成28年度（同、817ha）に大きく耕作放棄地が再生された。

■ 耕作放棄地解消面積の地目は、田より畑（樹園地含む）の方が多く、平成24年からの7年間で約7割が畑であった。

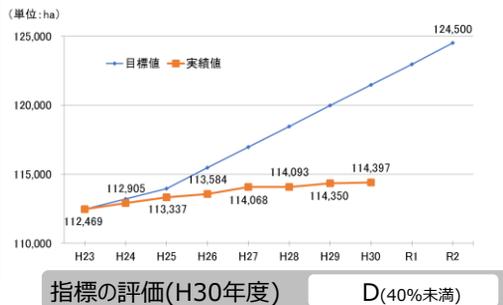
② 農地・水・環境の良好な保全を図る共同活動を行う面積



■ 平成26年度に多面的機能の発揮の促進に関する法律が制定され、農地・水保全管理支払交付金から、多面的機能支払交付金へ事業制度が移行・拡充されたことに合わせて、事業の普及・推進に取り組んだことから、取組面積が拡大した。

■ 取組面積の増加に伴い、本事業が用排水路や農道等の地域資源の適切な保全管理に寄与しており、農村の多面的機能が発揮されている。

③ 保安林指定面積



■ 保安林の指定は、主に土砂災害等の発生に伴い土砂流出防止等の観点から新たに公益的機能の発揮が求められる森林においてなされるが、震災後、平成30年度末までに大きな災害に見舞われることが少ないため（H23～H30年度、激甚災害2回）、年間指定面積が低水準で推移している。

H18～H22 年平均指定面積 600ha

H22～H30 年平均指定面積 240ha

(H18～H22の40%水準)



(株)吉野家ファーム福島（白河市）による耕作放棄地の活用によるタマネギ等の生産拡大



水源かん養保安林（喜多方市）



土砂流出防備保安林（南会津町）



土砂崩壊防備保安林（いわき市）

講じた施策

- ① 耕作放棄地の解消を促進するため、国の交付金事業を活用して耕作放棄地再生機運の醸成と再生の取組に対する支援を行った。（H21～30年 456地区（延べ）、再生利用面積 282ha）
- ② 活動組織の制度理解に向けて各管内で方部研修会を開催した。特に組織活動継続のため複数組織の事務手続きを一元化し、事務負担の軽減を図るための広域化の取組推進を関係市町村を通じて活動組織に働きかけた。
- ③ 水源のかん養、土砂災害の防備等に係る公益的機能の発揮が必要な森林について、治山事業計画地を主体に保安林指定を実施するとともに、毎年、保安林制度パンフレットにより、森林所有者等への保安林制度の周知及び理解促進に取り組んだ。

課題

- ① 土地持ち非農家が増加し、比較的条件の良い農地においても耕作放棄地が増加してきている。
- ② 今後高齢化、過疎化（人口減）により、共同活動（農地や農業用施設の維持管理活動）への参加人数の減少が想定される。
- ③ 保安林は、私有財産権に伐採及び土地改変制限を設ける制度であり、指定にあつては土地の権原を有する全ての者の同意が必要となることから、引き続き、権利者への丁寧な説明や理解の促進を図る必要がある。

今後の方向性

- ① 地域の担い手や新規就農者等による遊休農地の活用を促進するため、人・農地プランの作成、見直しとあわせて、一団の農地に点在する耕作放棄地の解消を支援する。
- ② 高齢化、過疎化に伴う活動参加人数の減少に対応するため、引き続き広域化等への支援を行い、共同活動が継続できるように体制づくりの強化を図る。
- ③ 土砂流出等災害の防備機能の発揮が急務となっている森林については、治山事業計画と連携し、引き続き保安林指定を継続実施する。また、市町村及び財産区等が保有する公有林における保安林未指定において水源かん養機能の発揮が期待できる森林については、今後、関係市町村と調整の上、計画的に保安林指定を推進する。



水路土砂上げ(棚倉町)



農道補修(棚倉町)

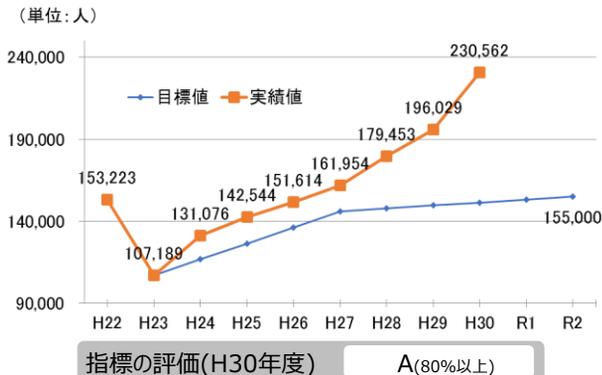


水路補修(棚倉町)

4 県民参加の森林づくり

主な指標の動き

① 森林づくり意識醸成活動の参加者数



■ 全国植樹祭やその関連行事などにより、森林づくり活動が各地で行われ、森林づくり意識醸成活動の参加者が目標値を大きく上回る結果となった。

■ 東日本大震災の津波により消失した海岸防災林が植樹場所となり、活動の機会が増えた。また、こうした活動に参画する企業も増え、「震災からの復興」が後押しをしたと考えられる。

■ ボランティア団体や地域の団体が震災以降手つかずだった森林の整備を行う機運が高まったと考えられる。

講じた施策

- ① 第69回全国植樹祭福島県大会や第1回ふくしま植樹祭を南相馬市にて開催し、大会及び記念事業等に51,905名もの参加があり、森林づくりの機運が高まった。
- ② 69団体の森林ボランティアの活動支援を行った。
- ③ 企業やNPO等の森林づくり活動の場を設け、30の企業や団体が植樹等森林づくり活動を行った。

課題

- ① 全国植樹祭によって高まった森林づくり活動への機運を継続していく必要がある。
- ② 幼稚園など、これまで対象としていない年齢層等での森林づくりの取組みが始まっており、技術的な支援を求められている。
- ③ 多くの団体が様々な森林づくり活動を実施できるよう多様な活動場所を各地で確保する必要がある。

今後の方向性

- ① ふくしま植樹祭を継続して開催し、森づくりの意識の醸成を図るとともに、多様な森林づくり活動を行い、持続可能な循環の森林づくりを進める。
- ② もりの案内人やグリーンフォレスターの育成カリキュラムを検討し、多様な森林づくり活動に対応できる人材を育成する。
- ③ 企業や地域団体、ボランティアなど様々な団体が継続的に活動できるように支援を広げていく。



全国植樹祭での天皇皇后両陛下のお手植え



第1回ふくしま植樹祭（南相馬市）



もりの案内人養成講座（大玉村）



企業による海岸防災林の育樹活動（いわき市）